

群馬県民俗調査報告書第十一集
群馬県教育委員会編

白沢村の民俗

「白沢村の民俗」正誤表

追加

K382.54
494
2

群馬県民俗調査報告書第十一集
群馬県教育委員会編

白沢村の民俗

序

民俗資料は、伝統文化の本質を示す重要な文化財であります。最近は都市周辺、農山村とも圃地造成、区画整理、道路建設、ダム建設、諸公共施設、農業構造改善事業、工場誘致進出、家屋増改築等々、大規模に進行しており、生産方法や社会生活にかつてないほどの激しい移り変わりを示しています。したがって、郷土の心を知り、祖先とわたしたちが直接つながる民俗資料は、保存活用とともに充分でないまま衰滅をよぎなくされています。これを調査し、記録保存をし、さらに、これが地域社会の創造と発展に活用されるよう努めることは、文化財保護行政上きわめて重要な課題となっています。本県においては、その責務を感じ、昭和三十三年度より記録作成等の措置を講すべく、民俗研究家や地元関係者の協力を得て、県下各地域を緊急度により選定し、調査を実施してきました。その結果は報告書として、すでに第十集まで発刊しています。内容は各界より高く評価され、さきごろ、日本民俗学会より「柳賞」を受賞しています。今回は昭和四十三年度に調査した結果を集録したものです。

利根郡白沢村は、つる舞う形をとり、片品川流域、沼田平の奥に位置している七部落からなる農村です。ここは、武尊信仰、山の神や養蚕信仰、十日夜の行事、芸能、民家、民具などに貴重な資料が伝承されているところです。この地域の開発、すなわち農業構造改善事業、道路建設、簡易水道新設、農業施設、教育施設等が急速であるところから、今回の調査記録作成となりました。

今ここに、群馬県民俗調査報告書第十一集「白沢村の民俗」が発刊されますことは、白沢村当局の深い理解と尽力によるものであり、また地元の方々のご協力、調査員の献身的努力によるものと、各位に深く感謝申し上げるとともに、この報告書が、広く県民のみなさま、学究の方々にご利用いただけるものと確信いたします。

昭和四十四年三月

群馬県教育委員会

教育長 山川 正

凡例

本書の編集については、次の点を配慮した。

一、調査員は各地区的調査を担当し、各項目については編集、解説のみを担当した。ただし、「白沢村の概観」は上野勇氏、「白沢村の民家」は、矢島勝氏が資料整理中なくなられたので、桑原稔氏が調査執筆したものである。

二、今回はとくに「民具」の項を設け、写真を多く入れ、内容の充実をはかった。

三、資料の正確を期するため、文末に地区名を記し、地域を明らかにした。

四、索引は、とくに民俗語いを主とし、大項目小項目まで収録し、利用の便をはかった。索引は井田安雄氏が作成した。

五、この調査には主に「民俗資料調査収集の手びき」（文化庁編）を使用した。

六、題字は、佐野金作氏教課長の手を煩わした。

七、全体の編集、校正その他連絡等については、上野勇・中村和三郎の両氏があたった。

発刊まで

既調査地と報告書公刊

群馬県教育委員会では、文化財保護の一環として、有形無形の民俗資料の記録保存とその活用をはかるため、昭和三十三年度より毎年関係町村教育委員会と日本民俗学会員・上毛民俗学会員の協力を得て、民俗急変が予想される地域を選定し、系統的に調査を実施し、その結果を集めて公刊につとめてきた。その既調査地と報告書の公刊は、次のとおりである。説明は各集の「序」にしたがつた。

利根郡片品村「片品の民俗」（群馬県民俗調査報告書第一集）片品村は、群馬県最北の村であり、かつての会津街道が村の中央を貫いており、戸倉には関所も設けられ、戊辰の役には雲井竜雄等の激戦した土地です。近年北辺の山村として開発もおくれていた地域であります。しかし、近年日光や尾瀬へ通ずる道路の開発により、急速に民俗資料の消滅が考えられたので、今回の調査を実施したわけです。

多野郡上野村「上野村の民俗」上、下みやま文庫4・5（群馬県民俗調査報告書第二集）この調査は上野村の民俗の縦てではない。この調査報告書を見ると、これが決して殆ど過去の記録ではなく、一見消失したことを感じます。魂呼びにしても、祭りや年中行事にしても、一見外形は大きな変化を見せてはいる。しかしながら、その精神的な面はどこかに生きている。ただ、この報告書に記されたものが、都市や近郊の農村に比してより根元的なものを記していることであり、今後の常民生活を見きわめて行く上に、大きな参考となるものと思われる。

邑楽郡板倉町「板倉町の民俗」（群馬県民俗調査報告書第三集）板倉町は、群馬県の東端に位置し、群馬の水郷地帯、穀倉地帯などと称せら

れている土地であります。しかし、昭和の初期までは洪水にならざれ続いた土地であり、この報告書は洪水闘争の民俗ともいえるものであります。また、地理的条件より見ても南関東の文化に接してきた土地であります。民俗の中にもその資料が随所にみられ、群馬県としては特色ある民俗伝承地帯であります。

吾妻郡六合村「六合村の民俗」（群馬県民俗調査報告書第四集）六合村の民俗の一端については、かつて「北越雪譜」の著者鈴木牧之が「秋山記行」において紹介しておりますが、本県内において特色ある民俗伝承をもつ地帯であります。すなわち、当村は本県の西北端に位置し、落人伝説等をもつ山村で、群馬の秘郷とも称せられた土地であります。厳しい風土的条件に左右されながら生き続けてきた山の民の苦闘の歴史を物語る村であります。

佐波郡境町「境町の民俗」（群馬県民俗調査報告書第五集）境町は武古土古墳群を地にもつ、中世期には新田莊、潤名莊に属し、さらに近世においては、日光例幣使街道の宿場として、また利根川舟運の河岸を控え発展したところであり、東平野地帯の民俗伝承をさぐるには興味あるところであります。

北群馬郡榛東村「榛東村の民俗」（群馬県民俗調査報告書第六集）榛東村は榛名山の東南麓に位置し、桃井庄の故地であり、榛名山をめぐり船尾山巻起、有馬伝説等を伝える注目される村であり、古くより馬匹の産地として聞える群馬県においても特に相馬ヶ原の牧草地を村内に持つ馬の飼育地として著名であり、そして現在は陸上自衛隊第十二師団の駐屯地を持ち、果実の栽培地として最近名の出た村であります。

多野郡鬼石町「下久保ダム水没地の民俗」（群馬県民俗調査報告書第七集）鬼石町（旧美原村）は、県南に位置し、神流川を境玉県と境し、比較的特殊な文化圏を形成しており、民俗伝承をさぐるには興味深いところです。この神流川に下久保ダムが建設されることになり、この機会をおいてはこの地域の民俗資料の収集保存は永久に失うまいといふ事

態にいたり、今回の調査、記録作成となりました。

勢多郡東村「勢多郡東村の民俗」(群馬県民俗調査報告書第八集)

多郡東村は、県東に位置し、栃木県に接しており、中央を貫流する渡良瀬川の両沿岸に散在する山村であり、弘法伝説、落人伝説等の伝承もある

つて、古くより日光街道を中心に発展をつづけ、比較的興味ある民俗伝承を包含しているところであります。この渡良瀬川の神戸にダム建設の計画が進行中であるところから、今回の調査、記録作成となりました。碓氷郡松井田町「松井田町の民俗—坂本・入山地区」(群馬県民俗調査報告書第九集) 碓氷郡松井田町は一郡一町であり、県の西端に位置し、国道中仙道が中央を縦貫、東は安中市、西は長野県と碓水峠を境にしており、調査地坂本は宿場町、入山は山村である。ここは落人伝説、道祖神信仰、宿場習俗はじめ民俗全般にわたり、比較的興味ある伝承を包含しているところであります。この地域の開発が急速であるところから、今回の調査、記録作成となりました。

勢多郡北橘村「北橘村の民俗」(群馬県民俗調査報告書第十集) 勢多郡北橘村は、赤城山の西南麓に当り、西は利根の大河に沿い、南は県都前橋市に接している近郊農村であります。ここは祖先の共同祭祀、墓地のものがりの作法、百姓山伏、念仏等の信仰習俗をはじめ、自埋伝説、落人伝承、神楽獅子舞等の芸能など、民俗の各項にわたり、興味ある資料を含めているところであります。この地域の開発—都市化が急速であるところから、今回の調査記録作成となりました。

前記、第五集と第六集は同年度に実施したものである。また、昭和三十八年度には国庫補助事業として、物件を中心とした「民俗資料緊急調査」が実施された。これは民俗資料のすう勢を実態的に把握し、今後の民俗保護に資するための緊急基礎調査であった。現在報告書は文化庁で編集し国土地理協会より刊行中であります。

なお、過去の民俗調査の成果は、日本民俗学上に多大の貢献をされたとして、民俗学の先達柳田國男を記念して設けられた「柳田賞」(第七

回)を、昭和四十三年十月五日に受賞した。この種の受賞は初めてなので県教育委員会と上毛民俗学会は同年十二月八日前橋市において、柳田賞受賞記念研究発表会を開催した。

白沢村の民俗調査

昭和四十三年度は、農業構造改善事業、農業施設、簡易水道新設、土地改良事業などが進行しており、生産形態、生活様式意識、養蚕農家の増改築等民俗の急変あるいは予想される利根郡白沢村の調査を実施することにした。

調査期日は、昭和四十三年七月二十九日より七月三十一日までの二泊三日であり、調査主体は、群馬県教育委員会と白沢村教育委員会、後援は白沢村と上毛民俗学会である。調査に当っては、調査員打合せ会、地元調査関係者打合せ会等数回開き、民具や民家等についてはカードによる事前調査を実施し、調査の運行の万全をはかった。とくに、今回の調査では、村教委を始め全村民のご尽力をいただいた。調査員は担当地区で民宿して調査に当った。

調査員および調査地区は、次のとおりである。() 内は調査地区。

(高平) 井田安雄前橋市立女子高等学校教諭・閑口正己県立博物館学芸係長

(生枝) 中村和三郎県教育委員会社会教育主事補・阿部孝利根村立根利中学校教頭

(岩室) 近藤義雄・群馬県立上郷小学校長

(尾合) 今井善一郎県文化財専門委員・萩原進県文化財専門委員

(平出) 都丸九一県文化財専門委員

(上古語父) 阪本英一安中市立原市中学校教諭

(下古語父) 佐藤清県立前橋東商業高等学校教諭・上野勇県立高崎工業高等学校教諭

(全城) 矢島肝民家研究家・桑原稔県立前橋工業高等学校教諭



このほか、平出地区に群馬大学生黒岩邦子、小山陽子、下古語父地区に国学院大生青木則子等が参加している。

なお、調査実施に当り県教育委員会文化保護係長磯貝福七、白沢村教育委員会教育長中村文弥、同書記渡貞久治、同書記補松井昌枝等の献身的なご協力ご努力があつた。また、調査補助員として、小林一雄・岸大洞・高橋武親・中村大吉・桑原順澄・中村卓郎・松井克之・岡村与一郎・小林光次・橋本茂林治・桑原亨・小野保義・金子精嗣・増田茂樹・佐藤要・小林一三等の格別なご尽力をいただいた。

調査最終日の七月三十一日は、午後三時より白沢村中学校において、地区民を対象に調査の概況報告会を開いた。同会には県教委公社教課長佐野金作、白沢村助役中村卓郎、同村会議長松井稔、同収入役諸田又一、同教育委員森原強一、同松井克之、同増田茂樹等の方々をはじめ、同村の議員、婦人会、資料提供者等多数の出席を得た。

なお、本書は、調査終了後半年余を経て集成されたものであるが、この刊行に当つて、上野勇氏の編集および井田安雄氏の索引作成についてのご尽力、朝日印刷工業株式会社の出血的な奉仕により、今日発刊にいたったことを記し、感謝の意を表します。

昭和四十四年三月

群馬県教育委員会事務局社会教育課

白沢村の民俗

四

次

俗

ぐつ(九)地下足袋(九)みの(九)ネコ(九)

はたおり染色藝術など
まわた(二)てめえおり(一)染料(二)足袋(一)布團(一)枕(一)裁縫

衣食俗信など

習食

食事上古語父(一)食事高平(二)

(一) 主食：おかず……
麦(1)アワ(1)シヌ(1)あわ、ひえのにかた(1)メハ(1)むす

び(四)朝草刈の餅(四)ブチ(四)スイントン(四)アズキガード(四)塩あん(四)うどん(四)うどん汁(四)スマシ(四)おかず(四)煮煮しめ(四)

上古語父の保存食(一)高平の保存食(二)尾倉の保存食(三)

四 教 荒 食 物

内四 その他の食物 調味料

ショーユ(15)ミソ(15)味噌づくり(15)寒味噌(15)

食制用語(一)大がま・大なべ(二)飲食器(三)
食習俗信等

小豆をること(一)産後の食事(二)祝いに食べるもの(三)祝いに

白 告

口 絵 写 真

白沢村全図

白沢村の概観

衣・食・住
はじめに

一
衣

理髮

(二) 晴

着(元)洋服

(自) ちよいち
子ヨイ子ヨ

四
仕
事

(四) ふんどし仕事着(ア)

ふんどし
ゆまさひ

足こしらき

民俗知識

6 信仰・つきあい

高平でまつる神さま(元)氏子總代(元)寺齋代(元)のぼり立て(元)
大かんじょう(元)正月かいかんとぎおんかい(元)社会生活

(元)相互扶助(元)葬式(元)ツヅ(元)村八分(元)村制裁(元)村入り
(元)草鞋ぬき(元)村と村とのつきあい(元)

七 神 祀

五

美

美

美

美

五

美

美

美

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

七

五

七

七

七

5 村の諸職・奇人(元)高平の鍛冶屋(元)おけ屋・その他の職業(元)村に入つて来た職人(元)村に入つて来る商人(元)村に来る芸能(元)村の奇人(元)村の人物(元)

五

五

五

五

火の番(元)水番(元)川普請(元)道普請(元)橋かけ(元)

五

五

五

五

4 村寄合・伝達・村人足(元)村寄合(元)谷總会(元)区の総会(元)集会場所(元)会園の鈴(元)伝達(元)ヨブレ(元)定づかい(元)村仕事(元)村人足(元)雪かき(元)

五

五

五

五

3 共有財産・区費(元)村の財産(元)官地林(元)村の共有財産(元)共有財産(元)組々の共

五

五

五

五

2 各種団体・年令階梯(元)各種団体(元)消防組織(元)公益社(元)報徳社(元)少年会(元)娘の会(元)青年会(元)青年会と健健(元)若い衆(元)若者組(元)青年の夜遊び(元)

五

五

五

五

1 村の構成・組織(元)村の構成・組織(元)村のしくみ(元)村役(元)平出規約(元)

五

五

五

五

2 各種団体・年令階梯(元)各種団体(元)消防組織(元)公益社(元)報徳社(元)少年会(元)娘の会(元)青年会(元)青年会と健健(元)若い衆(元)若者組(元)青年の夜遊び(元)

五

五

五

五

1 村の構成・組織(元)村の構成・組織(元)村のしくみ(元)村役(元)平出規約(元)

五

五

五

五

2 各種団体・年令階梯(元)各種団体(元)消防組織(元)公益社(元)報徳社(元)少年会(元)娘の会(元)青年会(元)青年会と健健(元)若い衆(元)若者組(元)青年の夜遊び(元)

五

五

五

五

1 村の構成・組織(元)村の構成・組織(元)村のしくみ(元)村役(元)平出規約(元)

五

五

五

五

2 各種団体・年令階梯(元)各種団体(元)消防組織(元)公益社(元)報徳社(元)少年会(元)娘の会(元)青年会(元)青年会と健健(元)若い衆(元)若者組(元)青年の夜遊び(元)

五

五

五

五

1 村の構成・組織(元)村の構成・組織(元)村のしくみ(元)村役(元)平出規約(元)

五

五

五

五

2 各種団体・年令階梯(元)各種団体(元)消防組織(元)公益社(元)報徳社(元)少年会(元)娘の会(元)青年会(元)青年会と健健(元)若い衆(元)若者組(元)青年の夜遊び(元)

五

五

五

五

1 村の構成・組織(元)村の構成・組織(元)村のしくみ(元)村役(元)平出規約(元)

五

五

五

五

2 各種団体・年令階梯(元)各種団体(元)消防組織(元)公益社(元)報徳社(元)少年会(元)娘の会(元)青年会(元)青年会と健健(元)若い衆(元)若者組(元)青年の夜遊び(元)

五

五

五

五

1 村の構成・組織(元)村の構成・組織(元)村のしくみ(元)村役(元)平出規約(元)

五

五

五

五

2 各種団体・年令階梯(元)各種団体(元)消防組織(元)公益社(元)報徳社(元)少年会(元)娘の会(元)青年会(元)青年会と健健(元)若い衆(元)若者組(元)青年の夜遊び(元)

五

五

五

五

1 村の構成・組織(元)村の構成・組織(元)村のしくみ(元)村役(元)平出規約(元)

五

五

五

五

2 各種団体・年令階梯(元)各種団体(元)消防組織(元)公益社(元)報徳社(元)少年会(元)娘の会(元)青年会(元)青年会と健健(元)若い衆(元)若者組(元)青年の夜遊び(元)

五

五

五

五

1 義蓋の神(元)義蓋の神(元)義蓋の神(元)義蓋の神(元)義蓋の神(元)

五

五

五

五

2 山の神(十二様・十二護)

六

六

六

六

四、その他の信仰.....

各組の信仰(元)氏神(元)さるみじんさま(元)道祖神(元)ワタゴ
サマ(元)アタガオマ(元)石尊さん(元)水神様(元)八海山(元)カシ
ヨウ山参り(元)ホタル祭り(元)風まつり(元)春祈禱(元)百社参り
・千社参り(元)三講亡(元)修験(元)

五、仏教関係.....

首なし觀音(元)觀音和讃(元)虛空藏様(元)不動様(元)藥師様(元)

弁天様(元)

六、講.....

庚申講(元)庚申祭り(元)庚申待(元)南無阿弥陀仏(元)庚申講(元)

二十一夜待(元)オサンヤマサ(元)二十一、三夜講(元)三夜講

(元)天神講(元)天神待(元)伊勢講(元)その他の講(元)

七、俗信.....

禁忌(元)呪(元)ほうそく神(元)疫病よけ(元)升顯(元)お百度な
ど(元)雨乞い・天気まつり(元)雨乞い(元)雨乞い山(元)天氣
まつり(元)雷(元)天王さま(元)・ネンドウ(元)兆(元)怪異
妖怪(元)

郷土芸能と遊び付・祭礼行事.....

はじめに.....

地方歌舞伎.....

盆踊り.....

獅子舞.....

一、庭神業(元)一、笛掛り(元)三、庭見(元)

和讃.....

無情和讃(元)追善和讃(元)田植地蔵和讃(元)かっこ和讃(元)花
和讃(元)二十三夜和讃(元)三和讃(元)十三仏野辺送り和讃(元)
高砂和讃(元)火の用心和讃(元)門開き和讃(元)おちやばめ念仏
(元)四方がため念仏(元)差し念仏(元)お産の別れ念仏(元)七福

神和讃(元)西の河原のもぞう和讃(元)

飴壳(元)リ明(元)

男の子の遊び.....

女の子の遊び.....

尾合のヤアドリ祭(元)生枝のえっちょ祭(元)岩屋の恥か
き祭(元)

祭礼行事.....

人の一人生.....

はじめに.....

一、出産と育児.....

妊娠(元)出産部屋(元)お産の方法(元)初産(元)とり上げ(元)
自分でとり上げた人(元)トリアゲ水(元)うぶ湯(元)後産の
て場(元)への猪(元)新生毛(元)マクリ(元)産婦の食事(元)
食いぞめ(元)産着(元)オボの神(元)三夜目(元)お誕生(元)
命名(元)ウブアケ(元)食い初め(元)捨て子(元)お誕生(元)
贈答(元)幼児の病氣(元)育児用具(元)安産守護(元)産育俗信
(元)

二、少年期から老年期まで.....

七つの折日と七五三(元)少年会(元)青年團(元)力比べ(元)

人前(元)厄年(元)年祝(元)米寿(元)白寿(元)

三、婚姻.....

結婚相手(元)仲人(元)トントンピノハチ(元)オタルイレ(元)仲人

の近所あしそう(元)結婚(元)パンモギ(元)タセ直し・髪結い

(元)オチャュー・ゲン(元)長持(元)嫁(元)嫁(元)はき出す(元)嫁(元)

カネの鍵(元)懷中鏡(元)中宿(元)門迎え(元)朝賓(元)披露

(元)夕客(元)イチゲン(元)嫁入り(元)迎え(元)トリムスピ

(元)ヨメ渡し、ムコ渡し(元)取り結びの式(元)親子固め(元)

(元)御冷酒(元)仏だん参り(元)披露宴(元)のぞっこみ(元)

嫁のお茶(元)床入れ(元)平出の結婚式(元)嫁の近所まわり

年	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
中	はじめに											
行												
事												

(110)里がえり(110)郷が家に帰れる日(110)ひなさま(110)伊勢参り(110)千社参り(110)百社参り(110)お百社参り(110)オカノンノサマ(110)呼び戻し(110)業にする(110)生れ更りの話(110)死者の魂(110)末期の水(110)枕なおし(110)枕ぬき(110)枕團子(110)枕の葉(110)かざりもの(110)門拂(110)仕事の分担(110)サタ(110)湯濯(110)入浴(110)キターンの土砂(110)通夜(110)香薫(110)穴崩り(110)葬具(110)葬式の時の髪型(110)喪服(110)ダニ(110)七く玉袋(110)野辺の式(110)埋葬(110)なま墓場(110)火のキヨヘ(110)お念仏(110)足中念(110)位はい分け(110)ナズリ(110)引き物(110)墓參り(110)死後の供養(110)アラボン(110)アラボンミマイ(110)新盆送り(110)年忌(110)石塔(110)子供の葬式(110)不幸のまじない(110)耳ふたき(110)忌(110)口寄せ(110)死者の魂(110)あかねさらし(110)

民	白沢村の民家	十二月
具	一、はじめに	十一月
	二、四間取型の民家	十月
	三、(一)四間取型民家の古形式	九月
	三、(二)各室の使用法について	八月
	三、(三)四間取型民家の新形式	七月
	四、五間取型の民家	六月
	四、(一)五間取型民家の古形式	五月
	四、(二)五間取型民家の新形式	四月
	五、多間取型の民家	三月
	六、柱について	二月
	七、台所について	一月
	八、おわりに	正月

はじめに

衣食住に関するもの

一、火(三) 二、灯用具(三) 三、調理用具(三) 四、飲食用

具(三) 五、服飾具(三) 六、調度品(三) 七、生活用具(三)

生業に関するもの

一、農具(三) 二、山樵用具(三) 三、狩猟用具(三) 四、紡織

色染に関するもの(三) 五、漆器用具(三) 六、製糸用具(三)

七、各種職業用具(三) 八、通信運搬に関するもの(三) 九、田

体生活に関するもの(三) 十、儀礼に関するもの(三) 十一、信

仰行事に関するもの(三) 十二、娛樂遊技に関するもの(三)

白沢村民俗關係資料

写真・図版・表 目 次

(本文中の写真)

塩野山(三)、塩野さんと供えられた薦(三)、ニュウ・オチャボーリ(三)、男性の山仕度(三)、女性の労働着(三)、かぶりもの(三)、手袋(三)、用水桶(三)、レヌ(三)、干葉(三)、用水桶(三)、間取り(三)、カラットドア(三)、平出の民家(三)、三階建の農家(三)、切上げ型屋根とやぐら(三)、屋根棟の御幣(三)、シングルチ(三)、建前の母(三)、建前の供え物(三)、天井の一部(三)、茶の間にある神棚(三)、屋根のタレス(三)、台所の土間(三)、ストーブの入ったいなり(三)、風呂場(三)、小便所(三)、てんびんで水桶をかいだところ(三)、ため池(三)、開田と生枝部落(三)、ショイバシゴ、ショイフヨ(三)、苗代を平にならすもの(三)、種の干し方(三)、二段掛けのハサツ(三)、大養農業家(三)、桑の葉(三)、高桑の畠(三)、わらの処理(三)、セナカアチ(三)、屋台のコロ柿の出荷商標(三)、平出部落の通り(三)、高平宿櫻鏡(三)、セニタ(三)、モクヨ車、ロイダシセシヨ(三)、高平宿(三)、高平宿通り(三)、岩室の区有文書(三)、岩室区長(三)、公益社会会所(三)、村の帳簿(三)、岩室区有文書(三)、岩室区長(三)、官林下草刈免許(三)、区有文書、手申戸籍(三)、武尊神社の燈籠(三)、岩室神社(三)、岩室のみこし(三)

岩室神社の芭蕉句碑(三)、ウップセノ森の白佐波神社(三)、水神宮(三)、諏訪神社(三)、諏訪神社境内(三)、トボグチのお札(三)、屋敷福翁(三)、塗影山(三)、塗影神社(三)、塗影様(三)、裏守り猫(三)、鏡子口の松(三)、夏保(二山神社(三))、岩室の十二様(三)、道祖神(三)、勝坂水神宮(三)、天神様(三)、弘法様(三)、首なし親音(三)、岩室百番音(三)、雲谷寺の山門にある庚申塔(三)、庚申縁起(三)、庚申塔(三)、庚申供養(三)、庚申の掛軸とお膳(三)、庚申講の掛軸(三)、二十一夜塔(三)、二十二夜塔(三)、二十三夜塔(三)、須祖神(三)、北向地蔵(三)、カルカネ地蔵のかわり地蔵(三)、地蔵尊(三)、峯ノ當跡(三)、平出歌舞伎の舞台(三)、獅子がらし(三)、獅子舞の道具(三)、獅子舞はやしの記録(三)、船屋節を演ずる人(三)、始発りに使った旗(三)、班長の家の記録(三)、船屋節を演ずる人(三)、始発りに使った旗(三)、班長の家の記録(三)、赤飯を奪い合(三)、神社に向うコツメシのお櫃(三)、ヤアヤ祭りでスマンジニウを拾う(三)、運の悪かった者には配給がある(三)、結婚心得書(三)、門牌(三)、岩室の奉式道場(三)、盆花(三)、墓石(三)、道

神社(三)、塗影様(三)、須賀大神の石宮(三)、祇園の万灯のハナ・春祈禱の幣束(三)、新盆附(三)、盆踊りのやぐら(三)、新盆提灯(三)、新盆送り(三)、新盆の墓(三)、ツジユウダンゴ(三)、ダイチヨウの森(三)、隨ロイツケのオボンデン様(三)、隨ロイツケの氏神様(三)、屋敷福翁(三)、白沢村民家遺構の形式分類表(三)、白沢村民家の系譜(三)、民家平面図 $S_1 \sim S_{10}$ (元)、

民家現状写真 $S_1 \sim S_{10}$ 、(三)、各間取り等の写真(三)、火打道具入れ(三)、ひで鉢(三)、がんどう(三)、あんどん(三)、祝捷灯(三)、ひょうそくと菓吐水(三)、一ソク立て(三)、手桶(三)、小田原ちゅうらん(三)、ランブ(三)、六角ちゅうらん(三)、木鉢(三)、やげん(三)、こくび(三)、石臼(三)、茶がま(三)、鉄ひん(三)、醤油しめ機(三)、油しぼり機(三)、へぎ(三)、豆腐釜(三)、イグメ(三)、イグミ(三)、イグメ(三)、弁当のいろいろ(三)、メンバ(三)、弁当箱(三)、長柄ゆうとう(三)、箱膳(三)、茶道具各種(三)、茶入れ(三)、煙草道具(三)、酒のいれもの(三)、酒瓶蓋利瓢類(三)、酒かめ(三)、ひょうたん(三)、一升瓶利(三)、釜敷き(三)、わらべの型(三)、綿帽子かけ(三)、まんじゅう笠(三)、わら草履(三)、わらべの(三)、草履と草鞋(三)、わらべと馬のくつ(三)、印籠(三)、さいふ(三)、矢立て

(三)、鏡(三)、硯箱(三)、洗面器(三)、手洗鉢(三)、ネコあ

んか(三)、イジメ(三)、火のし(三)、置き牛(三)、算替(三)、電吐水

つき杵(三)、かなこぎ(三)、オシコト(三)、木製臼(三)、斗升(三)、ヒ

ュウダム(三)、箕(三)、四つ子(三)、オング(三)、肥出(三)、鶏の

給水器(三)、熊手(三)、梯く機(三)、種子入れ(三)、繩より機(三)、わ

らたたき(三)、むしろ織機(三)、むしろ機のおさ(三)、ねこあみ機(三)、

大綱(三)、目立の時の綱おさえ(三)、枝打ち綱(三)、ケズリヨキ(三)、し

や(三)、ヘヂエ(三)、イザリバ(三)、馬の背(三)、しづがい(三)、柔

切り庖丁(三)、煙草切り庖丁(三)、ダンロ(三)、柔る(三)、まゆ(三)、おり

機(三)、アブ：作り機(三)、牛首と糸かえ(三)、さめり(三)、ぐだまき機

(三)、伊賀机(三)、測量道具(三)、漢方の医具と医書(三)、錢箱(三)、手

籠(三)、大籠(三)、肥だめとさけ(三)、運搬消毒具(三)、しゃくことかづち

に蘿(三)、ビグ(三)、背負ひびく(三)、荷車(三)、かご(三)、荷轍(三)、

鎮守の旗(三)、区の鉛(三)、長だんす(三)、区長提灯(三)、夜番の番札と柏

子木(三)、行器(三)、備馬具の旗掛け(三)、飾り荷輪(三)、稻荷の神幣

(三)、神祭用の長い刀(三)、神祭用太刀鉄の部分(三)、建前の祝柱(三)、絵

馬尾合三柱神社(三)、第そり(三)、竹馬(三)、雪かきと子供そり(三)、子供

そり(三)

(口絵写真)

高平の概観、栗生トンネル、尾崎神社、コンニャクばし、上野国十二社、岩室の十

二様とお籠り堂、岩室神社の庚申塔、道祖神、五影山大権現、通口マケのボンデ

ンサマ、小野イッケの稻荷、シーウズカのばあさんじいさん、天王食、まぶしお

りきー、三、三、まぶし、岩室の十二様、善恵農家、盆踊りのやぐら、新盆の百

八灯のわら人形、盆踊、新仏の墓、寝具、島台、はご板

(図版・表)

手袋(三)、間取り(三)、屋根(三)、いろりの座席(三)、桶のほし方(三)、セナカ

アテ(三)、屋合のコロ柿の出荷商標(三)、セニタ(三)、モッコ車(三)、コイダシ

モッコ(三)、鉢充ての旗(三)、門牌(三)、石塔(三)、ソジュウダム(三)

一表白沢村民家造構の形式分類表(六)、第一回白沢村民家の系譜(六)

資料提供者

その他の今回の方々から献身的な協力をいたいた。記して深甚なる謝意を表します。

高 平 萩原強一・高橋武親・小林一雄・鳥山鳴・桑原秀男・小野勝一・阿部

平寿・岸大洞・福口馬太郎・小野亀太郎・小野良太郎・小林幹雄・近岡義恵

中村恒三郎・中村肇・中村豊太・中村重勝・中村たつ・萩原助次郎・

中村辰雄・南国太郎・中村うめ・中村輔・中村敏男・中村卯内・

岡村作次郎・中村伸治・岡村雄二・中村治令・和田かる・岡村こま・

中村広治・松井喬・和田政男・中村喜代子・中村卓郎・岡村源五郎・

木暮六郎・鶴潤みよ・岡村和太郎・鶴潤伊勢松・生方伊雄・角田とも・宮田福

松・猪木茂林治・小林辰蔵・角田福方・角田忠弥・

平 出 佐藤正吉・新井鉄之助・佐藤留治・小野考昌・小野つる・小野健株・

金子邦敏・金子たつ・桑原広司・新木義嘉久・小野武男・金子秀男・

新木博・桑原亨・左貫悦雄・桑原雅三郎・新井げん・宇敷伊作・小林きい・大津徳太

郎・金井恒六郎・増田茂樹・桑原勇・吉野正夫・横坂庄太郎・山口きよ・小林功・戸部すが・渡賀久治・山

口職雄・佐藤要・横坂始・下古語父



董影山大椎現（塙ノ井）
安政六年古語父村
村中安全
（阪本英一撮影）



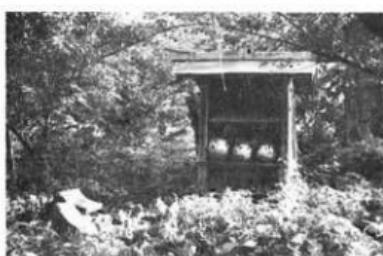
道祖神一天保十一年（生枝）
(阿部 孝撮影)



岩室神社の庚申塔
寛文十二年十月吉日
上野国勢多郡利根庄岩室村
(近藤義雄撮影)



小野イッケの稻荷（平出）
(那九十九一撮影)



樋口マケのポンデンサマ（高平）
左の石宮に「文禄四甲未年九月吉日 高平村 樋口
五兵衛率造立若宮」とある
(井田安雄撮影)



天王倉—みこしを納めておく倉（生枝）
(中村和三郎撮影)



シムウズカのぼあさん、ちいさん（生枝）
(阿部 孝撮影)



尾合柿一柿もぎ（尾合）（阿部孝撮影）



高平の板観（開口正巳撮影）



栗生トンネル（高平）（阿部孝撮影）



コンニヤクぼし（生枝）（中村和三郎撮影）



岩室の十二様とお籠り堂一右
(近藤義雄撮影)



上野国十二社（生枝）
(阿部孝撮影)



新盆の百八灯のわら人形（上古語父）
わら人形を二体作る、これは墓地の近くの
三本辻で燃やす（白沢村教委提供）



盆踊りのやぐら（尾合）
(阿部 孝撮影)



寝具一かいまき（生枝）
(中村和三郎撮影)



あら仏の墓（尾合）
(中村和三郎撮影)



盆棚一右が無縫仏（尾合）
(阿部 孝撮影)



はご板（生枝）
(中村和三郎撮影)



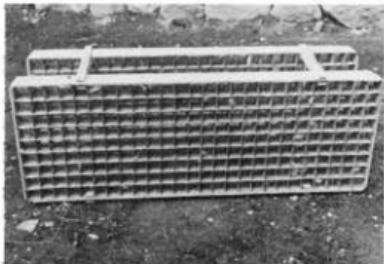
島台（生枝）
(中村和三郎撮影)



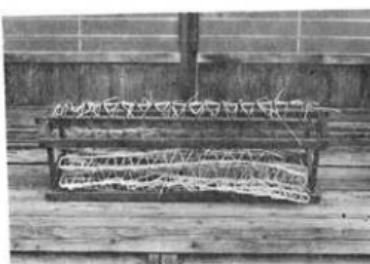
まぶしおりき II (生枝)
(中村和三郎撮影)



まぶしおりき I (生枝)
(中村和三郎撮影)



まぶし一利根まぶし (岩室)
(近藤義雄撮影)



まぶしおりき III (生枝)
(中村和三郎撮影)



義豪農家、三階建、桑原林蔵氏宅 (高平)
(井田安雄撮影)



岩室の十二様—竹樽と蓋
(近藤義雄撮影)

群馬県利根郡白沢村全図

川場村



利根村



利根村

2km

白沢村の概観

利根郡白沢村。「利根郡誌」（昭和五年）によると、「本村は沼田台地の東端に在り。東は山脈によりて東村に境し、西は利南村に連り、南は片品川を隔てて赤城根村に対し、北は川場村に連る。」とある。このうち東村と赤城根村とは合併して利根村となり、利南村は沼田市と合併した。人口は「三千五百三十八人」が現在三九一人、面積二八、二八方軒である。

調査は暑い盛りの七月二十九・三十・三十一日の三日間、私は下古語父に入った。役場のある高平から上古語父を経て、調査地に入ったので村全体の概観を書くには、全く見聞が乏しいので、晚秋の某日、再び白沢を訪れた。

役場の車で、高平から椎坂峠へ、さらに入間村の大原へ出、園原ダムを見て、岩室尾合・平出・生枝・上古語父・下古語父・川場村立岩を経、高平に戻った。途中家に寄って、運転手さんが取ってくれた柿を家につと帰宅した。

今机上にあるうず高い調査報告の草稿の山を眺めていると、椎坂峠の上に立って、白沢の全貌を眺めた時の記憶がよみがえる。

南から東へかけては赤城・日光の連峰、西には子持・小野子・榛名の山々、北は上越国境の山々、背後には武尊が聲えていた。沼田までは、橋一つなく垣々とひろがっている台地、そして今なお営々と開拓が続いている畑と田と。私はこの山と畑と田の中から、話題をとり上げてみたい。

山 旧十一月二十三日の大師講には、小豆粥を長い茅の箸で食べる。大師様は大男で、子持山に腰をかけて利根川で足を洗つたという。雖然と子持を眺めていると、今も昔と変わらぬ幻想が浮ぶが、同じように目の前に聲えている赤城山については、その神戦の名残りも伝えていない。赤城山へ四月八日に登るという報告はあるが、片品川をはさんで対岸の旧赤城根村のように部落懸参りの例はない。

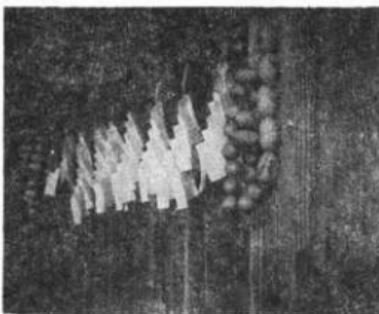
「片品川の西側は武尊様の系統といって武尊信仰が盛んであつ」たよう、ここでも、片品川をはさんで、武尊信仰に濃淡の差がある。岩室のはじか祭、生枝のええちよ祭、尾合のまんじゅう投げ祭、どれも武尊様の祭である。

高平には七ヶ所、八十二」といって、ケートが七ヶ所、十二ヶ所が八ヶ所あるというが、片品では盛んに聞くことができた。山の神の使い者オコジョの話は、このあたりでは聞くことができなかつた。

「利根郡誌」に出ている上古語父の一本松は残つてゐるが、尾合の十二の杉は、すでに枯れてしまつた。

畑 畜糞王國の群馬では、初午の稻荷祭も、稻荷様よりは、むしろ蚕神様の祭である。白沢では、小正月の蕪玉の中に、生の小豆を、さなぎに見立てて、一粒ずつ入れて、蚕神に供える。

正月のお松をいろいろいでいくと、オシラ様が、その籠に乗つておりて来るといふ。この日は、蚕の祭なので、蚕を飼う人が風呂に先に入つてよいといわれる。ふだんはしまい湯に入る女衆も、この日ばかりは「おれが蚕影さんだ」という気分になるのかもしれない。なしろ、嫁が来た年に蚕が当れば、縁起がいいといって、その嫁は大事にされる土地で



叢影さんによる供えられた藁（平出）

（都丸一撮影）

盆の日取も、以前は八月十三日—十六日だったが、その後は九月十三日—十六日に、現在は九月三日—六日に、糞糞の関係で変わった。和議にも、「かい・こ和議」があるし、民具も、「糞糞用具」の部を一項目立てなければならぬほどである。

田 過去十回の共同調查中、とうかんやの項をみると、共通している薬鉄砲の記事のはか、六合村のカカン神（粟か米の餅をついて、その杵と臼は洗わないで、杵を臼に横たえておく。それはカカンガミサンがこれを踏み台にして天にあがつてゆくからだといふこと）と、境町のゲーロ餅（十日夜の餅は必ず二日つくが、十一個まるめて供える。一個はゲーロ（かえる）の分で、ゲーロが一年中害虫を食つてくれたので、くれるのだという。ゲーロが餅をしよつて出雲まで行くといふ）、勢多郡東村のツツコダソング（ツツコダンゴを作つて墓場へ供え

ある。

盆の日取も、以前は八月十三日—十六日だったが、その後は九月十三日—十六日に、現在は九月三日—六日に、糞糞の関係で変わった。

和議にも、「かい・こ和議」があるし、民具も、「糞糞用具」の部を一項目立てなければならぬほどである。

田 過去十回の共同調査中、とうかんやの項をみると、共通している



叢影山（藁を飼育中掲げる叢影山）
（生枝）阿部孝撮影



ニユウ（高平）オチャヤボーズ（上古）

左の土を盛り上げた上に稲を三方より積み上げて乾燥する

（高平）（阿部孝撮影）

る。十月は神無月で、

神様が出雲の國ヘット

ツコを持っていくとい

われる。この三例が注目

される。

白沢村では、高平・

岩室・尾合・平出の各

部落で、とうかんやに

ニユウガラサマ・ニユ

ウの神様を祭る。詳し

くは「年中行事」の項

を見ていただきたい。

利根郡では「片品の

民俗」の中に、粟がら

を三束立てた上に、餅

をのせて、庭の真中に

進ぜる例があるが、こ

の神の名称は出て来な

い。赤城根村（現利根村）では、ニユウガラサマを供えるといい（「わが赤城

根村」）、水上町藤原や須田貝では、ニユウボッヂを作り、ニユウ神様を

祭る。（「総合日本民俗語彙」隣村旧東村の追見・高戸谷・大原・大楊

・平川でもニユウガラサマを祭る。平川では、豆がらを束ねて餅を供え

る。この餅を供えると、お産が軽くすむという。

ニユウガラサマという神名は、「分類祭祀語彙」中の「神名集」

にも見当らない。

「とうかんや」の研究（松平齊光）以後、どれほど進展しているか知

らないが、群馬のとうかんやは、貴重な資料を提供することと思う。

（上野勇）

衣・食・住

はじめに

今回の調査を通じて、白沢村の民俗にはある時期に何か大きな変革が行なわれ、その前後でまったくちがうような変化がおきたとみられる節が感じられるものがある。その時期がいつだったかは明らかにならぬが、衣食住の分野にも、わずかながらも断層様のものが認められた。衣服については、ひかくに資料が多かったので、頭髪、晴着、ちよい着とふだん着、仕事着、ふんどしとおむつ、はきものと雨具、はたおり、染色、裁縫など、衣履俗信等に分類してみた。古い習俗としての産着、生活のあとにじみ出たオムツのつくり方などの報告とともに、モンベに変つてゆく過程、ふんどしからパンツになつてゆく動きなどが示されたが、前年度の北橘地区と同じく、ここ一番という大事に、ふんどしをしめ直してやるといつても、パンツのひもでは元気が出ないという話も出された。

前年の報告の中に、染色方法としてヒドロッ田についておくというのがあつたが、当地区では、それが更に詳細にわたって明らかになつた。タシブ染といわれる方がそれで、木の皮で染めた糸を、鉄分の多い田の泥水の中につけおく方法で、大島つむぎなどの糸を染める方法と共通するものである。これについては編集の都合から生産・生業の項に入れないので参照せられたい。

不幸の時の習俗として、施主（主として息子）が、仏と同じにつくった経幡子を着るという珍しい報告があり、更には、近親の婦人たちは古

くは着物の袖をとつて頭にかぶつたといい、それが白布に変り、紙片になったと伝えられている。これと同じ趣旨からともみられるが、親の葬儀の際、娘たちは、ワカレシマダというまげの結い方をするという。現在はしていない。

はき物では、冬の積雪期には長い間雪ぐつをつくって使用する生活が続いたが、ゴム長靴の普及につれて次第に姿を消し、ようやく最近まで一部に残されてミソ豆をつぶす時にはいていたが、ついには土蔵の壁にぶら下げられるようになってしまった。当地区が雪ぐつをつくる県下の南限でもあるうか。

食生活については、白沢村居住の郷土研究家鶴潤螢光氏によつて食費についての報告書が出されているのでそれにゆずりたい。それにしても士地改良前の畑作中心の農業生産は、しばしば冷害や干害に苦しめられたとみられるが、因作時の苦労や食生活についても、わずかに明治三十一年代の因作の記憶でいどにすぎず、それ以前の伝承をもたないことはどういうことだろうか。

住生活について、本報告書中の桑原稔氏の報告に詳しいのでそちらを参考せられたい。ここでは建築儀礼を中心によどめたが、棟上げの餅はどんなに大量についたとしてもすべて施主の負担で、多い家では二俵余もついたといわれ、つく時には、両親が健在の家の若者に頼んでついてもらうということなど、興味をひかれるものである。（阪本英一）

一、衣 服

(一) 頭髮・化粧

サシ歯

久佐久さんとこのひいおじいさんは器用な人で、おばあさんの歯に、本を削つてつるべてゆつけてくれたという。

川田の人の話では、自分で木でつくつて入れたという。(上古)

お歯黒

縁にゆくとカネをつけた。明治四十年ころまではふつうにつけていた。大正にもいくらか年寄りがつけていたが、若い人たちとはしなくなつた。若い人は、昭和になるまで後家になつてもつけっていて、鎌入れ歯になつてやめた。

ふつうにイルリ(いろり)の隅にカネのつぼがあり、古いくぎや、フチの実を入れ、針のかけたのも入れておき、粉をつけると黒くなるのを見ていたものだ。(上古)

粧化粧

おはぐろ(かねつけ)フチの実を山からとってきて、かわかしてから粉にしてつける。

おはぐろつぼ イロリのすみにおく。

紅皿についているのを、小指、薬指でとつてつける。

ねりおしろい うすくといてつける。

マユオトシバライ(下古)

ひとになるとマユゲを落とした。これは大正になつても年寄りたちはやつていた。(上古)

くし ベッコウ、サンゴ、ゾウゲ

歯のぬけた夢をみたときは、さしごしをかいてなげる。
くしは人にやつたり、拾つたりするものではない。

「くしは縁切、かんざしは形見、指輪は当座の縁つなぎ」などといふ。(下古)

ちょんまげ

大正の末ころまではどうかすると見られた。上古語父でも明治三十九年に死んだ桑原さんのおじいさんは、死ぬまでちょんまげを結っていた。どうしてもちょんまげを結わなければほりあいが悪いっていうので家の人が結つてやつていた。

川湯村役場の小使いさんをしたタツイワの人は昭和になるまでちょんまげを結つていた。昔はお祭りなどのときに器用な人は、ちょんまげを結つてやるので大変いそがしかったそうだ。(上古)

結髪

(男) 角刈、坊主

(女) おたぼこぼし

オチヨンマ 逢田の人で三十七、八年ごろまでゆつていた。

ひつづめ おさげ、おちご

いちようがえし 娘

とうじんまげ

すくいちょう てんじんしまだ

二百三高地

ゆくえふめい (日露戦争頃)

やかいまき

ひこうきびん

オサラツコ 六歳までは、頭の中央で結びをつくった。

(下古)

た。毎朝ふのりで毛が落ちないように、目尻がつり上がるくらい強くのりつけた。痛みが多少あった。（生枝）

娘のときはイチャーガエシにし、中にタケナガを入れる。桃われは若い人のもので明治初年のことだった。

嫁になると島田に結うようになる。ものびにお祝いに行くときなどはきれいに結っていた。（上古）

わかれ島田

親に死なれた娘たちは、ワカレシマダという島田まげを結った。島田まげの前の方を二つに割って結うもののことである。これもまげをゆつたころのことと昭和になつてはなくなつた。（上古）
わかれしまだ不幸のあつたとき。（下古）

(二) 晴 着

衣 服

着物にはつぎのような種類があった。

もんつき、よせいぎ、ふだんぎ、仕事着。

もんつきは礼服である。着物の中で最上のもの。男はむこになるときうちでつくつてもらった。女はよめいりのとき、実家ともらい方双方でつくつてくれた。もんつきを着るのは葬式と結婚式のとき。葬式のときには、目上のものとか親戚のものがなくなつた場合に着た。結婚式には客として式によばれた場合に着た。もんつきの紋は男はおもて紋、女はうら紋をつかった。（高平）

衿 年始、庄屋へ行くとき、麻袴が多い。（下古）

袴 女が高等科に行く頃からつけた。（下古）

はかま 不幸（葬式）に使用した時は、いしたたみとし、お祝いの時は出世だたみとする。（生枝）

イーチヨライ

嫁さんの着る着物——ヨメギラも、キラの下に着る綿ぢりめんもヤマトチリメンなどがある。

いいものをつくる布は、ヤママニをとつてつくる。うすくて軽くてよい。（上古）

不幸のときの服装

葬式のとき 近親者の男は今でも紋つき、羽織り、袴をつける。
施主は、白のさらしを使って死者に着せるものといつしょにつくった着物を着る。これもキヨーカタピラといい、後にとっておけないので寺に納める。現在も着る。

近親の女は大正ころまでは白モクを着て、嫁になったときにはいたゴザツキのぞうりなどをいた。昭和になるころからは白モクを着なくなつてその代り黒モクを着るようになった。

女は頭にかぶりものをした。明治半ばより前は、着物のたもとを切つて頭にかぶつたというが、その後は白モクをつくるときに白い布でいっしょにつくつておいてかぶつた。戦後は何もかぶらなくなつた。

棺を担ぐ人はわらじをはく。

昔は会葬者はカムリのようなのをかぶつたというがそれは明治半ばまでのことで、それ以後は、その代りに紙を切つてたんだものを全部の人がえりにさして墓場にゆき、お墓に捨てて仏といっしょに埋めた。最近までやつたが今はしない。（上古）

ヒッカケ着物（晴着）

赤子の誕生を祝つて嫁の里で紋をつけて作る。色は黒、ねず、無地で、裾に鶴亀や、波に千鳥の模様をつける。初子の時は必ず作る。

帶。白の巾のまま。メリソス、シンモス。

ねんねこ。メイゼン、メリソスで作る。（下古）

産 葵

黒のナナコ（家で織ったものがナナコ）で、全部染ぬきで、松竹梅などのガラで、紋が入つており、重ね着で、広袖で袖口がないものをつく

つた。沼田のコーケに染めに出したもので、二十五、六年前まではつくったが、戦争でいろいろ変わった。初孫のときにはこの家でもつくったが、これを着せてお宮参りをする。実際には着せるのではなく、カケ衣裳だといってかけてくれたものだった。着せるのは別につくった。ドロボーが入ったときも、着には紋が入っているので、ほかの物はみんな盗まれたが、産着だけは残して行った。

赤ん坊の着物には、今でも麻の葉のもようや、黄色のものをつくり、裏もつける。丈夫に育つようにということだろう。（上古）

男の子が、ほんの幼い時分には、赤い着物を着せた。大きくなつては着られないからという。（下古）

洋服

洋服ははじめは村の特殊な人がきていた、一般の人がきるようになつたのは、大正の終りごろからようだ。

ハッピは仕事をするときについた。（高平）

(三) ちょいちょい着・ふだん着

チヨイチヨイ着

よそへ祝儀不祝儀のジンギに行くときとか、お客様に行くときなんとかいうときに着る着物のことをいう。

昔はちゃんと着物を着て行つたが、今はどこへ行くつたつて、ちょっとしたつて、モンペばかりで行く。（上古）

よそいきはよそへ出かけるときに着るいいきもの。いいものは綿でついた。この中で一番いいのがツムギ・まゆをきれいにひいてつくれた。つぎが、フトリといって、玉まゆでつくった糸でおつたもの、すこしふとめ。つぎがオオメといい、もめんときぬのまぜおり、しまいとがきぬと、じいとがもめん、これはふだん着に近い。（高平）

ふだん着
家にいるとき着るもので、木綿などで、自分で縫つて、自分で染めた

ものなどを着る。

ほとんどの布は自分で織り、ありめんまで織つた。（上古）

ふだん着は自家製でもめんつくつた。つくつたものは、はおり・はんてん・ちゃんちゃん・ひとえん・あわせ・わたいれ。子供を背負つたときに着るねんねこ。（高平）

モーンベ

大正の末ころから昭和の初めにかけての時期が、前かけ姿からモンベにかわる時期だった。それ以前は、モンベというと東入（ひがしいり）の方へ行かなければ見られなかつた。モンベをはくようになつてからはどこへ行つたつて、ちょっとしたつてモンペばかりで行くようになつた。（上古）

四 仕事着

仕事着

冬の寒いときは、はんてんを着た。えりには唐絞という布をつけたりしたが、いい人（財産のある人）はイツカイチ、悪い人は黒ザンのものをつけた。

ふつうの作業者はみんな手製で、紺染めのものを作つた。畑仕事のときは男女とも下は、ももひきをはいた。つくり方は男女とも同じだった。東村はみんなシマのものを作つたが、この村よりは生活が落ちていだ。農作業のときも、長着のままあつたが、ももひきを使う人も多かつた。女性の人でも農作業でも、ももひきを使う人がいた。（上古）

ももひき

ももひきは木綿でつくつた。戦争中からモンベをはくようになった。栗生岬のむこうでは以前からはいていたようである。（高平）

労働着
男一山でつぼう、山着にそそひき
女一袖にたすき、手こう、そそひき
沼田へ行くときは、ヤマツキの新しいものをきて行く。
(下古)



女性の労働着（高平）
山着、前掛け、股引（角田いつ氏）
(関口正巳撮影)



男性の山仕度
緋のハバキに地下たび
ビクになたや弁当を入れる
(関口正巳撮影)



手拭（女）



横バチャマキ
ムコウバチャマキ

右 あねさんかぶり (下古)
左 ふうこうかぶり (青木則子撮影)

姉さんかぶり
ふうこうかぶり
子守つかぶり
(下古)

前かけ

大正ころまでは前かけ
をかけていた。昔はアワ
セにしてつくった。
よそいき用のいいもの
はお召でつくる。
近所のお祝いごとや、
不祝儀などの手伝いやな

ハバキといい、男だけがつかった。自家製でもめんでつくった。わらでつくったのもあった。

腹かけ 男は仕事のとき、腹かけをかけた。

たすき 女は仕事のとき、たすきをかけた。
(高平)

かぶりもの

屋外でしごとをするときなどには昔はお高祖にしてかぶった。
手ぬぐいなどは、年寄りはアネサンカブリにしたが、若い人は、後の方からもつて、いって結ぶようにしたので、これで若いかどうかは大体くべつかがいた。(上古)

頭巾、シャツボン、手拭、女の人は仕事のときは手拭をかぶった。
テネゲエといった。風呂に入るときにつかうのをユテといった。
(高平)

手拭（男）

横バチャマキ
ムコウバチャマキ

にかで行くときは、銘仙でつくる。

家にいてかけるふだん用は木綿でつくる。

前かけをかけているときはモンベははかなかつた。

小学校一年のころまで前かけをかけていたのを見た。(上古)

仕事をするときに女の人は前掛け(めえかけ)をかけた。うごきやすい

ように、短いのをかけた。(高平)

前掛け 一はばはんてんの上に前掛けをかけていた。式のときは前掛けをとり、羽織を着る。(下古)

(四) ふんどし・おむつ

ふんどし

大正十年ころの兵隊検査の時にはさらしの六尺ふんどしをして行った。パンツなどはないで、男はふつうはさらしの越中ふんどしをし

ていた。だから妊娠したときに巻く腹帯には、男衆のふんどしの古いのをするといいと年寄りにいわれた。

昔は本気になることを、さあふんどしをしめ直してといったものだが、サルマタじやあしまりが悪い。(上古)

六尺ふんどし 青年団に入る頃(十四、五歳)からつける。サラシを

越中ふんどし 三尺しか長さがなくて腰にしまりがないので、使う人

は少い。

大正元年頃、サルマタはまだなかつた。(下古)

さるまた

ふんどしがかるまたに変わったのは昭和の初ごろからのことで、昔はもひきのようなちで、しめるものが主だった。短いものになつたのは、戦争中の節約さわぎで短くなつたもので、旅行か何かで温泉などへ行つたとき、一人で長いふんどしを巻いているのじやかこうが悪いので年寄りもいつの間にかかるまたになつた。(上古)

こしまき 七、八歳になると、親がつくってくれる。(下古)

オムツ

昔は、親の着ていたユカタや、ふとん皮の古いのをといて、それをワセにさしてつくった。今は白い、きれいのものを使うので手ぬぐいより

もきれいなぐらいいだが、もとは厚かつた。今の三角オムツのようなあつ方でなく、十字にするので赤ん坊の足が動かなくなつた。

夜寝るときは、オシッコが浸み通らないように、ぞうきんのようにも厚いものに綿を入れ、それをふたとこぐらしさしたものを外側にあてて寝た。オムツカバーのようなのではないのだからそろするより方法がなかつたが、だいじんの家では毛糸などをあてたようだが、びんぼうやはそれもないので布をあてたのだが、これでも動かないようによいのをオムツと足をヒボでいっしょにゆわえておいたぐらいである。(上古)

おしめ

洗いさらしのゆかた地を一番外にし、中にぼろ布を入れて四重にし、まわりを縫う。輪にはしなかつた。

干す場合は、襷のより目にはさんだり、オシメカゴまたは蒸カゴにひろげた。

四十枚程度をした。

おしめカバーは中に綿を入れたおしめを用いた。(下古)

(六) はきものと雨具

足こしらえ(はきもの)

ワゾウリ

ゲタ(雨の時)——できを買ってくる。

ワラグフ(雪の時)

カツチキ(狩をする時)

アシナカ(山仕事の時) (下古)

下

駄

下駄には、つぎのようなものがあった。

タカバ・ホウバ（わかいしめがよくはいた）・コマゲタ（ひらきといつた）・セキダ（底に金のうつてあるもの）・チュウバ（タカバより低いもの）・日和下駄・バッコンゲタ・ボックリ（子供がおまつりのときにはいた）・コザツキゲタ（高級で、よそいきのときにはいた）。（高平）

わらぐつ

大正六、七年ころになつてゴムぐつが入つて来るまでは、わらぐつをはいて分教場にも学校にも通つた。わらぐつは相当長い期間だった。わらぐつは、一本わらが、たさずにできる長さにつくるもので、親のしごとだつた。木の型をつくつておいてつくると右でも左でもかまわはずはけたが、足を入れてつくると右だけ、左だけというで不都合だつた。

一足つくると、ていねいにはくとひと冬はけた。冬の雪のあるときにはくので、十二月から二月まではもつた。

親のしごとで、一足つくると十分一日しごとになつた。

ミソ豆を煮たのをつぶすのにわらぐつをはいてやるとよかつた。

（上古）

わらぞうり

ふつうはわらぞうりをはいたが、今のゴムぞうりよりはきよかつた。

山ばきにはハナムスピをはいた。

冬のしごとで、冬一ぱいつくつて、大人數の家ならば一人当り百足くらいつくつておき、夏場になつて使つた。（上古）

ワラジ

ワラジもみんなヨナベ（夜業）でつくつたものである。ワラを昼間の

うちによく叩いておいて夜の仕事であった。草履もみんな自分で買ったものではなかつた。草履は一晩のうちに七、八足はできた。丈夫

にするためにボロを細く割いたものを中に入れると手間がかかる。

（尾合）

わらじをはいて、指の先をわらでおおつた。これをウソといった。こ

うするとあたたかかった。はだけ仕事には、ほとんどわらぞうり（あしなか）をはいて出た。山仕事には足袋をはき、ウソをまき、わらじをはいて出かけた。馬にもワラジをはかせた。

ぞうりには麻うらぞうりと、ゴムぞうりがあつた。ゴムぞうりは最近のものである。（高平）

ゴムぐつ

ゴムぐつをはいたのは今から五十年くらい前のことと、早い人はそれより十年くらい前からだつた。一般の人はそういう人がケナリ一かつたからおぼえている。（上古）

ゴム長靴は大正の六年ごろから、ゴム靴より先に革靴がはいつきていた。（高平）

地下足袋

地下足袋は大正のはじめごろからはきはじめた。はじめはひしゅら（あつい布）のあとブタの皮、そのあとゴムうらとなつた。これを山へ行くときにも、旅行に行くときにもはいた。（高平）

みのの

二、三十年前までぐらいは家でつくつた。くびのところは、ちゅうど一番雨があたるし、イタミが早いので芝をとつて来て、ふたまわりほどを編んだ。こうすると長もちをした。

けれども山へ入つたりするとすぐぬれてしまふし、大雨が降るとすぐにつぶ通すので今のようでなく不便だつた。

頭にはイチゴガサ（越後がさ）や、木のんでアンペラのやうなものもかぶつた。（上古）

自家製のものでは、ミノ・カサ・ビク・背負ビクなどがあつた。こういうものもしまいには買つようになつたが、むかしはみんな自分で手造りとした。ユキグツも冬になるとこの辺でも自家製だつたが、東入りの奥（片品村地方）ほどはかなつた。

（本コ）

ネコという大きなムシロも夜土間で織つたものである。一枚仕上げるのに大体五、六日はかかった。ムシロは一日四枚平均とされたが、これも農家の冬仕事としてよくやられたものである。養蚕のマブシもみんな自分でくりであった。(尾合)

(七) はたおり染色裁縫など

ま わ た

玉まゆはうる人にうらない人がある。玉まゆをうらない家では、これでまわたをつくった。玉まゆをあく水でて、それをきれいな水であらつて、ほとばしておいてから、まわたをつくった。まわたは、寒いときには首にまいたり、布団の中に入れたりした。ふつうのわたの上にまわたをうすぐのばしておくと、わたがよらない。春蚕と晚秋蚕のまゆでつくつたまわたは、布団の布からふきださないといわれている。(高平)

てめえおり

むかしは着頬は自家製品をつかつていった。それをしてめえおり(手前織り)といった。モモヒキ・ヤマギ・ヨソイギ(ちょっととしたもの)など。

(高平)

衣料は綿を栽培してそれを然り糸にしてこのあたりでも木綿機(ばた)を織つたものである。これを「テメエ織り」(手前織り)とよんだ。染料は草木染めの方法が多かつた。クルミやキハダやアイを使った。しかしには甜屋にやつて染めたものである。(尾合)

染 料

ミンヅチ(オッカドにつく虫)で糸に染める。

クルミの葉 茶
メギバラ 黄
キワダ 黄

(平出)

足袋は自家製であった。足袋をつくることが冬の女の仕事であった。

かたあげ・こしあげ

女衆は家族の分を用意した。はじめはひもたびで、そのあとがこほぜのたびになった。こほぜになったのは明治のなかばごろから。(高平)
足袋はみんな自家製をはいたものである。買った足袋はヨソユキのとき以外はほとんどはかななかった。(尾合)

手 袋

これも自家製で、図のような形。炭やきの人などが

つかつた。(高平)

布団(藁布団、しび布団)

しびをほしておいて布団をつくり、數布団の下に敷く(マットレス)やぐ・よぎ・とてら式の上がり(下古)

枕

箱枕 上に小枕をのせる。

くくり枕 そばぬかを入れ、「もとい」でゆわく。

子供の頭の枕を縫いなおして大きくしてつかう。

ある人が毎晩、妻でない人のひざ枕で寝ていた。その人が死んでからも、その人の姿が見えてしかたなかつた。歌詠みをすれば良いといわれて、このような歌を誦んだ。

「恋しと思え ひざ枕 妻といわぬが そちがあやまり」(下古)

ジンキチ袋 金入れ袋

シッヂョイ袋 きんぢやく

ジョロ箱 金箱(下古)

戴 繩

男女、七歳になると、ひこ帯をとつて、四ツ身の着物を着て、お富士様(富士浅間)にお参りに行く。甘酒などを持つて行つた。(下古)
女の子は、嫁に行くまでは、どんな少しでも肩上げをしていた。
男の子は、筒袖の着物で、二十歳位から角袖、へこ帯になつた。

(下古)

かたあげは一人前になるまでしていた。こしあげは、背丈が一人前に

なるまでしていた。(高平)

肩上げをしているのは子どもで、肩上げを外すと一人前になる。あす

こんちの娘も肩上げがおつたといふことばをよく聞いた。

学校を卒業すると肩上げを外すようで、十六、七歳でなくなるのがふ

つうだったろう。少しコナリの人は肩上げをしておいたので、家のもの

ははりあいが悪かったろう。二十歳で嫁に来たときまでつけていた人も

いるという。(上古)

ミツミ

三つでミツミといって、三つ身の着物を着せるものだが、三つ身を着られる時期はひとつきりで、きれがつまらないので、一枚は着せるものだともいわれた。

キンダチ コダチ

十四、五歳でキンダチといふのをつくる。本裁ちより少しせまいので損な大きさだが、これは背縫いがない。

本裁ちで少しわきを縫いこんだらいいといわれた。(上古)

着物は一つ身、三ツ身、四ツ身(七歳頃)ほんだち(成人)となって行く。(下古)

おび

大人は、「こおび(さんじやく)」をつかった。子守おびのことをゆつこおびという。(高平)

(八) 衣服俗信など

申の日

申の日に裁つてはいけない。しかし、どうしてもしなければならない時には、「こと姫のお衣を裁つ時は、所も日もきらわざりけり」と唱え言をする。(下古)

戴ちこと

戴ちことにば「日」の日をさること、身を切るからいけない。

サル(申)の日はよくない。火早いし、ヤキヌキができるから。

しかし物指しの裏に歌を書くと、どんな日に裁つてもいいといわれ、

「ヒメタケガ……」という歌を書いたのだが文句は忘れちゃった。

(上古)

縫うとき

着物は二人で縫つてはいけない。えりをつけはねえればどうしてもつけちゃうこと。つけないと長びくといわれる。

袖を縫わずに胸から先に縫うと、ソデのないことができる。だから袖から先に縫うものだ。それというのは、死者の着物や、オイハイをもつ人が袖のない着物着るからそういういわれなのだ。

着物を縫うときは、布をさいて縫つてはいけない。キヨーカタビラを

縫うときと同じとなるから。

ふつうの着物は縫いつぱらいにしないもの、葬式の着物は麻で縫うのとでエリツボをつかない(糸に玉をつくらない)トメもしないで縫いつぱらいにするから。

出番りを使うな。理由はわからない。

昔は、着物を裏がえして干すなどといった。死んだ人の着物を葬式のときに裏返して振るのだからといわれる。(上古)

洗濯

表を太陽にむけてほす。裏(背中)を出してほしてはいけない。

(下古)

一、食 制

(一) 食 制

事 (上古語父)

朝 食

朝はんとか、朝めしといふが、朝はんといふいの方は上品なことばで使う人は少ない。朝めしというのが八分ぐらいが使うだろ。

ひるめしといふ。

夕 食

夕めし、ヨーハン、夕はんとがあり、夕はんといふのが上品ない方になる。

コジュハン

春彼岸から秋の彼岸までの、日の長い、しごとの多い時期にとるもので、やきもちが多かった。夜焼いておいて、それを使つた。

十時ころのは特に食べるにはやらないで「お茶にすべえ」といつてお茶ていどだった。

田植えのときは、朝が早いので昼前にコジュハンを出す。キナ粉をつけたり、ズマをつけたむすび、あるいはボタモチの家もあり、早お昼にするのでたまには餅をついてノシ餅にする家もある。(上古)

事 (高平)

三度の食事

第二次世界大戦前は、春彼岸から秋彼岸までが農作業をする時期とされていた。この時期は、仕事にあわせて食事の時間がきめられていた。

朝飯は、早い人で六時ごろ、麦ごはんにみそ汁、つけものを食べて、

夕 飯

はたけ仕事に出かけた(男女とも)戦前、米六分に麥四分は上位の家庭で、米麦五分五分のいわゆるはんめしといふのがいい方であった。ふつうは米四分に麥六分ぐらいであった。

星 食

星食は、朝が早いので十一時ごろには食べた。遠くの山へ行くときは弁当をもって出たが、近くの場合には、星食に家へかえつて来た。麦めしにつけもので、朝食と同じものを食べた。

コジュウハン

こじゅうはんは三時ごろ、はだけへもって行って食べるものもあったし、うちまでかえつて来て食べるものもあった。いずれにしても、食べるのは小麦粉でつくったおやきがふつうであった。

遠くの山へ働きに行く場合には、朝出かけるときに星食とこじゅうはんと一緒にもって行った。こはん(めし)の場合には、めんぱにつめてもって行った。めんぱめしをつつかあせにくうということばがあった。

これは、めんぱのふたと中身をかさねないので、めしを一杯につめて、ふたと中身をあわせるだけにしたことをいう。これだと五合分くらいはつめられたという。これを一度に食べた人もあるたといふが、星とこじゅうはんに分けて食べた。

こじゅうはんに、小麦粉でつくったおやきを食べるののはいい方で、家によつては、ひえ、とうもろこし・大麦の粉などでつくったおやきを食べた。おやきは、粉を水でねつてほうろくでやいた。油はつかわずにやいた。おやきの中にはみそを入れたり、小豆をいれたりした。ほかに、ほどやきもちといふのがあった。これは、ほうろくで一度やいたもの(灰のつかない程度はやいた)をいろいろめぐり(まわり)に、灰の中に入れておいてやいた。また、たらしやきといふのもあった。これは小麦粉をしゃもじでねつて油をひいたほうろくにたらしてやいたもの。中みそをませた。ほどやきよりいく分上品な食べものであった。

夕飯は夏は八時ごろ、秋は七時ごろ。日のくれるまで働いていたのでこのくらいの時間になってしまふ。食べものはごはん（麦めし）がふつう。ほかにうどんを食べた場合もあったが、これはごちそうの方であつた。うどんをつくるだけの余裕がない場合にはきりこみをつくつた。これは、うどんより巾ひろくきって、ゆでないでそのまま汁の中に入れたもの。だんごじるというのもした。これはつみこともいい。小麦粉を水でこねてつまんで汁の中に入れていたもの。昼の残りの汁の中に入れてたのがふつうで、新しく汁をつくるのは上等の方であった。このほかに、今日はすこし、食事をおごろうという場合には、小豆げえ（かゆ）をつくつたりした。中には、砂糖を入れた場合もあった。

このくらいの時間になつてしまふ。食べものはごはん（麦めし）がふつう。ほかにうどんを食べた場合もあったが、これはごちそうの方であつた。うどんをつくるだけの余裕がない場合にはきりこみをつくつた。これは、うどんより巾ひろくきって、ゆでないでそのまま汁の中に入れたもの。だんごじるというのもした。これはつみこともいい。小麦粉を水でこねてつまんで汁の中に入れていたもの。昼の残りの汁の中に入れてたのがふつうで、新しく汁をつくるのは上等の方であった。このほかに、今日はすこし、食事をおごろうという場合には、小豆げえ（かゆ）をつくつたりした。中には、砂糖を入れた場合もあった。

その他

朝飯 七時

昼飯 十二時

ごはん 三・四時（やきもちを食べた）

夕飯 八時半・九時

（下古）

（高平）



用水掘（高平）

水原地から高平までは畑の中を流れている
もとは飲料水、生活用水だつた

（開口正巳撮影）

(二) 主食、おかず

麦

米や雑穀がつくられた中で、米を除いてはこの辺では絶対量は麦だった。

麦はヒキワリにして食べたが、米との割合は、半々といふのは程度の良い方で、七対三で麦が多いのがふつうの家のまぜかただつた。（上古）

半籠 米五合、麦五合の飯

栗子・稗 昭和十年頃までは、米とまぜて常食とした。

チヤボビエ 白くて栗よりうまい。

以前の常食は「半飯」といってムギの中へ米半分くらい混せるのが上等の方であった。（大正時代）。よく食べたものに「団子汁」と「ホーネーク」があった。食事の回数は朝食、昼食、コジョウハシ、お夜食の四回であった。（尾行）

アワ ハンメシ 米と大麦をまぜた飯のこと。（生枝）

つくりやすいのでこの辺ではヒエより多くくられ、主食になった。

アワにもウルチとモチがあり、ウルチの方が多い。

モチは冬もちについて食べる。

ウルチは米とまぜて食う。水車にもつて行つて米つきのようにしてつく。粒が砕かれないように繩の輪をつくつて入れて、テンカンテンカンついた。米五合にアワ一升ぐらゐの割合で煮るが、初手にいっしょに入れたらアワがすぐく煮えちゃうので、米が煮えたたらアワを入れてまた煮えたせてから蒸すとうまく煮える。上にアワが上がり、下に米があるようになるので、学校つ子には下の白いところの米を弁当にやつたのでアワを余計に入れたようになる。ふつうの家では、家で食うときはアワべえ食う。米べえ煮たときより下の方でむれてうんぬいといった。アワも終戦の時を境にしてつくるのが絶えた。今は種が欲しいといつ



ヒエ(高平)

今では小鳥の餌として自然に生える
(関口正巳撮影)

てゆくのをツツカセというが、大食の人や、煙をエンガでうなう一度にツツカセをあけちゃつた——食べちゃつたとよくいった。

むすび

旅行に行くときはむすびで、もとは塩をつけず、梅ぼしかみそづけをこまかに切って中に入れ、大きい丸いのをつくり、いろいろのそばで焼いた。焼くと紙にくつつかないし、いたまない、そしてうまい。

現在はノリつけのむすびの方が多い。いろりもなくなっているから。

朝草刈の餅

(上古)

挽割りの小さな小割と小麦を混ぜて粉をつくり、これを焼餅粉と称し朝早くか、夜はうろくで焼いてからホドにくべておく。中にナスなどをあんに入れるとうまかった。ブチとはいわなかつた。(岩室)

ホド焼 小麦粉をねって、いろいろで焼いて食べる。昭和二十年頃まで。(生枝)

チ

一〇〇年くらいまではいろいろにくべてやいた。主として小麦粉でつくったもので、トーギビも少しあつたが、トーギビは寒いのに熱をもつて体があつたまつて寒がねえという話を多野郡で聞いた。

今は、いろいろがストーブになつたので、ブチもたたきようがない。

スイートン

もろこしの粉はスイートンによい。あずきを煮て、そこへつみ入れて食べるとうまいものだ。(上古)

アズキゲー

さとうを入れてつくったあずきがゆで、昔は特に何もねえから、そろやつくり、食べたもの、旦那さんが好きなのでよくやつたという家もある。(上古)

メンバ

山へ行くときの弁当はメンバにつめてゆく。一番メンバはちょうど升入る。一番は上下二枚で五合で二食分といわれた。両方に一杯につめ

塩あん

麦を大変吃るころは、塩あんをたくさんつくつた。もちや、まんじ

ゆうなどや、ショーボタモチなどもつくった。

戦時中は塩味が多かった。(上古)

うどん

こちそうでモノ日につくる。(下古)

うどんの汁

戦前はみそをにたってこしてつくった。みそ汁をつくるより多めにみ

を入れてつくった。しょうゆはあまりつかわなかつた。(高平)

スマシ しょうゆの代わりに、みそをつめて、布でこして用いた。

主に、めん類、煮つけ物に使用した。三十年前ぐらいまで。(生枝)

おかず 特別のものではなく、みそづけや、家のつけ物くらいがふつうで、買つ

たものは少なかつた。(上古)

たものは少なかつた。(上古)

お節句には煮しめをつくる。

いも・にんじん・ごぼう・とうふ・らくわ・かまぼこ・するめ・こぶ

などを煮たものを盛りつける。(上古)

(二) 保 存 食

上古語父の保存食

マイダマ

小正月のときにつくるマイダマをとつておいて、春先に雪が消えて麦ふみの頃、子どもたちが焼いてもつて行って食べた。固いので若い歯のいい人が食べるのだ。一軒で二、三升ていど、多い家で五升くらいだつた。つい最近までやっていた。

正月のお供えや、寒ざらしにしておいたものは、さいの目にしてこまかく切つてとつておき、うどん粉とまぜてホーローで焼いて食べる。

も ち

(ヤキヘイガシ) また六月一日の山の口には、お供えのもちをもつてゆくと蛇をよけるというので焼いてもつて行った。

カンソーアイモ

もとはどこの家でも一、三升はつくり、多い家は一反歩くらいつくつた。いもは食事のタシにしたし、秋になると大変カンソーアイモをつくつた。

大根の切干

大根を短冊に切つてほしておく。甘味がつくて六月ころまでとつて

おける。田植のおかずにするもので、コブ・ニシン・スルメ・アラメ(ワカメのようなものでもつと固いもの)などといっしょに入れて煮つけて食べた。

フ キ

フキはとつてきてキャラブキにしておく。

力 キ

ほしがきをつくつておき、しょうちゅうの中に漬けこんで食べる。

イモガラ

ふつうには白いのをつくつたのでこれでつくつた。赤いのは珍しいのでどうかするとつくる程度で、いもはこやしをすればいくらでもでかくなつた。

ヤキゴメ

新治村では非常用としてつくつておいたが、この村ではつくらなかつた。

高平の保存食

さつまいもはきりばしにする。

大根もきりばしにしておいて、田植のときとか、日の長いときのおかずにして食べた。

いもがらもほしておいてあとで食べた。
しゃくしなは、ゆでてほしておき、春先におつゆのみにして食べ

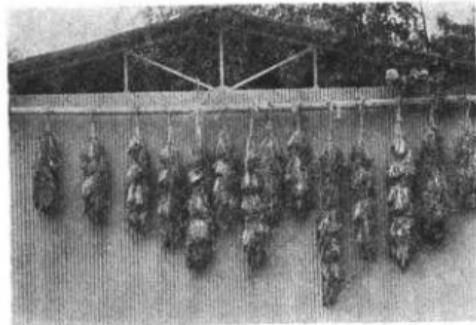
た。

きのこは、ゆでて塩でつけておいたり、はしておいて食べた。
柿は、いいものはくしにさして売った、わるいものは、切ってはして
あめやかしのように食べた。

尾合の保存食

ダイコンのヒバ ダイコンの葉をサツとゆでて凍らせ乾燥したもの
軒下に下げておき、汁の実などに使った。

サトイモの柄 乾燥して冬の間の野菜不足に使った。
ダイコンの切干し ダイコンを刻んだものをゆでてよく乾燥したもの
を「切干し」といって食料とした。



千葉(高平)
大根の葉を干した保存食

(岡口正巳撮影)

ナのヒバ シャク
シナなどを干してお
いて汁の実に入れ
る。

豆腐(し)み豆腐
豆腐を冬季寒天にさ
らして凍らせたもの
で今はあまりやらな
くなつた。

凍みコニャク
豆腐と同じように凍
らせたコニャクの
ことをいう。

漬けもの 塩漬け
としだが、沢庵・ミ
ソ漬・葉漬などが一
般に行われている。
漬物にするものは、

ダイコン・ナ・ゴボウ・シソの実・ミョウガなどである。

野菜の貯蔵 「モロ」といつて、家の中に室を造り、上からフタをして
ナマの野菜を保存したが、最近はモロは使わない。土の中に大きな堅
穴をつくったものにナマ野菜などを貯蔵した。多くは堅穴からさらに横
穴としたもののが多かつた。(尾合)

その他の

水 餅

正月のおそなえ(餅)を水にひやして氷らせて、それを干しあげる。
これを、六月一日にヤキヘガシといつて、焼いて食べるがむかしから
のしきたりである。(高平)

はしが固くなつて食べねえ。(上古)

四 救荒食物

キキンの年

天明のキキンのときは、沼田の殿様から金を下げたり、いくらかずつかのお歳米を下げた。ヒエをつくっていた人は、ヒエだけはそれたので
たいへんつくっていた人はヒエでしのいだという。この年は、合計四反
歩の土地で一石五斗の穀がとれたという。米がとれなくとも麥がとれた
ので助かった。

明治三十八年のキキンのときは、食料が不足して外米を輸入したり、
軍隊の備蓄乾メンボーを放出してうえを防いだ。(上古)

ききんのときの食べもの

ききんのときには、麦っぱなというのを食べたという。これは、麦ぬ
かのいいところで、やきもにして食べたということである。

ききんにそなえて、むかしは御蔵にあわ・ひえなどをつんでおいたと
いう。(高平)
カラモチはわらを細く切って、重そうで煮てから少しの米を入れぶか

してついた餅。ほとんど食べられない。これを作った年は一反の田からもみで三升しかなかったという話が残っている。(生枝)
ホドイモ 山に自生しており直径三七センチぐらいのもの。(生枝)
くぞの根 くぞの根を掘って来てよく洗い、たたいてくぞ粉にして食べる。(生枝)

クソフジ 根を掘ってこれをきつてたたいてよどませる。上にノロミが出るが、これはそば粉に混ぜて焼き餅にする。青木・砂川(どちらも利根村)のものはよいが、平出附近のクソフジからはよいものがとれない。(平出)

イモのズイ 災害の用意にイモ(里芋)のズイをとつておいた。他にあまり救荒食物について聞いていない。(平出)
里いもの茎 茎の芯に里いもの茎を入れておき兆年には出して食べる。(生枝)

(四) その他の食物

山 菜

食べた山菜は次のようにある。

ワラビ・ウド・ウリツベ・タロツベ・サンショウ・ゼンマイ・コゴメ
フキ・ヤマニリの根・アカシアの花・アカザ・モチグサ・スイコン(ス
イバのこと)桑の葉 セリ
変ったものとしてはズバチ(アロウ)のウジや、シマヘビ・マムシ、
アカガエル・オヒキなどを食つた。いまは余り食べない。(尾合)

たにし 昔はいたが今はいない。
ます 大水になると家の近くの田の口まで上つて来た。(生枝)

(六) 調味料

ショーユー
昔は毎戸つくつたが現在は一軒もないといつていい。自家製のものはシヨーユにコクがあり、ニクがあつたが、最近は仕込む家はない。現在は「シヨーユの素」を買って来て、これでつくっている。(上古)

どこに家でもつくる。

昔はミソの豆を煮ると、ワラグツをはいてふんでつぶしたりして玉ミソにしてつくる。玉ミソはカビが出るまでつるつるておくと、風通しのいいところは白いような黄色いようになり、風通しの悪いときは黒っぽくなる。塩を入れてしこむときだ、玉のまん中のへんが文久錢くらいになるのがちょうどいいといわれ、玉ミソでやるとヨージがいらない。この方法は戦争が境で、おそくまでやっていた人も四年前までやめた。古いミソほどよいといわれ、三年くらいがちょうどよいといわれた。だから塩は五合塩がふつうだった。(上古)

現在はこうじをつくつて入れる。以前は麦こうじ、現在は米こうじになつたが、米はいいのはもつたまないから二番目(米饅機下)でよい。こうじ屋でとりかえる家は入方が少なく、家でネセルどころは多く人れてつくる。ミソはつきこみがわつきやあねえ。塩は四合塩がふつうで三合でもよいが、醤味が出たり、味がおちたりする。(上古)
みそ しょうゆ 各戸でつくくる。

土用をこせば食べられるが、三年みそが一番おいしい。(下古)
味噌醤油もみんな自家製造だった。醤油の方は味噌ほど自分でつくらなかつたので味噌のスマッシュを使うことが多かった。(尾合)

味噌つくり

一~三月のあるうちに大釜で大豆をこじて、ミソフミミツと称するわらぐつでふんで、それを玉にして吊した。五月はじめに玉をよく洗い、臼でよくついて細かにし五合塩(豆一升に塩五升)位で四斗樽にかい

た。五合塩にすると味噌の味が変わらない。中に大根、人参などを入れて味噌漬けをつくりた。上は口塩と称し三升も塩をまき、それを竹の皮などでふたをした。傘の紙も用いた。その上に小石をならべ、三年位おくと上味噌になる。一人年一斗を必要とした。(岩室)

寒味噌

寒味噌といって、旧正月ごろ仕こんだ。樽の中に煮た豆を入れて、これを新しいわら靴でふんでつぶした。そして味噌玉にして、天井につる下げておいた。(平出)



用水堀(高平)
宿の大通りに沿つて流れる
(関口正巳撮影)

赤飯、五目飯などのごちそうを、お膳だけにしないで、手のひらにのせて食べること——オテノコボ。
大食——オマクレ、馬鹿のオオグイ、馬鹿の三杯汁ということがある。(高平)

粟米と同じ値段

イモ飯

さつまいも

大根・きりぼし丸、短冊、千切(下古)

大がま・大なべ

大がまはみそたきともちつきのときにつかうた。
人よせのとき、五升だきのなべでめしをにたことがあった。かまがつかわれる前のこと。(高平)

飲食器

メンバ 曲げ物(副食器(オセエ))を入れるメンバのことをセニメン

バ。メンバの上下に飯を詰めたことをアワセメンバ、又はツカワセともいつた。一升の米に相当したともいう。「エンガふみはツカワセを食え」とい、重労働の時食べた。水つかずおいしいものであった。

箱ぜん 現在はほとんど使用されていない。食事後お湯を飲んで茶わんをきれいにしておかないと次に使用出来ないために、衛生的だった。(生枝)

食事のしかたは、どこの家でも箱ぜんで食べたものだった。だから今までどこへ行っても箱ぜんは残っているはずだが、このころは使う家は少なくなってきた。(上古)

はし においのしないコゴメの木で作った。春先き、水の上りはじめた時に切って来て、灰を少し入れて煮ると皮がよく取れて、白くなる。(生枝)

オヒツ わらで編んだ入れもの、飯を入れるものをメシビツ、餅を入れるものもモチビツ。(生枝)

同じものをつづけて食べること——カタケニタペル
汁——オツケ、オシル、オシイ
おかず——オセイ
おかずなしで食べること——ホグイ
山もり——テッコモリ

④ 食 制 用 語

食 制 用 語

食事のこと——マンマ

汁——オツケ、オシル、オシイ

おかず——オセイ

おかずなしで食べること——ホグイ

山もり——テッコモリ

同じものをつづけて食べること——カタケニタペル

(八) 食習俗信等

小豆をにること

小豆をにるには根気がいった。だから、小豆は馬鹿がにるものだといわれた。お湯のにたつところへ小豆を入れると早くにえるといふ。大火をもやしてもふつうと同じ時間がかかるから、あまり火をつよくして火をもやだといふことだ。(高平)

産後の食事

出産後三十日間は、やくじま(かつぶしの上等なもの)とみそのみで飯を食べた。その後も甘いものはお乳が出なくなるとされて、かぼちゃは百日間食べられない。なすは絶対禁じられていた。(生枝)

祝いに食べるもの

祝いのときは必ずオカシラッキは出するもの。

うどんが祝いにつきもの、婚礼の席では長く続くようなどいで必ず出す。

御祝儀のときには、イチゲンや嫁の、中宿でお茶、座づけの茶、酒の席の茶と三回のお茶があり、これがキリにいいものとなっている。田植えには、赤飯と酒がつきもんで、お祝いはみんなそうだ。山に登るときはお茶をのんで出かけるものだ。

祝いには食べないもの

ガソモドキ(モドキともいう)は祝いの席には使わない。出されても食わない。(上古)

葬式の食べもの

葬式のときにはうどんは食わない。酒も使わない。
ひじきはつける。

豆の煮たのをひとつ(しばらくの間)使ったことがある。
モドキ(がんもどき)はつきもんになっている。

アブラゲを使うところも多い。

最近は折詰で間に合わせることが多くなったが、かんたんでぐあいがいい。(上古)

冠婚葬祭のとき昔は一人当たり食事の量は二合とした。今は一人にたいし一合あてとしている。

団子 仏に関するときはすべて「団子」という。ただし、十一月二十日三日に供える餅はチヌウチュウダングという。

まゆ玉 お祝いの場合にはすべて「まゆ玉」という。同じ形をしておつ

ても仏と神の場合の呼称がちがう。(生枝)

小林のハヤシモチ 小林家のハヤシモチといて、小林家では、三元日の朝はうどんで、夜のうちにコ(汁の中に入れる具のこと)からうどんから用意してつくつてやる。よそから来た人はハヤシモチ(小さく切ったもの)は出せる

が、家人は食べてはいけないことになっていて、そのためアンコを入れたマルメモチをひとつだけついて用意しておく。

今の若いものは、お客様にばかり出して家の者が食えないなんてべからなことはない、とか何とかいつこの二、三年はかまわずハヤシモチを食べるようになって来た。(上古)

キユーリをつくらない家

桑原イッケはキユーリをつくれない。理由はわからないが昔からつくつてはいけないことになつていて。そこで塩ノ井の方の桑原マケは、オイナリさんを拌んで、キユーリとヘチマをとりかえっこしてもらつて最近はキユーリをつくるようになつた。(上古)

その他の禁忌

左せんで出せば失礼にあたる。
ハシとハシで食べ物をやりとりしてはいけない。骨拾いになるから。(上古)

俗

信

病人に障ぜん 病氣で食事の出来ないときは、枕もとにびょうぶを立て、その外に平ぜんで食事を供える。

鉄びん 鉄びんの口は東に向ける。

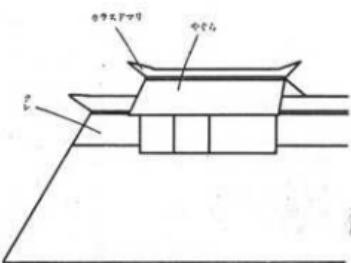
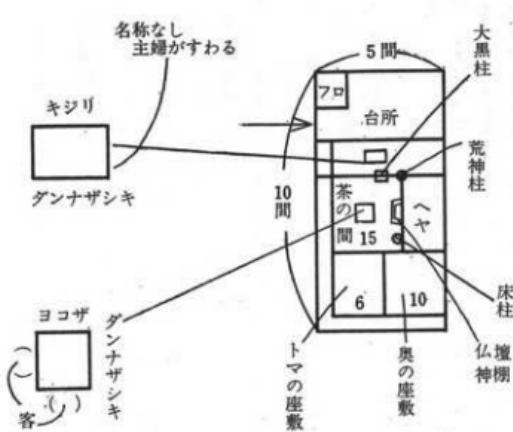
鉄びんの空煮は、盛りが大尽になるからするな。 (生技)

て、その外に平ぜんで食事を供える。

三、住居

(一)間取り

間取り (渡賃久治) (下古)



カラスドマリ (下古) (上野勇撮影)

間取り
部屋の名は、チヤノマ、ヘヤ(納戸)、トマノデイ、オキノディ。土間部分をダイドコロ、トマ(またドジ)といい、うまやがある。馬は現在いないが、牛は現在でも屋内で飼っている家がある。(平出)

柱

大黒柱

荒神柱

万才が来ると家の柱全部をほめる。 (下古)

ハリウチ

棟方向に走る大梁の下奥にいろいろがある。昔馬喰が来て、手をはたく (成立した) 場合も、「まあハリウチへ入ってくんない。」といって、シンシャンと手をうつた。 (平出)

梁

いげたに組む。 (下古)



三階建の農家（高平）
養蚕のための造りになっている（桑原林造氏宅）
(岡口正巳撮影)



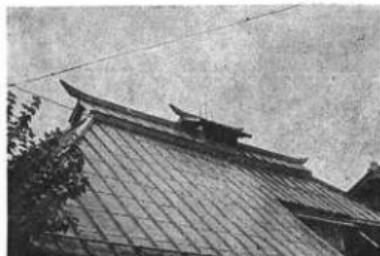
平出の民家（都九十九一撮影）



切上げ利屋根とやぐら
(高平)
(岡口正巳撮影)



平出の民家（都九十九一撮影）



屋根棟の御幣（平出）（都九十九一撮影）



シシグチ（高平）小野力之助氏宅
(井田安雄撮影)

板の間
百年くらい前までに建てられた家では、茶の間の隅のところに板の間というのがあり、ちょうど疊のたらないようちょっとした広さを板床にしてある。そこに襖戸だなどなどを置いて、そこで頭を結つたらしい。男のマダなどもそこでやったという。明治以降の家にはそうした板床のところはつくられてはいない。（上古）

アガリ錢
あがりはなに錢（六文）をうちつけておくと、金持になる。（下古）

地祭り 井戸、便所などの位置を決める。（下古）
建築工程と儀礼

地まつり

神主さん、またはホーエンさまにやつてもらう。青竹を四本切ってきてたてて、シメをはつてやる。拝む人はチヨットシタ人を頼んでやればいい。

そんなあことがいまはいるもんか、というのでよしちやつた家もある。

(上古)

じこと始め

日のいい日をみてしことを始めるが、特別の行事はない。(上古)

新築

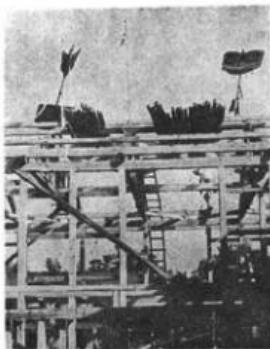
以前は官地林を村の人が自由に伐採できた。新築する家があると、官

地林内の伐採から木寄せも村中で助つてに出、縄ない、萱刈りも同様であった。村中で木おろしするときなどは、伊勢音頭など歌つておろし

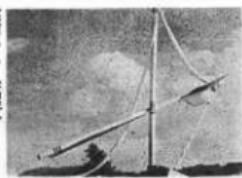
た。施主は、わためしの時にふるまえはよかつた。相互扶助がよく保たれていたのである。(岩室)

山出

昔は近所の人にやつてもらつた。組合、村うち、親類を頼んでやるもので、昔からエニッコのようだった。



建前の供え物(中央)と弓(左右)
(関口正巳撮影)



建前の弓
(関口正巳撮影)

今は請負いでやるものだから、へたをすると隣りで家を建ててもわからねえようになつちやつた。(上古)

棟上げ

親戚・兄弟が屋根にのぼり、大工が祝詞をあげる。

弓・御幣をつくり、米・塩・水をあげる。

ナゲモチは一斗ほど用意する。

建前には女の道具(紅・おしろい・オサ)をそろえる。(下古)

五人組だけでなく、大組にいて二〇軒くらいが「沙汰のあるなしにかかわらず」手伝いに行く。またつきあいのある人が参加する。

一日手伝つて夜はおごちそうをもらう。夕飯を食べに行くときにいくらか包んでゆく。金額は、以前は百円で、現在は五百円がふつうで、葬式よりも低い額だが、長くステカ(手伝つた)人ほど高い。

塩ノ井辺は四十軒ほどだが、ちょっとした家では四十人も集まるほどである。(上古)

棟上げのもち

建てる家の大小にかかわらずもち投げをやる。量は、大きい家は一俵とか二俵、小さい家は一うすとかつくもので、百年ほど前に建てた増田家は二俵ほどついたといふ。もちつきは、ふた親そろつている(健在な)男を頼んで来てついてもらうもので、うすの下には十文字のわらを敷く。このきまりは今もやつている。

棟上げのときは、棟領が山の神をまつり、弓をつくつて上げて、屋根のところに式場のように場所をつくつておみきやその他のものを供え、棟領・施主・親類などが上つてから棟領が拌み、オミキで清めると、屋根の四隅へ水をまいて十分に浸してから、なげもちをする。

なげもちは、特に大きいカドモチというのを四方に投げ、金を十二こ投げてからする。お金は昔は一文銭だったのだろうが、一銭でも十円玉でも穴のあいているのにひもを通して砂むぐりしないように、拾い易いようにして投げた。数は必ず十二で、誰が投げるというきまりもない。

が、さきだちのものといえば、大工さんか施主に近しい人が投げるのがふつうだろう。これを投げてからみんなでもちを投げる。

この十二このお金は、拾った人は家へもって帰り、いろいろのかぎ竹にしばりつけておくと、「火伏の神」だといった。棟上げのものは、すべて施主のつくもので、親類などからはお祝いにもちをもつてくることはない。（上古）

棟頭おくりは、棟上げのときにトビ職が入ると、カド（門）で、やつさもつさでやるが、ふつうではやらない。（上古）



アジョ天井の一部
畳室の天井をこのようなアジョで作
つた（上古）
（阪本英一撮影）

わたくまし
新しい家の引越しのときは、何から先に持つてゆくということはなく、施主が、いろいろの火をつけるのがまず第一のしごとだったと思う。その日の料理や、どうするというきまりはない。わたましは新しい家に入る披露になるので、施主は引越しの祝いの酒をおこね、うどん等を出す。近所の人や親せきなどの招かれた人はお祝いをもって（金や品物）こちそくなってくる。（上古）
移転 最初に大神様と位牌をはこびこむ。
大事 まず大神様と位牌を出す。（下古）

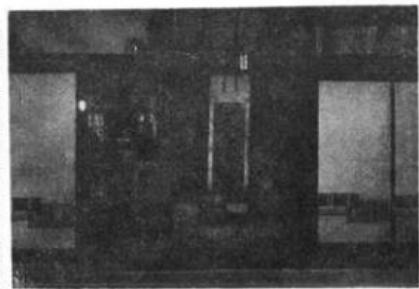


屋根のタレ（高平）
（関口正巳撮影）

(三) 屋根替

都九十九—撮影
七〇年くらい前には、屋根昔をする家のために部落や区

が手伝ってカヤを刈ってくれたという。



茶の間にある神棚（平出）
（都九十九—撮影）

屋根がえは区長に申し出ておくと優先的にできる。組・親戚が手伝う。（下古）

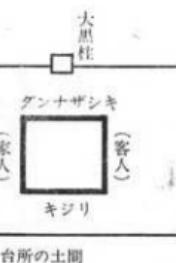
屋根無尽のようなのは聞いたことがないが、頬母子はあつて、部落で仲間が寄つてつくり、アタリクシの人が早くからやつたことはあつたようだ。現物を出したり、労力奉仕ではなく、金ですませたようだ。（上古）

屋根のタレに芝草の根のこんだものをのせる。草がはえているほど良

いという。（下古）

屋根のぐしにクレをのせた。ぐしのおさえである。（高平）

四 い ろ り



い ろ り の 座 席

ここでは、いろりの座席の名稱は上記のとおり、二カ所にあるだけである。大黒柱を背にしたところがダンナザシキで、ここには家の主人がすわる。別名米買い座敷とよばれている。その正面、向かいあつてあるところがキジリで、一番位のひくい人がすわるところとされている。ダンナザシキの右どなりに家人がすわり、左どなりに客人がすわることになっている。（高平）

い ろ り ダ ッ ナ ザ シ キ

ヨコザ

キジリ

カガメ

鉤

木の魚

(才)

もとは竹

（下古）

ろ 端 の 作 法

イロリは三万ろであつて、正面がダンナ座敷。ここへ坐る他家の人は冗談に「米を買わなくっちゃや」などといった。この両脇については特に名はついていないようである。残り一方は土間に面して、一段と低くここで薪をくべる。その一端の方に、薪を置くキジリがある。

マツコ（マツコブチ）に上ることは禁ぜられる。旦那の頭をふむのと同じだといふ。ろで燭を燃すことを忌む。かぎ竹をゆずることは、貧乏ヌシリといつて忌む。またかぎ竹にかけた鉄びんに水を入れないカラユを燃すと、隣りが大尽になるといつて忌む。

なお、土間から座敷のままでふんごんでもいいし、座敷から足をぶら下げてもいいように、フンダギという木を置いて、この上に足をのせる。（平出）

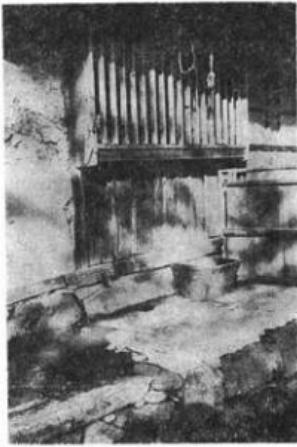
五 住 の 俗 信

力 半 竹 いろりのカギ竹には、ものがなくなつたとき、ミゴでしばつて探すとすぐみつかる。（上古）
空 鉄 びん 空鉄びんをみると、隣りの家が大尽になる。（下古）
マツコブチ（いろりのわく）にのぼることは、親の頭にのぼることと
同じだから、またいだり、ふんだりするな。（生枝）
豊の合せ目 しきいの上には、のるな。（生枝）



ストーブの入つたいろり
宇敷伊作氏宅（上古）
(日本英一撮影)

いろりの中　いろりの中をきたなくしておくとやけどをする。(生枝)



風呂場と小便所（岩室）
(近藤義雄撮影)

生産・商業

はじめに

白沢村は、利根の中心地に近い関係で、早くから近代化に進んだことと、ある時期に、全面的な変化があったたらしく、従来の資料が多く消滅していた。

戦時と現在の土地改良事業等により、多く開田されたが、かつては、村全体からみて、畑作中心の深耕であった。

地形は、沼田台地続ぎの、上古語父、下古語父、高平、生枝地区の上郷（うわご）と片品川沿岸の岩室、尾合、平出地区の下郷（したご）の二つに分けられ、気候に差があり、下郷が暖かく、各種の種まきに五日から八日のずれがあるとされ「上郷と下郷では着物一枚ちがう」といわれている。産物も上郷は穀類が主で下郷は穀類の外に蔬菜類や有名な「尾合柿」がある。

この項で扱った内容は、農業、蚕糸、勞働慣行が主である。これらに関する事項を「白沢村誌」によると、生枝の戸全戸数五十七戸の明治十四年の米作概況は「田反別二町七反四畝、収穫二十七石九斗、大小麦反別二十八町五反五畝、収穫七十六石六斗、蕎の産額二百二十六貫、金額二千四百六十三円四錢、一貫目十円八十六錢」とあり、又明治九年の賃金

の取引などは、一石雇ひ金五銭、土用月に一石送り、上等一石十
錢、田植桑取り上等十六錢六厘、麦刈一塙（つか約三担）五錢、麦にな
し一石に付十二錢五厘、普雇土用明け日より六錢六厘六毛」とある。



てんびんで水桶をかついだところ（上古）
（西本草一撮影）

だらい」という独特のものが見られた。

ようになつた人のあることもうかがえる。

桑取り三十貫が二十四貫となつておらず、地形や桑の仕立方などの影響している。草刈りなど好条件のものは逆である。

冬期間、畑仕事が不可能なところから「わら製品作り」が盛んで、夜なべ仕事が御定法として決められており、「ノメシモノサンクワラジ」ということばがあるように、この期間の仕事の大半を占めている。女には、特に重労働が課されており、「生みはらみは誰れでもする」(妊娠は病気でないから一生懸命働け、働くほど安産である)とか「師走女には袖にもさわるな」といわれていた。以上が概観で、そのほかとしては、尾合のコロ柿、小流し、畜産では馬の相など珍しいものが見られたが、全般として、断片的な資料しか得られなかつたことは残念なことであった。

(阿部孝)

一、農業

(一) 畑作

農作物

現在、高平の農作物を収入順にみると、米が一番、まゆとこんにゃくの収入がほぼ同じくらいでこれにつづいている。以前は米は多くなく、麦の方が多い。収入面からみると、まゆが一番で、かねどりといえば養蚕であった。こんにゃくは終戦後から栽培するようになつた。山林収入は一部の人々にかぎられている。

あわ・ひえは、昭和のはじめころまでつくつていた。

大豆は現在では自家用程度しかつくつていないが、むかしは、相当つくつていた。小豆・そばも同様で、以前は収入源の一つ。

どうもろこしは自家用程度。

じやがいもは東京へ出荷している。以前よりは多くつくるようになつ

ている。

さつまいもは、戦争中は国策にそつて多くつくつた。

むかしは、麦・大豆・そばが農作物の中心であつた。

(高平)



ため池(水田用水) (生枝) (阿部孝撮影)

俵したから、千俵祝いでもするか、ということで千俵祝もしたことがある。米はもとは自給自足する程度であったが、最近畠地灌漑や新しい開拓もあって、こんどは米の千俵祝いをするか、などと話しあつてある。

作物のアワ・ヒエは大正まで「不作知らず」とされてよく作つた。コニニヤクは十五年前より作る。

(平出)

トマトはケチャップ用で、沼田の工場に出す。

もとは麦もたくさんつく

り、供出時代には供出を干す

作物のアワ・ヒエは大正まで「不作知らず」とされてよく作つた。

(生枝)

コニニヤクは十五年前より作る。

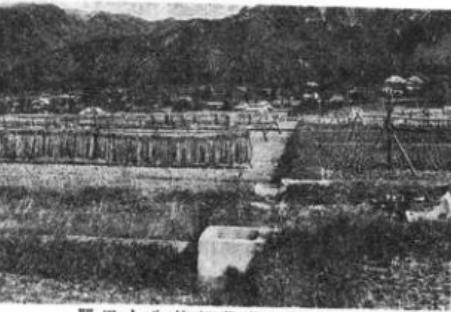
トマトは明治以前まで作つた。

尾合の主な農産物はコニニヤク・米、及び蕷である。この外尾合柿が

一寸した名物である。(尾合)

尾合では、ホーキモロコシを昔より作つてゐる。五穀から一反ぐらい

づつが多い。十月に取り、日影干しに二十日ぐらいして重さで売る。壳



開田と生部校落(阿部孝撮影)

り先は川場村生品であつた。種は、牛馬の飼料にした。作るには肥料を多く使わなければならなかつた。

(尾合)

穀類は麦・小麦が主で、トウモロコシ・大豆がつぎ、

もとは要種もたくさん作つた。朝鮮稗の粉はうまい。

ガソクイ豆　いんげん豆

大の黒豆で、正月の煮物に用い、腹が割れないで武士は腹が切れないといつて好んだという。米とズッケ

(等量交換)になるので、どこの家でも米と交換するのでたくさんつくった。大豆などより収穫は少なかった。(岩室)

麦を豆畑にまく場合は、豆の木は根ごと抜き取り、山の草を刈つた

のカツチキを、エンガで掘起したところに入れて、次のエンガで掘つた土でおおい、平らにしたところ、足で横に歩きながらさくをたて(アシビイテ) 化学肥料(ネリゴイ)又はふみごい(下肥・堆肥灰・種をまぜたもの)を置き土をおおつた。

雪の降る前十二月頃、冬ためを施した。運搬にはヨツヅケで水を馬で運び、下水・尿・糞のふんを混ぜたものを施した。春先雪が消えると同時に追肥にヒカリゴイを施した。さく切りは、一番は、南に向って、北側に土をよせ、二番は、北を向いて、南に土を寄せた。これは除草が主

目的とされた。

さく入れは、五月中旬頃、アワ・大豆、又はさつまをさくの間に入れた。これを夏作といった。

大麦の脱穀の代わりに、ヤキボといい、一わざつのぎの先に火をつけ

て実だけを落すことが焼で行なわれたが、堆肥を必要とする人はしなかつた。(生枝)

おしつことうす

麦の脱穀の方法に焼き穂があり、穂はこきなどで落したが、その後の調整や、スルスピキをするときに使うものがおしつことうすである。

もみのスルスピキにはノギがじやまなので落さないとできない。

うすの下に麦わらでしばた大束を二つ入れて、すわりをよくして、その上にスプリングの役をさせた。こうすると中に入れたセミのけえりもよかた。下は三寸以上彫りこんであつて、三十年くらい前は、よく使つた。(上古)

大麦ごなしの人足

むかしは大麦はさなをつかつて脱穀した。その仕事はよそから人足をたのんでいた。

小麦の場合は、かけぼしにしておいて、うちのものだけでさなをつたてたたいて脱穀した。(高平)

アナップサゲ

麦まきが結るときオボタ(ぼたもち)をつくつてこれを祝う。アナップサゲといい、地神さまを祭るのかも知れない。(上古)

自給肥料

昔は田のこやしといつてもコクソ(糞糞)と山の草がすべてで、六月一日の山の口から後は入会山の草刈りに毎日行つた。コクソを使うと稻の色も出るのでまづくろになつて気持がいい。

人糞は余り使わなかつたし、使つたことがない(田には)山から草を刈つて来てつくつた頃が反四俵ぐらゐの収量で、明治三七、

八年の頃からカリン酸が出て、二人で一俵買つてつくつたら近所中から見に来たほどだった。(上古)

灰 九月に山で薪にならないものを刈り集めて焼いた。消すのは、白くなるまでおかないで、かき出して消した。家の灰も大切にとっておきねり肥のとき用いた。

カツチキ 秋山草を刈り、烟のまわりに多くころがしておき、時には家中で馬方と刈り手に分れて刈ることもあった。これをオクネゴ刈りといふ。オクネゴとは馬で運搬すること。

堆肥 牛馬のふんだもの。(岩室)

自給肥料の使用法

ねり肥 踏だらに堆肥・灰・下肥と種を入れてかきませた。一反歩に三回こねぐらい。一回こねた量は、四ツづけに二駄から一駄半、これをツマジリオケ(ツマジリバチなどともいい、桶の縁に持つ手がついている)に入れてまた。穀類をまくときにした。

ボロ肥 堆肥を他のものとまぜないでまいていく方法。(岩室)

運搬具

馬で運ぶ道具

ビク ボロ肥(堆肥)を運んだ。

四ツヅケ 蓋のないのはねり肥、蓋のあるのは下肥をつけた。
カマス ボロ肥を入れ六個つけた。(岩室)

一駄の量

草 九尺桶で六束
薪 六束
麦 四束(一尺八寸の長いもの)

炭 六俵 これは多い人は十俵までつけた。

穀類 二俵

桑 棒桑三十六貫、葉桑二十四貫(岩室)

荷草 ほとんどない。中村卓郎氏がもつていた程度。この地方は坂が多いため適さなかった。(岩室)

シヨイ板 背負道具

カツチソウ 背中あてを下につけて背負つた。セナカあては、藁をよくたたき、ミヨウガのからを干して入れたり、布のボロを入れてあんだものがよい。

シヨイ板 背中あてをつけて背負つた。

背負ハシゴ 自家製で、朝鮮シヨイコは発電所工事の頃他所からきた人が用いたが、この土地の人はほとんどつかわない。



シヨイハシゴ、シヨイコ
(岩室)
(近藤義雄撮影)

籠類 木ノ葉籠・草刈籠・ザマ(二重になっていて各種のものを入れた)、メケー(桑とりなど)・半ザマ(肩にかけてボロ肥をつまじるとき用いた)・ヨコメツブシ(草刈籠の目にもう一本中に入れたもので、桑入れに用いた)。以上の籠類はたいてい商売人から買った。

槍 竹槍で両端をとがらせ、束を差してかついた。大麦などは体にノグがふれないでよかった。

背負ビク シバの新芽を土用にぬいて、ニエ湯をかけて干しておき細繩にして編んだ袋。編むとき中にシマを入れたり、文様を入れたりしてつくり、山へいくときの弁当入れ、種物入れなどに用い、山へいく時は

必ずもつていった。ほとんど自家製である。フゴ・イボなどともよん

だ。シバは土用すぎると葉がこわくなるが、赤城山のシバは軟くて土用過ぎでもよいなどといふ。(岩室)

ざる ザマカゴ 主として養蚕で桑の葉を入れる。

腰メケ工 桑の木に登って桑の葉を取る時に用いるかご。利根村から来る。

いも掘りメケ工 いもを掘る時、いもを入れる目が大きく、砂が落ちるようになっている。

草刈りかご 竹で編んだ目が六角形になつたかご。

目つぶし 草刈りかごの目の中に竹を一本入れて出来ているかご。

(生枝)

やきはた

この辺の人たちは、あつうおもてむきの土地だけではなくしがたたなかつたので、やきはたをつくつて、あわ・そば・ちょうせんびえなどをまいた。このうち、あわが一番よくとれた。やきはたには、たねをまけば、そのあとあまり手間のかからないものをまいた。やきはたは、村の共

有地(のちに公益社の土地)で山のおくの方につくつた。養蚕がさかんになった明治時代からは、そのあとへ桑をうえだ。それをアラコといつた。これは、明治の末から大正のはじめのころまであった。これらの土地は、おもてむきは内緒のかくし田であったが、村内では公認であった。当時は大体合戸でやきはたをつくつていた。(高平)
野つけ よい草を得るために春先野火を放つた(馬の飼料)。時々植林の中に入り火事が多く、木が育たなかつた。(生枝)

地すべり
岩室に下りダミというところがある。地すべりのはげしいところで、元来岩室の地下には粘土の層があり、全体に地すべりおこしている。どこの家でも障子のたつけが悪く、煙や、山の形も変つてくる。正方形つくつた烟も矩形になつたりして、一代のうちに軒にあるタメが一

つ家の中へ入つてしまつとまでいわれている。(岩室)

(二) 稲 作

田植え

田植えをするときは、ケイアンという安定所のよう部屋を通して人足を頼んだ。ケイアンというのは大字に一軒くらいあり、そこへ越後などから人足が来ていて、その人をまわしてくれた。この近くでは高平に

あった。

越後の人が来てくれたときは、暗いうちから苗とりなどをしたので、足を頼んだ。田植えも早く、こつちのていが植えるとうんまくさざらなかつたので植えるのはみんな頼んだ。

越後の人は毎年來たが、蚕の時とは逆で、山の方が田植えが早いので山の方からはたらいて来て、だんだんに平坦部の方へと手伝つて行った。(上古)

エエダウエ

田植えも終戦ごろからケイアンも頼めないので、エエダウエにするようになつた。(上古)

田植には、素足で、山着の悪いものを着た。戦前は越後の人人が田植え

に来た。(下古)

以前は越後の人が田植えにやつてきたので、土地の人は苗取りをして全部植えてもらった。(高平)

田植の日は正月に選ぶ。

田植のときは米の飯を食べる。

田の草とり 一、三回。田打車をつかう。(下古)

稻のほし方

カツボシ、ハフテボシ



苗代を平にならすもの
先端の板が可動になっている (角度が
変わる) (生枝) (阿部孝撮影)

田植には、素足で、山着の悪いものを着た。戦前は越後の人人が田植えに来た。

(下古)

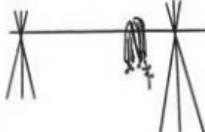
以前は越後の人が田植えにやつてきたので、土地の人は苗取りをして全部植えてもらった。

(高平)

竹・杉でハツテをつくり、チヤッコをかける。

チヤッコは四つつかみを一束とした小さな束のことで、穂を下にしてはす。

フジワラボシ、オチャヤボウズ



四束をひろげてはす。 (下古)

ナスに鶏の羽を一本さし、棒につけて立てる。 (下古)



二段掛けのハツテ (稻)
(上古語父) (阿部幸撮影)

秋のとり入れには、初ができると田から一株だけ掘りとつて来て、釜神さまのところにひっかけておいた。 (上古)

田の神で、春彼岸に来て、秋彼岸に帰る。 (下古)

昔は、稻刈りが終ると、稻刈りがまをきれいに洗って、米のごはんをたいてかまに供えた。これを刈り上げというお祭りである。 (上古)

刈り上げ
刈上祝

おはぎをつくる。

馬にもごちそうをする。 (下古)

禁忌

田植えにはイヌの日をさける。五月までのイヌの日は法事の日にあたり、六月ならよいといふ。

人が悪いという日はよしたほうがよい。

今は人を頼むにも大変になつてゐるから、イヌの日なら人足がいいので、わざわざその日をためてやる家もある。 (上古)

三十五日 四十九日

苗間に種をまいてから数えて田植えの日取りが三十五日目、四十九日目は田植えをするものではないという。苗間つくりはイヌの日だけはさける。 (上古)

苗間のもち

田植えが終ると、苗を一把とつて来て釜神さまに上げて、オミキを供えてマンガ洗いをした。牛で田をかけたころには、マンガにも酒をかけてお祝いをした。 (上古・平出)

マンガ洗い
田植えが終ると、苗を一把とつて来て釜神さまに上げて、オミキを供えてマンガ洗いをした。牛で田をかけたころには、マンガにも酒をかけてお祝いをした。 (上古・平出)

釜神さま

死亡した。もう一人の家では子どもが池に落ちて死亡した。どちらも死なので、そういうことがあるからまたいわれるようになる。

苗間の田植えというのは一番しまいになるので、へたをするととつといたモチ苗を植えちまうので、いいものが出来ないから、そういうたのだろう。（上古）

犬の日に田植をすると、枕飯になる。
もみまきから、四十二日目、四十九日目に田植をするのをきらう。し
に米になるので。
苗間にモチ米をつくるな。（下古）

小作慣行

刈分小作 戰前には刈分小作というものがあった。耕作は小作人があるが、その田のサクを地主の自由に三サク毎とか四サク毎とかを地主、小作双方で刈分けて収入を各自にとりこむ方法であった。

普通小作 今は農業委員会の指示通り、他と異らない。しかし場所により、田一反一万円位、畠五、六千円位の小作はある模様である。

戦前は小作料は田一畝五升位（一反五斗位）であった。この辺の収納は終戦當時一反五俵位であろうか。田は全部一毛作であった。
エー小作 小作慣習の中に労力給付を以て小作料とした旧慣があつた一反借りると人足三人位出した。極く高い所で一畝一人といった処もあつた。勿論普通の金納小作の方が一般であった。

物納小作 昔はあった。今は原則としてはない。畑の場合、豆何俵といふのであった。

不作の時 四年には小作料をまけて貰った。個人個人の話で、団体で交渉した事はない。

自 作

今の農地法でも全耕地が自作なら三町歩を超えてつ事もできるので尾合に二、三軒三町以上の大農家がある。

エーフコ（労力相互補給）

手助けの仕合いは、田植が主である。何日に何人たのむという。そしてその家の田植の時に同じ人数がお返しにすけにゆく。別に御馳走は作らない。すけつこの仕事の場合は朝八時から八時半に始め十二時にお昼をたべ、昼休みはゆっくり二時過ぎ位休み、夕方は六時頃終りにする。自分だけの仕事の場合は今少し早く始め、おそらく七時頃終る。昼休みは長短自由で、疲れると三時頃迄昼寝する事がある。自家ではその前に朝づくり（朝めし前仕事、トマトの手入、牛の草刈、農業の準備など）をする。

エーでなく金で他人様に支払う場合は最近は男千五百円、女千二百円位が相場である。
エー仕事をする今一つのものは、建前の手伝いがあった。これは新築の家のある時手伝いに行き、同様に御返しする。その精神はエー仕事を同一であるが、エーとは云つてない。（尾合）

小 作 車

田一反一俵から一俵半の物納、反収は六、七俵である。

・手間で支払う時は、一反三人手間。

・刈り分け小作者と半分、半分で、種を刈るまでは小作者が手入をし刈るとき二作おきに地主が刈つて持帰る方法である。（岩室）

二、養蚕

養蚕

大正の初め頃までは、養蚕は春・秋二回しかやらなかつた。種は信州の種が多く、上田在からのものを買つた。初めは「ベタ付け」といって蚕の糸紙にベタに産みつけられたものを用いた。一名「ヒラヅケ」ともいつた。のちに「ワク（柞）製」になつた。現在は信州の片倉系統の種を買つてゐる。大体年三回が普通でたまには四回掃立てるものもある。

マブシははじめカヤ（岩室）でつくったカヤマブシを使い、後にカネの棒でワラを折るワラマブシが使われた。カヤマブシは蚕棚の横木を一本ねじて上糸させる高マブシだった。

繭は一斗マスで売ったが、大正頃から貰ひの目方で売るようになつた。沼田から繭買商人（仲買人）が来て買つていたものである。乾燥してもつていている人もあつたが少なかつた。製糸は自分違いの分量位しかやらなかつた。したがつて繭のまま仲買人に売るというケースが非常に多い。大体現金がない家は繭を抵当にして借り買をするのが例で、衣類商の江州屋からさえ、繭を抵当で買ったものである。乾燥を繭を抵当の約束で借り買をした者もあつたほどである。そして益と暮の一二期勘定であつた。當時としては暮の年越しの金を春蚕の繭を引当てるに借りたから春の取繭期になつてもそう現金はふところに入らなかつた。（尾合）

G近藤義雄撮影

大養蚕農家（岩室）中村卓郎家



明治の末ごろから晩秋蚕をするようになつた。その前は春蚕と秋蚕だけであった。一回について百貫蚕をとる家は村でも数軒であった。そういう家へ百円札を見せてもらいに行つたこともあつた。

養蚕をさかんにするころは、養蚕による収入が全体の四割ぐらいを占めていた。家によつては、この収入をあてにして、正月のうちに借金した人もあつた。また、何人が連帯で借金をする人もあつた。業者は村内にいたが、沼田大間々・前橋の方面からも泊りこみで来ていたといふ。養蚕の中心は女衆である。嫁はさんざ苦労しないうちは蚕をやらせないといわれた。養蚕は主任となつてやる人は一人だつたが、家族が相談してやつていけばあたるといわれた。嫁に来た年に蚕があたれば、縁起がいいといつてその嫁は大事にされた。オカイコに運のあるヨメゴと、運のないヨメゴとあつたようだ。男衆は桑とりなどの仕事をしていた。

ふつうの家では、一回について、三十から五十グラムぐらゐのはきたてであったが、大がいこをする家では百グラムぐらゐはきただ。そういう家では、人をたのんだ。新潟とか片品の方から來た人をつかつた。そういう人はヒヨトリといわれた。男女とも來たが、男の方が多いつたようだ。桂庵がいて、世話をした。（高平）

蚕のたね

もとは、蚕のたね屋は利根郡内に何軒もあり、信州の方からも來た。

高平のカツツアンがこの辺のたね屋だつた。

昔のたねは、ワタ製のもので、二十八カケといい、ワタ製一枚に二十匹の蛹を入れ、竹のわっぱの中に一匹ずつ入れてその中にたね（たまご）を生ませたものだつた。

次にヒラダネが出て、ボーリ紙のうすい半紙大の紙一ぱいに五十枚ぐらゐに生ませたものだつた。（上古）

むかしは各地の種がきた。越後の生種をはじめ、福島・信州など他県のほかに、県内でも塩原、船津などの種がよく入つた。その後今から十

年寄りから聞いてい

た話では、最初は春蚕だけで、秋蚕は明治も半ば

ころからのこと、片品などといふのがあり、四化性を使つた。（上古）

五年ほど前から片倉の種一本に部落中まとめてとるようになった。(岩室)

種をあすけたところ

片品村はだや 三浦清一氏の風穴

沼田町(旧)田中冷蔵庫 大正十年頃より。(生枝)

掃立調節

今のように自由に温度調節ができないので、蚕種をあんどんに入れたる、岩穴へ風穴といって入れておいたりした。その後沼田に田中屋といふ蚕種冷藏の商売人がいて、各戸の極めた種蚕を貯蔵しておいてくれるようになった。(岩室)

飼育法

紺周郎の指導によるいぶしがいがこの辺でもおこなわれたことがあつた。彼自身が当地へ出張して来ておしえた。その弟子がこの地にもいた。弟子から弟子へとその方法を伝授した。その方法は、いろいろの中で松の根っこなどをもやして、いぶしてかいこを制つた。この方法によると、収穫量も多かつた。いぶすので、屋根にやぐらをおくとか、窓を開けるなどした。いぶすかわりに、フォルマリンとか・石油、煉瓦をつかうようになって、この方法はすたれた。(高平)

いぶし網い

古くは片品針山の永井紺周郎のいぶし網いが流行した。この飼育法はいぶして空氣を乾燥する方法で、手のひらでさわって桑の乾燥度をみては給桑した。(岩室)

養蚕法

長井流 コンシュー流

明治の末ころ、長井流とかコンシュー流というのがひろまつた。蚕はたき火が薬になるといって、大きな養蚕火鉢の中に根っこを入れて燃やして網つた。(上古)

大正時代に郡内の有志が養蚕の発展のために沼田に養蚕伝習所をつくり、学校を出た技術者を招いて子弟の教育にあて、清温育というものが普及した。これが養蚕の改革の時期だったようだ。そこへ出た人が現在八十歳から九十歳くらいの年の人だ。当時のノートなどは増田茂樹さんのおじいさんがとつてある。

桑を網うのに桑を切つて、ふるつてくれた。桑がるいはいくつも残つてゐる。(上古)

カン網い タライガイ 病気を防ぐために、トタンの箱の中にホルマリンをふくませて網つた。(生枝)

ドムロ網い 四方を土で固めて、土室を造つて、その中で網つた。(生枝)

メド網い イブシゲイコ 五十年頃盛んだった。中村藤三郎という人が教えたといわれている。天井に近いところのかべ土を落し風通しをよくし、大木を昼夜もやし続け、温度を上げた。当時は四十日ケイコといい今より長期間であった。(生枝)

桑の葉の出がおそい年は、桑の花のメドで蚕を網つた。メドをもいできて手で軽くもんで細かにして稚蚕にくれ、拡座するときは栗ぬかとさせてふるいに入れて軽くふるつて広げた。そのため、蚕が大きくなつて足の少いなどのできた。ふるい足をいためたためである。むかしは蚕種の貯蔵筋ができないので止むを得ない掃立法であり、どここの家でもたいていメド木を二、三本はもつていた。(岩室)

ドドメ(桑の実)ドドメを青いうちにとつてつぶして蚕にくれる。早くかうときは桑の葉がまにあわないもので、ドドメをつかう。(下古)

高山社

紺周郎流

養蚕

蚕マキ 松の木でつくる。

春蚕 秋蚕 年二回

上糞まで約五十日かかる。しかし今では一月もかからないようになつた。(下古)

ズ、キバチにズーをひるいこむ。(上古)

蚕

桑 育

昭和二、三年頃から入った。中村卓郎さんが佐波郡で五十嵐氏に習つてきてはじめ、その後続けて桑育をしている。当時、中村さんの家では大勢人を入れて飼つていたので、桑育になつてから手間が大いにはぶけるようになった。もとは四眠起きから出しが、今では三眠起きから桑育にする。(岩室)

蚕

室

階下のいい室も使つたが二階を使つた家も多かつた。二階に炉を切つて保温をし、天井は竹や、しのでつくったアジロ天井にした。(上古)

蚕の病氣

タガ うみっこ

コシヤリ 白くかたくなる

スキ アタマスキ (下古)

アタマスキ 空頭蚕ともいつた。

コシヤリ 現在のようによくなかつた。(生枝)

蕨

(まぶし)

明治の三十年代まではハギマブシを使用した。山の白萩を刈つてきて縁に太い竹の入つていない籠にあげ両側からまくらあげた。

その後島田まぶし(これは籠に一本の綱を張り、その両端を竹を割つたもので持上げ、マブシがたおれないようにした。)島田マブシの材料

はカヤからワラに變り、手織りから機械織りに變つてきた。

昭和十年頃から改良マブシになり、昭和二十五年頃から廻転マブシを使用はじめ、今では利根マブシを使用している家が大部分。利根マブ

シはクズ蘭、汚れ蘭ができるでよい。これに早く蚕を入れるには、軒先にぬれむしろを敷き、その上に熟蚕をまいて、蚕の上に利根マブシをおくと早く入る。(岩室)

樽まぶし

明治の初年は、桑の条を折つてまぶしにした。(上古)

かやまぶし

大正ころから昭和までの間使われたまぶしで、二本の木で折り上げてつくる。つくりがやを使ってまぶしをつくるので、解じよがいいこと、はきつけに葉、かやが湿氣を防ぐ等の利点があり、一番まゆの色がきれいだった。(上古)

わらまぶし

シマダマブシといわれるまぶしは、飼育する蚕の量がふえるに従つてかやでは間に合わなくなつたので、これに変つた。まぶしがつぶれないようにする支えをカンナといい、竹でやつたり、木のコッパでやつたりした。下になわを入れておいたが、これもカンナワフといいう。早くには高さが八寸あつたものが、しだいに五寸、四寸と下り、平野部の方からぐいよく流行つてきた。最初のころは、蚕枠竹は上族には一段ぬきにして入れたが、だんだんかごをさせるようになって來た。(上古)

改良まぶし

昭和十年代ころから、わらで編むようにしてつくる改良まぶしを利用した。

利根まぶし

利根まぶしは、木の枠に一枚づきで、横にまゆをつくるようになつていた。

回転まぶし

最近ふえてきたが、もとがかかるので、今は、わらと半々ぐらいで利用している。(上古)

マブシ

マブシガヤにと細いのを、寒いときに刈つておく。
葉をつかうようになったのはカヤがまにあわなくなつてからである。

（下古）
ま ゆ

本まゆ
ハナガラ やわらかい
タママユ

サビ 色が悪い
コウジンマユ まん丸いまゆ玉

蘭の乾燥 荒神様へあげる（下古）

乾燥場は各家々にあった。クズ蘭を主にしたが、時には上蘭も乾燥して保存した。値の出たときに売り渡す方法で、資本がなければできない。

（岩室）

前機方面から仲買人が多くきた。時には競争でマブシにあるうちに買おうようなこともあった。買手がきまと、沼田まで馬につけていった。沼田から前橋へ馬で運んだ。代金は沼田渡しで、蘭と引替えて、代金が入るので沼田の馬宿（原町にあつた）へ馬を預けて遊んだりした人も多い。後に前橋まで直接馬で運んだ人もある。（岩室）

桑の種類

桑の種類は以前は大別して奥州系・魯桑系・甘美桑系・市兵衛系・義助系にわかれ。現在のように根元から仕立てる根刈仕立ての方法ではなく、桑はみんな立木として高刈に仕立てたからハシゴを使つて桑採りをやつたものである。むかし奥州から木に登つて桑を探る高木式という方法の講習をやつたことがある。桑は非常に少なくて蚕をやりたくても桑でゆき詰つたものである。したがつて大蚕（おおがいこ）をやつたのは村でも数軒の財産家だけだった。これは桑があつたからである。桑の一

駄は二十四貫（ごき桑）片つ端といつて十二貫を一駄の半分とした。

（尾含）

イタリヤサン 五十年ぐら
前、県の奨励品種で一反歩づ
の苗を与えた。
（阿部孝撮影）

奥州 五十年前の苗

ロソウミショウ

一ノセ カインズ 現在の苗

ジスケ 悪質の桑だがこけが
よい。

坂東 別名はなわ桑。オゴ

タゼ ネズミ返し（桑）と
同じような桑。（高平）

ジスケ桑 いま生きていれば百歳くらいの人が植えた桑。

ボタン桑 育ちがよく、木が大きいので最近ボクとして高いゼネ（金）

で売れた桑がこれ。

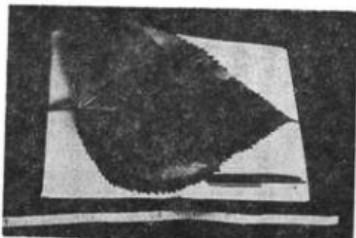
お茶つば お茶つばというのが葉が小さく、古い木であった。

ナラックワ ナラックワという種類の桑は、今でも残っている。

桑の仕立て方

桑の木は、まったくの自然仕立てで、高い大きな木になるので木のぼりしてコキ桑をした。一本の木から五十貫くらいの葉がとれた。（上古）

桑とリ 桑の木にのぼつてコキ桑をするのは、土地の人もやつたが、ケイアンに頼んで越後の人なども来た。ふつうの人が一人前で一だん（駄）なの



に腕の強い人は二だん（駄）くらいこいたものだ。一駄というのは、正葉量二十四貫のことだから五十貫ぐらいとったことになる。

目ぶらしというかごでとる。

コキ桑をよしたのは三十年から四十年ほど前のことになる。

秋蚕には専用桑があった。

多い家は十五人くらい人を頼んでにぎやかなもんだった。桑つみの時

いろいろ歌をうたってやっていたが、歌詞は知られていない。（上古）

桑コキ

以前は大蚕の人が多く、三百貫もとる人がいて、桑は高木仕立てで、畑のまわりにあり、木に登って手で葉をこいた。コシメカイと称し、小さなごを腰につけ、下に大きごを置いてとった。一日に二十四貫位こいた。これが桑ごきの一人前である。（岩室）



高桑の畠（下は大豆）（高平）
(関口正巳撮影)

赤飯をして祝った。ハキタテイワイというのをやる家もあった。ニワヤスミのとき、蚕が長くやすんでいれば、嫁は夫家へかえられた。上族のあとにアゲイワイをした。赤飯とかうどんをつくって祝った。（高平・生枝）

かいこの上糸するとかいこやすみといって仕事を休んだ。

祇園（七月二十三日）も仕事を休み。

久しく日でがつづいたあと雨がふると、雨ぶり正月といって、仕事を休んだ。（高平）

蚕雇人

主に越後や片品の人が多かった。たいていケイアンからたのみ、高平、尾台、上久屋などにケイアンがあった。蚕の雇人は、朝早くから夜おそくまで仕事があり、夜なべで六束ぐらい桑もぎをしなければならず大変であった。（岩室）

「上州上州とつれられてきたが、ここが上州か、山の中」「蚕あがれば、沼田の城下、つれてゆくから、辛抱しな」などと唄いながらよなべに桑ごきをした。（下古）

まゆかき人足

わらまぶしがつかったところ、まゆかきの人足をたのんだ。この場合は、一人一人について、一貫匁かいていくらというようにしてたのんだ。（高平）

まゆかきには、沼田あたりから一貫目いくらで来た。
六貫目かけければ一人前といわれた。（下古）

蚕の神

春蚕には大勢の人を頼んで、高桑をこいて刺っていたので、ニワ休みにご馳走を作つて休んだ。（高平）

かいことは四回やすんだ。はじめから、シジノヤスミ・タケヤスミ・フナヤスミ・ニワヤスミといった。ていねいな家では、蚕のやすみごとに

神だなにあるとみられている蚕の神さまで、お正月には十六メエダマをつくつて供える。

オシラ様

春蚕には大勢の人を頼んで、高桑をこいて刺していたので、ニワ休みにご馳走を作つて休んだ。（高平）

かいことは四回やすんだ。はじめから、シジノヤスミ・タケヤスミ・フナヤスミ・ニワヤスミといった。ていねいな家では、蚕のやすみごとに

福荷様

昔から蚕があたるようによく拝む。原にある。初午にお祭りする。

戸鹿野のドーゲン寺にお参りする。

蛇

青大将は蚕の神さまだ。青大将は家の中にいたりするが、夜のもの（ねずみ）をとったり、追い出したする。

蚕室にキヌ（蛇のぬけがら）をつるしておくと、ねずみを追い出すお守りになるといって、よくつるしておくのを見る。

青大将は、かまうと思いつて、たなるともいわれる。

蚕影山

塩ノ井に蚕影山がある。蚕の神さままで、年寄りたちがおぼえてからは

ノ井の戸数は約四十数軒中オシメの数で三十本以上になる。マイダマなどは山になるほどもって来て供えている。

蚕影山の碑は次のようにある。

「蚕影山大権現」

安政六

上古語父村
村中安全

(上古)

師のお願ひさま

中に蛇の入っている竹筒を借りてきて蚕室にかざるとネズミが出ない。（下古）

戸鹿野の福荷様

掲立てには必ずまつる。そのオビヤコをかりて来て、あたつてもあたらなくとも、新しいものをかえす。

桑の葉をもらって来ると良いともいう。（下古）

桑の木の小玉水（くもの巣のようなもので雀の卵に似たもの）をオシ

ラサマにあげると蚕があたる。（下古）

お諏訪さま

かいこの神さまとして、お諏訪さまを信仰した。古馬牧村の師というところの諏訪さま（三峯神社境内にあり）から竹筒の中にお諏訪さまのご神体が入っているというので、それをかりてきて、それを蚕室におくと、ねずみがくわないと云つた。お諏訪さまは蛇なので、ねずみをくつてしまふという。（春、はきたて前にご神体をかりて来た）

こかげさん

こかげさんもかいこの神さま。平出のこかげさん、四月十五日におまいりに行つた。（生枝）

福荷さま

戸鹿野の東源寺境内に、かいのがみさま（福荷さま）があり、はきたて前に女衆がおまいりに行つた。境内にある桑の葉をとつてきた。かいのがたるといふ。

おしらさま

源葉山へ行って、天狗の面をかりて來た。これを蚕室にかざつておく。翌年二つにしてかえした。

おしらさま

おしらさまは小正月にまつった。山桑のいい株をとつてきて、十六メーダマをさした。ますにまゆだまを入れ、マツバをさしておいて、あとでまゆかきというのをした。おしらさまは、養蚕のときには、特にまつらない。（高平）

あげ祝

休み餅 蚕がやすむたびにまゆ玉をつくる。（下古）

休み祝いといい、休みダンゴ、休みモチをつくる。（平出）

桑の木で汁茶椀をつくる、それでのむと中気にならない。

人は折っても、桑の木は折る。

蚕の初眠のパンを飲むと中気にならない。

柿の葉がスマガクレの頭になると蚕がでる。(下古)

蚕は油のにおいで死ぬから悪いといわれ、ツキアゲ(てんぶら)をつ

くらない。

ねずみのことを、夜のもの、夜のひとともいい、年寄りは、夜のも

のなどと余りいうなといった。(上古)

かいこを飼っている時は、笛、太鼓をたたくなどといった。かいこに悪

いという。(高平)

三、農業労働

(+) 生産暦

一月

二日の仕事はじめの日に、馬のたずなをつくった。一年分をこの日につくった。また、まききつけてから四十二日目(これをナエ日といつた)の苗とりをさうした。田植のときは各戸で赤飯をたいて、近所とか縁故者にくばつた。田植が終った日には、マンガアライといって、苗を二カブとつて来て、マンガの上にのせて台所にかざり、そこへ赤飯を供えた。

田植のところ、さつまいもの苗をうえる。

大豆・小豆まきは十日ごろ。かっこうが鳴いたから豆をまけという。

下旬に春蚕の上簾がある。そのあと麦かりになる。

七月

月のはじめハゲン(半夏)に梅の実をとる。ハゲンがくるまで、子供

に梅の実をくわせなかつた。むかしは、ハゲンには仕事を休んだ。

上旬に、まゆの出荷をする。

田畠の手入れ、特に除草で多忙となる。

二十五日ころ秋蚕のはきて(むかしは、秋蚕をはなかつた)

二十三日には祇園があり、この前に祇園かんじょうをする。

八月

月のはじめに白菜をまいた。十日頃には大根のまきつけ。

はたけ仕事がはじまつた。

月のはじめごろ、馬鉢薯のまきつけ。末に苗代の準備をはじめる。

五月

はじめから、田打ちがはじまる。

八十八夜のころ、もみまきをする。正月十五日のケエカキ棒(一本)

を苗代の水口にさした。虫がつかないようとに。

月のはじめにこんにゃくのまきつけをする。

下旬(二十五日ごろ)に春蚕のはきたて。

山の木の葉が出ないうちに、野菜(きゅうりとかいんげんまめなど)のくね(支柱)にする木を山へとりに行つた。

六月

十日前後田植がはじまつた(現在はもとと早くなつた)イヌの日に

田植を忌む。また、まききつけてから四十二日目(これをナエ日といつた)の苗とりをさうした。田植のときは各戸で赤飯をたいて、近所とか縁故者にくばつた。田植が終つた日には、マンガアライといって、苗を二カブとつて来て、マンガの上にのせて台所にかざり、そこへ赤飯を

供えた。

七月

月のはじめハゲン(半夏)に梅の実をとる。ハゲンがくるまで、子供

に梅の実をくわせなかつた。むかしは、ハゲンには仕事を休んだ。

上旬に、まゆの出荷をする。

田畠の手入れ、特に除草で多忙となる。

二十九日ころ秋蚕のはきて(むかしは、秋蚕をはなかつた)

二十三日には祇園があり、この前に祇園かんじょうをする。

八月

月のはじめに白菜をまいた。十日頃には大根のまきつけ。

末に秋蚕の出荷と晚秋蚕のはきたて。

九 月

この月は農作業の面では比較的ひま時期。

旧の八月一日が八朔で、よめ・むこの里がえり。

三日～六日がお盆、終戦後からで以前は旧の七月であった。

この月の仕事ははたけの除草。

さつまいもの早いのが月のはじめごろにとれる。ふつうはこの月の末

ごろに収穫。

わせの小豆は彼岸のころにとりいれとなる。

晚秋蚕の出荷が下旬。

十 月

とりいがはじまる。稲刈は月のはじめから、おくては末。

小豆のとりいがなかばごる。大豆は末になる。二十日すぎにさとい

ものとりいれをする。

十一月

大豆の収穫のあと、麦まきをした。

麦まきがすむとアナップサギをした。こわめしとかぼたもちをつくつ

てお祝いをした。ここでは、田は一毛作で、麦ははたけにつくつた。

稻はハツテ（稻架）にかけておいて、この月になつてから脱穀・調整

をする。

大根のとりいは十日夜すぎ。

十二月

十一月になると雪がふつて外の仕事はできなかつた。

十一月の末から四月のはじめのころまで、むかしは炭やきをしに奥山へとまりこみで入つたものもあつた。ふつうは家から通いで炭やきをし

た。（高平）

(二) 労働事

昔（戦争前）

年間労務者、農業雇用者の事を奉公人といった。常備の事は一年奉公

といい、大きな農家にはよくたのまれて泊り込んでいた。之は男性であ

るが、女子の奉公人もあつた。これは女衆と呼ばれ又女中とよばれた

が、半分位農仕事をしたのである。

今（戦争後）

最近は農業収入が低下した為、労力を村外に持ち出して、報酬をもち

帰る人が多くなつた。

土木労務者、これが一番多い。習業がいらず、体力仕事だけで収入は

比較的多いからである。

工場労務者、これもやや多い。日帰りが多い。かつ近隣地域が多い。

出稼労務者、冬期にはやや長期間出稼に出る人もある。

通勤労務者、年間通勤となると案外少ない。しかしこれは増加するものと考えられる。

純農家

現在農家専門の家は案外少ない。

上尾合七、中尾合七、下尾合七軒、計二十一軒しかない。全戸数六十

二軒の六分の一に過ぎない。村に残る労力は見るが如くである。（尾合）

季節労務者として一番多く入ってきたのは越後の人で、これをヒヨウ

トリ（日傭取）とよんだ。村のキツケ（キは来、ツケは常にそのことを

しているの意を表わす動詞の連用形につく語、しばしば来るの意）の家

が宿となり、その家に毎年訪れたものである。おもに、田植え、ムギこ

なし、蚕の桑とりの時などに頼んだ。（尾合）

出かせぎの人たち

吉沢須恵吉さんという人が、越後から働きに来た人たちの口入れをしていた。吉沢宅には、越後から來た人がごろごろしていた。ここでは、

口入れ貢とて、一人いくらと世話の歩合をとつて。仕事の内容とし

ては、田植・養蚕・麦の収穫・麥うち・秋の収穫などであった。養蚕の場合は、大がいこをする家でははじめから、ふつうの家ではかいこの段階からその人たちをたのむことにしていた。

越後から出かせぎに来て、ここに居ついた人も何人かいる。日ようとりの人たちは、かいこの時期をおつて、よそからだんだんと移動して来た。ここからよそへかいこの手伝いに出る人もあった。

(高平)

村から出る者

ここは早くから道路工事、発電所工事などで人手が必要のため、他所へ働きにいく人が少なかつた。中には子守や供をよそへやる人もあるが、極めてまれであった。娘の中には秩父へ機織り、前橋などの製糸へいく人も若干あつた程度。(岩室)

農間のかせぎ

高平は村が大きいので、労力の自給自足ができた。村内の人にたのんで、労力の不足をおぎなつた。家の経済の豊かでない人は、祇園とか暮の買ひののために、金を先がりした場合もあつた。その人たちは、翌年の養蚕・田植・麦のかり入れ・豆のまきつけなどを手伝つて、借金をかえした。(高平)

オテンマ

勤労奉仕のことを「オテンマ」という。江戸時代の助郷のことを御伝馬といつたことからつけられた。公けの仕事に勤労奉仕することで、村の道普請・堰普請・祭典などにはよく「オテンマ」が「かけられ」たという。祭りのときは組割りでオテンマがあつた。(尾含)

ノウメエヤスミ

今から五十年ほど前まで、ノウメエヤスミ(農前休み)というのがあつた。これから仕事が忙しくなるという前に、嫁が里がえりをして、一晩ほど泊つて来たようだ。(高平)

一人前の仕事

草かりは、朝から晩までして三駄。桑こきは一日に二十四貫。これを一駄(いちだん)といった。これだけの仕事をするのは少々忙しい。

田植は、正条うえでなく、らんぼううえで一日に一反歩。

麦かり、稻かりは一日二反歩ぐらい。

本の一俵(むかし米の検査のない頃は四斗四升が一俵)をかつげないものは、一人前でないとした。(高平)

草刈り
エンガブミ
田植
さく切り
桑取り
平うない
作つばらい
田うない
夜なべ
六畝
タナカ
(生枝)

一反
一反
二十四貫(一駄)
畠六畝
タナカ
(下古)

(生枝)

むかしは夜なべがゴジョーホー(御定法)で、夜なべをしないのはノメシモンといわれ、一晩も休まずやつたものだ。電気もランプもない頃だから板の間にヒデ鉢をおいて、星間子どもにも用意させておいてくべきとしてやつたから家中まつ黒になつてやつていて。

なわをなつたり、ぞうりや俵などをつくつたりした。
ヒデ鉢は明治四十一年ころまで使つていて、それから手ランプなどを使つようになつた。(上古)

あわ、ひえの總切り

キミこなし、畑で穗を切つて来て一晩おくと熱が出るので、その晩の中足でふんでこなした。さつま芋の伏せ込みは夜の仕事。
わら仕事(わら製品)



（上古語父）
わら細工に使用する理処のわら（阿部 孝撮影）

冬の間わら仕事をして、

一年中つかうものを用意しておいた。

わらじやわらぐつをつくった。わらぐつには長いのと短いのがあった。ゴム靴が出てきてわらぐつはなくなった。

シソフミグツといふものがあった。これは、わらをしつかりたいて、きれいに、上手につくった。

「ノメシモノナサンゾタワラジ」ということばがある。ふつうはわらじを夜な夜あそびに出かけるもののことといったもの。

三足ほどつくって、夜あそびに用意するものでつくった。ミノもつくった。ミノツタビという木製の台があつて、これを台にしてわらでつくった。仕上げるのに一日ほどかかった。

コジミノというのもわらでつくった。これは田植のとき苗取りがつたものである。

セナカアテというのもわらでつくった。団のようなかたちをしていて、まきぼやはこびとか、かごを背負ったときにつかた。大体一日でできるがる。

イジメというのは、まるいおけのようにつくつたもので、赤ん坊をいれておくと保温用のとあつた。猫をいれておく猫イジメというのもあつた。わらの先をすこしなつて一本を結んだものをダバツツララといった。

わらなどを束ねるのにつかつた。

なわには、太なわ・ちゅうなわ・ほそなわと三種類あった。むしろもつつくつた。あつめで大きいのをネコといつた。ふつうのむしろを二つよせたのはネコの代用で、ハネムシロといった。

ほかに米俵やかいこのまぶしもわらでつくつた。まぶしは、かやでつくつたものがあった。かやでつくつた方がよかった。（高平）

女の仕事

この辺のふだんの女衆の仕事としては、裁縫・はたおり・お勝手仕事であった。はたおりはそれはさかんではなかつた。着物はあわせなど一日に一枚はつくつた。半天半日といって、半天は一日に一枚つくるのが一人前の仕事とされた。布団は一日に一ケン（一枚）ぐらい。年の暮は大変いそがしかつた。師走女には袖にもさわるなどいうたとえがあるほど女衆はいそがしかつた。はたをおつて、着るものに仕上げて、家族に正月には着せなければならなかつた。この仕事は嫁が中心であつて、なかには、寝ずに縫わされたものもあつたとか。だから、よめに行くには、着物を全部仕上げられるのが一人前とされた。かさねぎ、はおりはかままでできるのが、一人前のよめとされたのである。

冬場は、外の仕事はなかつたので食事の用意をするのがよめの仕事で、その合間に裁縫仕事をしていた。うどんつくりもよめの仕事であった。野良仕事がはじまると、よめは男衆の手伝いに野良に出た。お勝手仕事は年寄にしてもらつた。

かいこの仕事は、よめに来てすぐにはまかせられなかつた。ほかにかかるものがない場合にはべつであったが、よめに来てから何年かたつてからまかせられるのがふつうであった。よめに来た年にかいこがあつたと、縁起がいいといわれた。

棚がいの場合には、柔をもいでくれ、うらとりをすることまで、女衆の仕事であった。朝は夜あけ前に柔くれをし、朝はんをたべるところとし、夜は十二時前にねることはなかつた。かいこが大きくなつてか

ら人をたのんだ。男衆は桑とりをしていた。上旗のときにも人をたのんだ。ぜひろいは女衆の仕事で、男衆はまぶしたてをした。まゆかきのときにも人をたのんだ。

田畠を沢山つくっている場合は別だが、かいこ以外に収入がないと、

一年中の経済がかいこによってきまることになり、かいこの上手下手はその家の身上を左右するほどであった。かいこがはずれば、半身上とまでいわれた。前記のように、かいこで一番骨をおるのは女衆であったので、かかあ天下ということが、養蚕に關係づけられていわれているのである。かいこの収入はすべて身上にまわして、女衆の小づかいとしては、くずまゆをもらった程度であった。女衆は実家へお客様に行くときは少づかい錢をもったが、あまり出あるかなかつたので、あまり少づかい錢はもらえなかつた。

よめに来た年の夏と冬に着物をつくってもらった。夏は祇園前に、冬は正月着であった。ふつう、よめにくるときには、何年間も世話のないよう着物をもってきた。一生きられるように、いろんな模様（わからむきから年よりまで年令にあわせて）のものを用意してきた（下駄まで用意してきた）。しかし、よめになれば若風をしないのが例であった。実家にお客に行つたとき、里の親がくれてよこす場合もあるし、親によつては娘のとつき先まで送つてよこす場合もあった。とつき先に迷惑をかけないようにという親心であった。だから、一生きないで、タンスのこやしになつてしまつものもあった。むかしのよめは、流行をおうことはなかつた。朝は一番先におきて、家族のねているうちに食事の仕度をして、夜は食事のあとたづけをして、翌日の用意をして、一番しまいに風呂にはいつてねた。食事の用意は姑の指図をうけてした。処女会ではよめに行く人には、注意書きを読んできかせた。たとえば、親がかもいで娘は障子、障子がなじまなければ、障子はけずられるというたえをきいたのをおぼえている。

田植のときはおまつりのようなさわぎであった。よめはお勝手仕事の

中心となつてはたらいた（姑の指図をうけて）。この辺のならわしとしでは田植の日の献立はつぎの通りであった。

朝……米のめし

十時ごろ……朝ごじょうはんでもち（あんびん）

二時ごろ……赤飯

夜……うどんか五目飯

食事は田へはこぶ場合もあるし、家でたべる場合もある。

田植の赤飯は、親戚へくばつたし、親戚からも赤飯が届いた。

百姓の大きい家では、一日の田植に、馬が三頭に人が六人、肥料をまぐ人が二人、うえ手が十人ほど、二十人ほどの人のまかないをしなければならなかつた。人足をたのんだ家もあつた。

嫁が実家へお客様に行くのはつきの通り（嫁の里がえりの項参照）

お正月二日、小正月、お節供、お彼岸（親がない場合）、ノウメエヤスミ（五月なかばごろ）、八朔礼（八海山のまつりのとき）、夏ぶるまい秋ぶるまい、盆、村まつり（四月三日、十月一日）、お歳暮、秋旅行つてからは一生懸命働いて休むひまもなかつたので、お客様に行つてはやすむのが仕事だった。あるいは、自分の着類などをぬつてきていた。お客様に行くときには少づかいをもつて行つた。また、里の親もくれるが、嫁の時代には、あまりそへ出かけることもなかつたので、少づかい錢はそれほど必要でなかつた。わか夫婦で一諸によそへ出かけることもなかつた。よめはつとめるもんとされいたし、また、一格下の人間とみられていた。

娘時代には、お正月などに友だちと百人一首をしたり、沼田の映画館へあそびに行つたり、近所のおまつりに出かけたりした。娘時代の方が楽であった。よめとなれば、一人前とされ、なんでもしなければならなかつた。

むかしの嫁の苦労は、オヤバラ七日ということばによつても知れよう。これは、よめが里にかえつて親もとでごちそうになつてくれれば、七

日間はおなかがすかないというたとえである。また、生みはらみは誰で
もする、病気ではない、といわれ、また妊婦は働くほどお産がかかるいと
いわれて、妊娠しても一生懸命はたらいたという。（高平）

四、家 畜

馬

馬は毎戸二頭ぐらい飼っていた。死にそうになると肉屋に売った。死
んだ馬は金をつけて持って行つてもらった。（大正末から昭和の初め頃
まで）

馬の売買は、すべて馬喰を通して行なられた。家によつて、カゲ、ア
オゲ・クリゲと馬の毛色が決つていて、一日に三回も馬をかえた話も残
つてゐる。

病気は馬喰が扱つていて、妊婦がたてごをまたぐと十二ヵ月もかかつ
てお産をするといふ忌む。

上岡の親子の日（十八日）に馬をつれて行く。

正月と盆の十六日に馬の桶を洗つて、ごちそうをあげる。

トウゼー 子馬
トウネッコ 子牛

（下古）

牛や馬に「近江、大津、東町」という染めぬきのある赤い腹帶をす
る。これはダイバをよけるためである。ダイバは耳から入り、ダイバに
つかれるとすぐに死んでしまう。（下古）

馬の病氣 ナイラ（ネエラ）腰がよろよろして、ものを食べな
くなる。
伯楽が焼ガネを前足にあてる。

モチ米で粥をたいて食べさせると良い。（下古）

馬の相
相較 両方にまき目があるのは良くない。

イヘヅラ 額に白い毛のあるもの。

ヨツジロ 足の白い馬、ヨツジロにけられると直らない。

ハチワル 額のところで毛がハの字に分かれている。

ソンマ 死馬 死ぬとソンマ捨場にてくれる。

オンマ 雄馬

メンマ 雌馬

上岡から買って来る。
絵馬

馬のわらじ

冬の夜なべ仕事で百足ずつくる。（下古）

草刈

草刈には普通の馬の飼料を刈る場合と、屋根の萱刈とがあった。

草刈は高平山のオクヒへ行つた。一里以上ある。朝六時頃、朝飯はす
ませて、馬をひいてゆき、おひる頭帰つた。

萱刈 川場山のオクヒ迄行つた。營林署の官林を借りて、秋麥蒔きが
終り、秋の土用が終ると三日目位に山の口があける。岩室、尾合、平出
久屋、皆同じ日に出かけた。区長の布令が出て萱の必要な人は出かけ
た。これは屋根材料である。

一日に普通の人は上等の萱は一駄刈つた。細い、いい萱で、これは家
へ運んだ。ヤガナといふのは、何でもかまわずにかたの萱でこれは刈る
人は「一、三駄刈つた。もつとも家へ運ばず山へおいてくるのである。そ
して後により行くのである。

朝飯はたべて行つたが、弁当はオヤキなど（小麦粉の焼き餅）が普通
である。夕飯は家へ帰つた。水は持つてゆかず、山の水を飲んだ。その
代りに柿をさわして持つて行つた。波ぬきの柿である。山は川場分の田
代山である。栗生のトンネルの手前から左へ入る。村中連れ立つて行
つた。トンネルではまだ夜が明けなかつた。

鎌を二丁もつて行つた。寒いと手が荒れるし、股引なども切れて困つ
たものである。（尾合）

五、諸職業

林業

職業としての林業という程のものはなかった。副業程度。

木挽 山の伐採をした。一般の人は、木を伐り倒す仕事（根がえし）

はよくした。杉の木が主である。

炭焼 職業にする人はなく、臨時に炭がまを作つてやいた。山小舎は

作つたが、職業的でないから、仕事の為の都合の休み用が多かつた。

（尾合）

うるしかき 長野県、福島県会津地方から来て取つて行つた。木が何本で光つた。何回もまわつて来てかいて行つた。よく取ると枯れてしまつた。（生枝）

山へ入らない日 八日と十二日は木を伐りに山へ行かない。十二日は十二様が出てくる日なので、山へ入らぬ。（尾合）

開墾 明治三十年頃から多く始まつた。ノンビ（野火）をつけ、間違つて隣の山に火が入り、謝つた。それではその林を烟に起しつくれ、但し仕事の手間賃は払うからといって、仕事をいいつかつた事があつた。

（開墾は林業ではないが、林業から農業へ移る一つの経過であるので、ここに記した。）（尾合）

狩獵

これも職業となる程の大きな仕事をしている人はいない。少量の獵がある。

銃獵 キジ、山鳥は二人位連れ立つて打ちにゆく。大体犬をつれて行つた。

鳥もち 子供が水辺にかけて小禽をとるのであるが、大人もウソをとつた。

る場合に多く之を用いる。

網 カスミ網をつかう。大慶子供の仕事。

禁鳥 鳥は八幡様の御使だというので此の土地ではとらない。（尾合）

狩 狩ぶちの人はきじ・やまとどり・うさぎなどをとつてい

た。わな（わんな）をしかけてうさぎをとつた。

山では、猿のことをエテコウといった。（高平）

吹き 矢 長さ一・五メートルの六角棒の中をくりぬいて合わせたもので、竹のフノンギョウなどの元に紙をまいた矢を作つて吹いた。鳥を

取るために、昔はやつた。（高平）

ワーンナ 山道に木をしなわせて針金の輪を仕掛けおき兔を取つた。針金はいぶして光をなくしておいた。（高平）

片品川で少量の魚がとれる。

とれる魚 クキ 水が出ると掬い、又つく。

カジカ ザマカゴをふせてヤナを作つた。水の出た時とひいた時で異なる。

イワナ 南郷から奥でとれる。

ウナギ 置き針でとる。

鮎、山女 どれも昔はそれたが今はとれない。

漁法 今は禁ぜられているものに、カンテラで夜川水をてらして

ヤスでつく方法がある。

ヤナ 平出には元はヤナがあった。今は無い。

川干し 川の水を迂廻させて、川をほして魚をとる。

手づかみ 文字通り手でつかむ。

いずれにせよ、業としては足らず、楽しみ程度の漁業であった。

（尾合）

大工 幾人もいたがほとんど越後の人多かった。大工のことはその名前を冠して「……番」とよんだ。番は大工を番匠とよんだ古い言葉の名残りである。宮大工も昔は一人いた。

屋根屋 二人尾合にいた。一人はワラ屋根を葺く職人で、一人は笠板葺きの屋根を葺く職人だった。

鐵冶屋 一人いた。

桶屋 地元の人で一人いた。

籠屋 二人いたがみんな村の土着の人だった。

木挽き 二人。

石屋 現在も三人いる。(尾合)

尾合村 には昭和の初め頃は商店は饅頭屋一軒、飲食店一軒、小物屋

一軒、八百屋一軒、穀屋二軒、雜貨屋一軒があった。(尾合)

研師 越後からきた。

七色唐がらし 戸鹿野からきた。

蛤屋 キリギリ館、ドカドカ館屋などがきた。越後高田が多かった。

(岩室)

小流し

大正の終りころまで、片品川を筏舗が小流しで流してきたものである。東小川の千明さんの山の木を伐出したものを一本流しで利根川との合流点まで運んだ。これを「(小)さ)流し」とよんだ。合流点で筏に組んでそれから川下に流したものである。富士製紙の系統の大川製紙といふのがやった仕事である。筏舗は秋田県や長野県から来た人が多く、尾

合村にその中宿があり、人足がよく泊つたものである。人足の服装は半被、股引のいでたちで尻には皮の尻当てをつけていた。濡れたところでも平気で腰をおろすために皮の尻当ては役立つたようである。手に手に

鳴口を持っており、丸太の上に上手に乗ってこの鳴口一本でうまく川を下った。平出村の者で川にはまつた人也有った。尾合の中宿に泊るときは丸太を組んで渡しのようにしておいた。小流しをやりながらよく歌を歌っていたが、いまその歌を知っている者は一人もない。

(尾合・崎木茂治)

大正年間に発電所のダムができるまでは、よくさわしがあった。片品川の上流から伐り出した木を、木屋がきて流した。木屋は紀州や品川

小川の人などで、川をソダで止めて流をつくつて流した。時には丸太乗りなどして見せた。丸太は片品川が利根川に合流する地点で筏に組んで下った。(岩室)

尾合の干柿

「尾合のコロ柿」といって利根郡沼田市地方でも特に昔から名産として知られたものである。一名「尾合柿」ともいった。地勢、風土が適していることも一つの原因であった。種類は沢柿で一名「シナガキ」といわれる品種が多い。屋敷内や畑のまわりのほか畑の中へも沢山植えてある。外國では「赤柿」という名で宣伝したが別に「白柿」という名で呼ばれた。村中到るところにカキの木がある。実の熟しないうちにもぎとり昔は庖丁で皮をむく作業をしたが、夜なべで一人五、六百個はむいた。これを串にさして一連百個単位にして天日に乾した。大きなカキの木からは一本で百連ぐらいあつた。一日ないし二日積んでおくと、「シナガキ」という白いものが吹く。そのコップがむずかしい。現在は全部吊し柿にしている。そして箱に詰めるが大体一箱に二、三十個くらい入れる。主に仲買人が村へ来て買っていく。正月の費用は大体この代金でまかうことができたほどの収入があつた。現在一箱七円ないし八円で仕切られている。白沢村全体に柿は多いが特に尾合の柿は有名であった。

利根村の青木砂川村の者があまり尾合柿の名が高いので真似で「尾合柿」

という名を使つたこともあつた。（尾合）

捕波のとり方

青いうちに柿をとつて、白で漬し、桶やカメに入れて保存し、カスを棄てると漬がとれる。養蚕の網や魚の投網などに漬つたりしたがいまはほとんどやられていない。（尾合）



尾合のコロ 桑の出荷商標

柿

尾合柿は此の地の名産である。これは信濃

柿の一種である。ツルシ柿にして出す。秋の

串にさす。一串十個。

一連が十串であり、柿百個ある。ムキ方は一晩（夕食後寝る迄）

に五百個、つまり五連むくのが一人前となつてゐる。桶にむいた皮を入れ、ムキ庖丁（尾合）といふ特種の庖丁でむく。一コ上へ放つておいて、それが落ちてくる迄に手許の一コをむいてしまう早わざの人もある。しかしこれは早技の話のようであり、吹きぬけ天井の高い家でもなければでき相もないという事である。一時間にいくらやつても櫻草一寸吸つて二百個、三十分に百個位の急である。柿をとる時はワツバサミ（木から大体五十連から八十連の柿）がとれる。白沢村で尾合が一番いい。殊に上尾合がいい。

しかしに名産の柿も売値が安い。そこで最近その出荷は激減した。（尾合）

柿もぎは非常に危険な仕事で、今までに落ちて死んだ人もいる。したがつて日当（賃金）も高かつた。（尾合）

六、生産関係等の方言

生産関係の方言

アサヅクリ 午前中仕事をすること。

アシビキ、アンビイタ 獣を使わず足でさくをたてること。

アタル 農作物の収穫の多いこと。繭の生産の多いこと。

カジゴ かじ屋の使う、やわらかい炭のこと。

カツチキ 春蚕の終った直後、一つカ（約三歳）に刈草を三駄から六駄入れる草のこと。（生枝）

カル 赤城山から噴出した軽石の層が表土の下にある。この軽石の小さいものをカルといふ。カルの多い畑には、堆肥の荒いもの（大きい粒でよく腐食していない堆肥）を入れる。腐食が早く下に肥料分が逃げてしまい、効果が表われない。（下古・生枝・上古）

カラダテ 馬の病氣で、穀類などを多く食べると「爪がぬける」といふ。熱が出て爪が取れるので、冷すために川の中に馬を立たせておくこと。

カネゴイ 化学肥料のこと。過磷酸石灰は明治三十年から明治三十五年にはいった。硫安は明治四十五年頃であった。

ケイト 家のまわりの意。ケイト百姓とは、耕地が家のまわりにある百姓。大層のことをいう。（生枝）

クロ・ヨセグロ 他人との田の境の土手をクロといふ。自分の田の中には区切りを作つたものをヨセグロといふ。（上古・生枝）

サケツボリ 田畠の境を掘つて自分の持分にすることを、サケツボリ

(境掘り) という。サケボリはもうからない。死んで行くときのまくらだんごしか掘れないということはある。(高平)

ケバ 薙の意。

コタ・キユウタ 古い田。

コシタ 畜糞のこと。

コバガイ 雜畜飼育。

サゲオ 汚物用のおけ。

作場道 道路より烟に入るための道。「馬入れ」ともいう。馬を通すための六尺巾をもつた道をいう。

砂まき 三月彼岸頃に雪を消すために烟の土を撒いてしまった。

よくミツイタチ 雪をかぶると表がくさるといった。ミツイタチとは、

旧暦の一月から三月までの一日の意。近年は雪が少なくなった。(岩室)

セキフンゴミ 水不足の時、けんかをする事。水の中にノブされる

(水の中に入れらる)。上古語父では十年に一回ぐらいい水番があった。

高平境まで行って沼田用水を上げてくる。高平に水ダメ(堤)が出来てからは水番がない。

ソッポーデン・ソデン 悪い烟のこと。

タカジヨウ 地下足袋のこと。

タツボコ 棒のこと。稻のハッチに使う木をいう。

俵 俵の上下にある円形のものをキヨウバアシといふ。売るのは

俵に入れ、自家用のものはかますを用いる。

ツマジル つまむこと。堆肥をつまんで株毎に落して行く時に使う桶

を「ツマジリオケ」という。

ツカ 烟の面積を表わす単位。ケイト(前出)の場合ツカ二畝が三

畝、原地は一ツカ三畝が四畝をいう。穀物の一定収量によつて決めら

れる。(上古)

ツクネル 寄せる。集めそろえる。

スルメ 清水を田にひく場合には、水温が低すぎるので、一旦その水

を一定の場所にため、温度をあげてから田にひくようにしている。

そのためおく場所をスルメといふ。各家でもつてゐる場合もあり、

大体一畝ぐらいい。(高平)

スケル 小麦が春先雪の下でくさつて枯れてしまうことをいう。

根深石 田の中にはて水面上に出ておる大きな石で、土地台帳より

その面積を差引く程度の石をいう。

ネエラ 馬の風邪で鼻から汁を出す時のことをいう。

ノテヤマ 山のない人が集つて山持から一定の山の木を買い受け

て薪を共同で作ること。

灰焼 「タンタン肥料」春先き、遠くの山に行き、穴を掘って、木の葉

松の葉を集め、焼いて灰を作ること。灰は貴重とされており、風呂は

三日おきにとり、いろいろ暖を取るためにわらじをはいて入るとわら

じに灰のつくことをきらったほど大切なものだった。(生枝)

ビショウマイ うす皮の薄のこと。これより少し厚いものをハナガラ

といった。

ヒトツミダライ 一つに使用する肥料を一回に調合出来るタライ。

一回に入れる種と肥料の量は、アワ・ヒエ・キミが一合五勺。大麦二

升(十月時)から三升(十一月)。小麦一、二升。堆肥は一斗二升の

四倍でビクに一駄。その外に大豆粕・米ぬか・灰・下肥を入れた。

ヒネリゴイ 化学肥料のこと。

ヒラマ 傾斜地の烟。

ヒエドロ 泥深い田の意。

フツタゲ 両家にまたがつてゐるところ。

フツタギ いろりで、土足又は素足を直接あてて、暖を取るとき足を

置く木のこと。

モヨツテ 集つて。(上古)

交 通・交 易

はじめに

本村の交通事情についてみると、村のはば中央を国道一二〇号線が東西に走っており、西は沼田市、東は利根郡利根村と連絡し、さらに片品村をへて、会津・日光へと通じている。このかつての宿場は高平であったが、今も町並などにその名残りをとどめている。

この地区での交通・交易関係での特に大きな変化は、大正八年に栗生新道・トンネルが開通したことである。これによって從来時をこえるの人力運搬によつていた物資の輸送が、馬や車によることが可能となつたこと。また、大間々方面とのむすびつきにかわって、沼田方面との關係が密になつたことである。

今回の調査では、交通・交易関係の資料としてまとまつたものが採集できなかつた。これは、資料（伝承）の存在形態よりも、採集者のものち方によるものであろう。あつまつた資料をつぎのように分類してみた。

- 交通関係
- 運搬
- 旅行習俗
- 行商人
- このほかにも、關係の資料はあるが、社会生活關係の項目などであつてきつたるものもある。あわせて参照されたい。資料について若干ふれることにする。運搬關係については、地形や生業との關係から、いろいろと工夫されてきたことをみることができよう。旅行習俗についても、すぐない資料だが、たとえば立ちざぶるまいのよう、過去の信仰とは、社会生活とのつよいむすびつきをうかがうことができるものもある。行

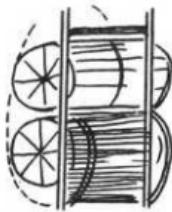
商人については、近くの沼田から行商人をはじめとして、富山の薬売り、越後の毒消し売り、三条の金物屋、遠くは江州商人など、各種商品の行商がやって来ているのをみることができた。（井田安雄）

道祖神と伝える石碑が平出神社境内にあり、次のごとく刻してある。
(上部石祠部)
正徳四年
午年



平出部落の通り（都九十九撮影）

(台座部に)
左日光道
延享三年
三月吉日
右山道
道の争い
(平出神社境内)



物をはこぶには、背中に背負う方法、かつい方法、手にさげる方法とある。背中ではこぶ場合には、セエタをつかう。國のようによく丸太を二つに割ったものを柱にして間におさえをして、下の部分には細なわをまわしてつくった。自家製である。

また、背中あてというのを、なわでつくった。

水ものは、桶に入れて、天秤でかついだ。

草は、なわでしばって背負って来たり、かこに入れ来たり、馬の背にのせて來た。

勝坂トンネル 南郷の鈴木氏、川田村の黒岩氏が出資し、開通して数人通った。日清戦争に行く人は内緒で通った。仕上げずに終った。

栗生トンネル 大正九年開通

椎坂峠 現在の国道

運搬

勝坂トンネル 南郷の鈴木喜左衛門が中心となり、県道は高平から尾合に出、園原に至ったことがあったが、あまり利用されず、まもなく廃道となつた。(平出)

勝坂峠 会津街道であつた。

りした。

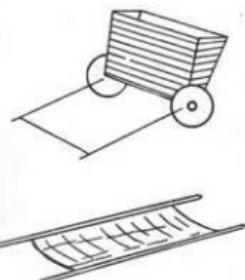
こえだめをはこぶのに、タメオケをつかった。

天秤棒をつかってはこんだものは、コエダメのほかに、丸太や、麦稭東などがあった。以前、この辺でも要やきをしたが、その場所まで麦東をはこぶのに、棒をつかった。また、麦稭束を馬ではこんだ時に、馬のところまで、棒にさしてはこんだ。棒をつかったのは、小運搬の場合であった。



高平宿 横観
(井田安雄撮影)

堆肥は、リヤカーとか荷車がつかれる前は、モッコ車ではこんだ。これは、四本の柱をたててまわりをなわでかこみ、それにもつかった。これでうまごやの堆肥をはたけにはこび出したものである。



高平宿
(井田安雄撮影)

ドビキ 木材運搬
ドビキ 馬に引かせり。

(高平)

これは強い馬、弱い馬でちがいがあったが、一つの基準である。

米一俵、炭一六俵
薪一四束、草・稻・麦
あわ・ひえ・桑・かや
一六束。

て運ぶ。

ジゴロ 人が小さい車を用いて運び出す。
ソリヒキ 木の枝を一メートルぐらいに切ったものをバンギといい、

これを道に横においてその上をそりで運んだ。キノマヒキ うで木のついたそりで、バンギをしいた道をそりにせ

て運んだ。昭和三十四年まで。馬車 農業用に盛んに用いられた。今から十年前頃耕うん機に代つた。

馬一頭 米一俵十七貫二〇〇メートルのものを二俵、藁はかご四本（一本八貫）ぼや六そく。薪四そく。豆の束は六束。桑は三十六貫。枝桑三十貫。ビク ネリゴイビクとウワゴイビクがある。ネリゴイビクは、一タライ分の堆肥を馬で運ぶ。ウワゴイビクは堆肥の荒い大きいものを運ぶビク。

人力運搬

ショイタ 重もみが上部にかかるのでらくである。

セナカーテ あまり使われない。

ヤリ 杉丸太の細いものの両端をとがらせ、麦たばなどさして畠より馬入れ道まで運ぶ。今から十年前まで使用された。

ニナイモフコ 馬屋の肥料を運ぶことに主として用いる。最近は、馬屋が母屋の外に設けられるようになり（牛が主となる）使用が少くなつた。コイダシカギ 馬屋肥料を引き出すことにかぎ状の木の枝を用いた。

（生枝）

旅行習俗

立ち止るまい

五十年ほど前までは、旅行に出発する前に、立ち止るまいをした。伊勢まいりとか、金比羅まいりのように、遠くへ、何日もかかつて行って

旅行

湯治

この辺の人たちは、老神・川場・湯原・猿ヶ京・川吉温泉などへ湯治に出かけた。個人で行く場合が多かったが、何人かでつれだつて行く場合もあった。遠いところへ行く場合には馬に乗って行った。米・野菜・木炭などをもつて、十日間ぐらい行ってきた。（高平）

商人

高平へ来た商人はつぎの通り。
富山の薦売り むかしから来ている。多いときには、八人も十人も来た。一軒で八つぐらの袋がおいてあつたこともあった。
沼田の行商 高平は生活が豊かであったことと、交通の便がよかつた



高平の宿通り 西へ沼田に通じる国道
(開口正巳撮影)

くる場合には、出発する前の日に、親類のもの、大組（五人組をいくつかよせたもの）のものを赤飯などをつくりてよんでもちそうをした。これが立ちぶるまいとよばれたもの。五人組のものは家中よびあつたがそのほかの組のものは一戸

一人。旅行に出発する場合には近所の人は、村はずれまで見送りに出たようだ。むかしから、一生のうち金比羅と伊勢まいりはする

旅行に出た。旅行に出た場合は、近所の人は、村はずれまで見送りに出たようだ。むかしから、一生のうち金比羅と伊勢まいりはする

ので、ここへやつてくる行商は多かった。沼田の方から魚とか衣料品を売りに来た。魚を売りに来るのは、四十年ほど前からのことである。

尾台村に来た行商人は次ぎのようであった。

富山の薬屋 油屋 小間物屋 具服屋 大和の薬屋 醤油屋 越後の毒消充

代。（尾合） 計り売りに沼田から来た。一月に一回ぐらい。大正時代。（尾合）

近江からきて、桶をかついであるき、ミリン・アワモリなどもいっしょに持ってきた。これも貸し売りである。（岩室） 「うしゅうや 大正時代、貸すのが目的で、呉服を持って滋賀県から一年二回春と冬来た。農作業衣が主でこんじゅばんが多かった。集金は次に来た時にした。（尾合）

毒消屋 昭和の初期まで、新潟から来た。はつかを持って来るので業しみだった。

金物屋 新潟三条より来た。貸し売りをした。金木屋という屋号の者十年前ぐらいまで来ていた。

出賣い 沼田町で全部間に合った。

質屋 平出、高平にもあった。年取りの晩餅をついて、その白を質入れに持つて來た話がある。（生枝）

富山の薬屋 貨し売り。
こうじ屋 越後からきた。これもかし売り。

具服屋 江州商人で貸し売り、春蚕がとれると支払う。

毒消充 越後からきた。ハサミなどの金物も持つて來た。これは現金売りであった。

銀屋 越後三条からきた。現金売り。（岩室）

ハカリサシ できたまゆは、ハカリサシといわれるものと矢立てを持ったマユ買ひが、白い上着を着て買ひに來た。戦争さわぎでまゆが統制

になるまではよくやつて來た。

上まゆを売り、中まゆ、玉まゆ、一番悪いハナガラなどは自家用にして使つた。

年寄りの話では、糸をひいて島田にして売った家もあったというが、（サクさんの家は明治末から大正ころ糸ひきを頼んでやつた）一般には本当の自家用だったようだ。（上古）

その他の

味噌つけまんじゅう 子どものときは、ひとヶエコしてまゆを背負つて行つて、おやじさんがまゆを売つて來た帰りに、沼田の町でミソツケマンジューにキューリーの十本も買って來た。そのころはこれが大変なおみやげで、子どもごろに帰つて來るのが待ち遠しかつたもんだ。當時一錢に二つというものが今の十円まんじゅうのでかさだ。鉄砲玉——アメリカ（黒玉）が一錢に十ヶだったんだから。

明治の末頭のことだ。（上古）

はじめに

社交関係の資料としては二地区のものだけしかあつめられなかつた。このうち、高平地区では、いわゆる冠婚葬祭の場合を中心としての資料を採集することができた。内容としては、嫁の里がえり、年始まわり、葬式、結婚式の場合、新盆見舞、お産見舞、火事見舞などである。このうち、嫁の里がえりの機会についてみると、高平の場合には、農前休みと祇園の際の里帰りが注目される。特に祇園が、祇園勘定など、ここで生活の折目として大切な意味をもつていたようである。

冠婚葬祭の場合のつきあいについてみると、ここでは本分家とかマケのむすびつきはあまり強くないようである。一般的には、組と近くの親戚とのむすびつきが強くみられる。これは、村の成立事情によるものであろうか。

(井田安雄)

嫁の里がえり

一月一日 よめむこが来て泊つて行く。嫁に行つてはじめての正月には必ずむこと二人で来ることになっている。この日の里がえりは、親が元気なうちはつづけるものである。嫁の父親はこの日、娘のとつぎ先にご年始に行く。たちもち(一枚、一尺四方ぐらゐの大きさ)に菓子折をつけてもつて行く。

初午 この場合は、里がえりするものもあり、かえらないものもある。三月の節供 節供禮としてお土産をもつて実家へかえつて来る。

春彼岸 親のない人は、彼岸まいりをして来る。
春彼岸 鎮守さまのおまつりに来た。むかしは手土産をもつて来たが、最近は来なくなった。

四月三日 鎮守さまのおまつりに来た。むかしは手土産をもつて来たが、五月の節供 嫁入り後はじめての節供には、むこも来て泊つて行く。

そのあとは、嫁だけが手土産をもつて来て泊つて行く。
ノウメエヤス(農前やすみ)これからいそがしくなるというときに、嫁が里帰りして一晩ほど泊つて来た。

祇園(七月二十二・三日)嫁入り後はじめての年には、むこがごじんしゅ(御神酒)として酒一升を買って来ておまつりに出すのが例であったが、今はしていない。初嫁は必ず里帰りをした。

夏ぶるまい 秋糞がわかつたとき親のところへ米をもつておふるまいをして来た。兄弟とか親類のものを嫁の里へ招待して、ごちそうをふるまつた。これは親の生きている間はやっていた。嫁は泊つたものもあった。

日帰りのものもあった。
旧八月一日(八朔)この日は初嫁は手土産をもつて里帰りをした。今はしていない。

九月三日(盆)むかしは盆礼といって、嫁は必ず里帰りをした。手土産をもつて来た。

九月の秋の彼岸 春と同じ。
秋ぶるまい 秋のとり入れが終つてから。夏ぶるまいと同じ。

お歳暮 親が生きているうちは必ずお歳暮を里方へとどけるものだとしている。（高平）

年始まわり

以前は派手にやった。夜のあけるのをまって、各戸から一人ずつ出て（家のあるじが出た）村中各戸をまわった。何ももたずに、あいさつだけしてまわった。全部まわるのに二時間ほどかかったから、足仕度をよくしないとまわれなかった。

懇意につきあっている家には、あとで手拭をもってあらためていつに行つた。（高平）

葬式の場合

葬式の場合には、死人のいとこまでよぶのがふつうである。
死人の兄弟は、香でんとしては、ふつうの人の倍ぐらいは出す。
いとこは、一般の人よりは余計香でんを出す。

よぶ人は、伍組（隣保班）は家中より、大組は一人ずつよぶ。
老人会は役員をよぶ程度。（高平）

結婚式の場合

結婚式によぶ人は、きょうだい・おじ・おば・いとくらしまで、村内にいる特別に近い関係にあるはどこをよぶ程度。よそ村にいるはどこはよばないのがふつう。

伍組は家中よびをしたが、最近は略式になった。大組は一人ずつよぶ程度。（よばない場合もある）

新盆見舞

新盆をむかえる家では百八灯をつける。また、白張提灯を庭先に立て舞に来る。五人組の人たちは、五日の朝とか、午後、麦わらでわら人形をつくる。これを盆おくりのときにもやすことになっている。五人組の人たちは、組づきあいとして、五十円とか、百円とかをもって来る。

正月レイ 長だちの餅一枚、むかしは栗と米、これに松葉をそえて持
贈答關係

（高平）

お産見舞

お産見舞をするのは、親戚とか、五人組の人（女人人が来る）仲人親（初子の場合）など。お見舞に来るときは、赤ん坊の衣類をもつて来る。母親の里では、親がうちかけを贈ってくれる。生まれて二十一日目に、このうちかけを着て、便所まいりをした。（高平）

仲人親とのつきあい

一年ぐらいは、お歳暮をとどけるのがふつう。また、仲人の方に特別なことがあった場合には、親戚同様のつきあいをする。仲人親の葬式のときには、供物を出すとか、香でんを余計出すとかした。

離縁の場合にも、仲人がたのまれて、はなしをつけることがあった。

火事見舞

村内に火事があつた場合には、着物とか農具とかの生活必需品または現金をもつて行く。儀礼的な見舞には、酒をもつて行く。
五人組とか近い親戚の場合には、灰かたづけまで、あと整理が終るまで手伝う。

家が倒壊した場合にも同じである。（高平）

忌日、年忌の場合

四十九日には、お寺でおがんでもらい、近い親戚の人とか、組うちの人をよんだ。（この日、四十九日のもちをついた）

一周忌になるとやや簡単になる。身うちのものをよぶ程度。
三年忌になるとやや簡単になる。身うちのものをよぶ程度。

七年忌・十三年忌・三十三年忌になると、家によってちがつてくる。
（高平）

参する。

節供レイ 右同様の餅に梅の花をそえる。

夏ブルマイ 祇園の日に、米五升ぐらい持參する。

秋ブルマイ 八朔（旧八月一日）にするのでまた八朔レイともいう。
やはり米。

お歳暮 塩引を持參する。

（平出）

民俗知識

はじめに

民俗知識としてまとめたものは、民間医療、まじない、禁忌、子兆、单位の五項目である。内容的にみてこの項に入るものであっても、他の項目から分離しがたいもの（たとえば農作業における「人前の仕事の量」は、それぞれの該当項目に含めておいた）。また、本項関係の資料が、系統になされなかつた点もあって、地域的に内容的にも不揃いであり、民間医療関係以外の資料は、ほとんど断片的なものである。なお民間医療関係の資料については、便宜上、頭痛、腹痛の治療の場合にどうするか、というように、対象別にまとめをおいた。その他については、地域的にまとめ、内容による分類はしなかつた。（井田安雄）

民間医療

家伝薬

口のあれたのには村内の車屋（屋号—別項）のおばあさんから薬をもらつて來た。その薬はキワダでつくったらしい。唇がかけた時にはツガミのおちょろがつくった薬をもらつて來た。その薬は赤く、しづく、すっぱい。この薬は許可にならなかつたが、かくはれては作つてくれた。

根利の奇恵丸 子どもの虫の薬。

糸井にとげぬきの即効散という薬があつてよく効いた。しかしこれは分析してもらつたら、毒があるというので許可にならなかつた。

沼田にチバモレンによく効く家伝薬があつた。せんじて飲む。（平出）中村光夫さんの先祖が、関西から漢法を覚えてきて家伝薬をつくつていた。関西という家伝薬の名で、焼けどの薬である。（岩室）

薬草

げんのしょうこ テンノウグサ、胃腸によい。せんじて飲む。
さんしょうの皮 みそしるでよく煮だして、それをシノガツバを踏んで時につける。

にんにく、にら、きわだ

呪的療法

頭 痛 梅づけをこめかみに張る。（平出）
コングアミヘ梅干をはりつけるとよい。（尾合）

風 邪 タマゴ酒をよく用いる。梅干を黒焼きにして熱湯を注いで飲むとよい。

また背骨に塩をすり込んで湯に入ると早くなれる。また湯の中にハンテンを着て入るとよくなれる。

道の辻に風の神を送つてやり、あとを見ないでとんで帰るとなれる。

（尾合）

かぜをひいたときには、ミミズをほしてせんじてのめばよい。

かぜをひいたときには、米を紙につつんで、三本辻にすてるとい。

虫歯のとき 曲が痛いときはお寺の門前にあるショヅカ婆さんの口に

ミソを塗るとよい。 (尾合)

やけどの火もどし 猿沢の池の大蛇が焼けこけて、うむな、いたむ

な、傷つくな、アビラウンケンソワカ」と唱えるとよい。 (下古)

やけど 味噌か醤油をやけどをしたところにつけるとよい。 (尾合)

クサ(皮膚にできるできもの)老神、塩川原(川場村)等の温泉に行

く。(平出)

鱗に刺された場合。歯ツクソをつける。八九三と書いてオビラウンケ

ンソワカと唱えればよいと教えた坊さんがあったが、その坊さんが人々

の見ている所で忽ち刺されたことがあった。 (平出)

しふれ 頭に十文字をかく。指をおる。 (下古)

切り傷 なめる。モチグサをもんでつける。糸井にトギスキの薬(即

効散)があつたのでこれをぬつた。 (平出)

打ち身 ウドン粉に酢を入れて練つたものをアオキの葉をあぶつたも

のに重つてつけるとよい。 (尾合)

コブができるとき 「チナンバイバイ、オソコロコロ、坊やのいたい

ところを吹きとばせ」と唱えてブーッと吹いてやるとなる。 (尾合)

魚の目 ヨウノメという。廐丁で唱え言をしながらなでるとなれる。

魚の目 ヨウノメという。廐丁で唱え言をしながらなでるとなれる。 (尾合)

いぼ 紺(ひも)で結んでおくとそれ。 (尾合)

イボ「イボイボ渡れ、一本橋渡れ」

蛇のきぬの満足しているものでこすると直る。

三峰さまにお参りすると良い。 (下古)

いぼをとるには、馬の毛でいぼをしばっておけばよい。 (高平)

コウデの治療 両親のある末っ子に腕をしばつてもらうとよくなお

る。また薬籠のタガを通して腕を出し末っ子に結ばせるとよい。

(尾合)

コウデは、うでをつるを通して、末っ子にひもでしばつてもらえばよ

い。田植のときにこうがおきないようには、苗をしばつたわらでうでをしばつてはじめればよい。(高平)

手の痛み、糸でしばると直る。ゆみづるなら、誰がしばつても直る。

男なら女の、女なら男のカゴツバタキ(末っ子)に、鉄びんのワツカをくぐして糸でしばつてもらう。(平出)

のどにものがつつかえたときには鳥の羽、象牙でのどをなせればよい。(下古)
のどにものがひつかかたときは、「ウノノド、ウノノド」とぞうげでなせる。(下古)

シャツクリ 稲荷様の飯を食つてきたかとおどろかすととする。(下古)
暑け タデとキユウリの葉を塩でもんで、その汁は飲み、葉を足のうらにはるとよい。(平出)

虫 封 じ お寺で「九虫を封する」と書いてもらい、自宅の柱などに打ちつけておく。虫が起きると柱を叩くとよい。(尾合)
尾合の禪定寺からお札をうけてくる。(下古)

夜 泣 き 「コウカチ山の白狐、昼夜泣いて、夜泣くな。アビラウンケンソワカ」と書いた紙を枕の下におく。泣かなくなったら川へ流す。

(下古)

歯 乳歯が抜けた時は下歯は屋根へ、上歯は流しの下へ投げる。

(平出)

歯が抜けると、上歯は縁の下、下歯は屋根に「オニの歯はえるな、オレの歯はえる」といって捨てる。(下古)

六算除け お寺にいって六算除けをしてもらうとなおる。また悪い

ところの名を書いたものを道の辻に出しておくとなおる。(尾合)

稻荷さまに豆腐をあげて、川へながすとよい。(高平)

神様に頼んで拝んでもらう。また紙をさくらの形に切つて、それに

「五はいつ、中のいつが鬼の足、両足切つて六三はなし、アビラウンケンソワカ」と書いて、痛むところにはる。(平出)

痈瘡送り オカラで痈瘡疖をつくり、赤いご幣束をつけて三本辻に吊り下げておくと軽くすむ。(尾合)

蛇よけのまじない この屋敷に 錦まだらの虫あらば この屋敷に

に会うてかなわし

アビラウンケン ソワカ

この山に 錦まだらの虫あらば やまたつ姫といつとかたらん

アビラウンケンソワカ (下古)

へび まむしにかまれる人は、年に三人ぐらいいた。医者に行って切つてもらうと片輪になる。穴原に剣術の先生がいた。まむしにかまれた人があると並かごに乗せてその先生の所につれて行くと、先生は巻物でまじなつてくれた。すると毒が出来てしまい、穴原を行った人で片輪になつた人はなかった。(平出)

雷よけ 「桑原、桑原」といって、カヤの中で線香をたく。(下古)

禁 忌

茶の間の前には家をたてるものではない。
家の土間にほうきを入れるな。馬の死んだ時だけ、はき出すのに使うものだから。

夏祭りの翌日、七月二十四日には山にはいらない。山に行くと、蛇にかじられたり、災難にあう。(高平)

とろろ御飯のあと、濃い茶を飲むな。中気になる。

汁かけ飯を食うな。

小豆飯に汁をかけて食うな。祝儀のとき雪がふる。

食べてすぐ寝るな。牛になる。

柿の種はいろいろに入れるな。

爪をいろいろでもすな。気狂いになる。

夜爪を切つたり、足袋をはいて寝るな。親の死目にあえない。

ほうきは八幡様の手なので、またいではならない。

ほうきは八幡様の手なので、ほうきでたたいたら

死人に猫が近づいたら、死体が動きだしたので、ほうきでたたいたら

動かなくなつた。だから、ほうきで人をたたくなという。

子供とひと年の猫は飼つてはならない。

青大将の主は殺してはならない。尾が切れているのが主である。

お諫訪様の氏子は蛇を殺してはいけない。

小林イッケではキユウリをつくらない。しかし、食べるののかまわな

い。
(下古)

天候の予兆

家の煙出しから出る煙が直立に立つと天気になる。横になると天気が
変る。

トンビが鳴くと雨になる。

子供が騒ぐと雨になる。

夕陽が赤いと天気になる。

川音がよく聞こえると雨になる。

煙草がしける(漫る)と雨になる。

朝雨と女の腕まくりはこわくない。

朝鳴が鳴くと天気、ツバメが高くとぶと天気になる。

雷が鳴ると梅雨が明ける。

近くの山が遠くに見えたときは天気になる。

夕虹は天気となる。

朝霧の多いときは天気となる。

夜上がりの天気は長持しない。

水ガメが汗をかいときは雨となる。

魚が水の上にはねるときは雨となる。

天井の煤(すす)が落つて来ると雨になる。

雁が家の中にこもるときは天気は悪くなる。

ヘビが木に登ると雨となる。

月にカサがかかると天気が変る。

雨蛙がよくなくときは雨となる。

遠くの鐘がよく聴こえるときは雨になる。

ウロコ雲の出るときは近くに雨が降る。

ネコが耳越しに顔を洗うときは雨となる。

トリやハチが高く巣をつくるときは洪水となる。

鍋墨に火のつくときは風となる。

想台山に霧がかかると雨。

三峯(山)に夕立がはじまるとき三ぞく雨。

赤城ではじまつた夕立は根利に行く。

北ではじまつた夕立は、利根村、片品へ行く。

ありこの觀音めぐり(列をつくって歩く)は雨が降る。雨が降らない
で困っていると子どもたちが「ありこの果をこわすべいか」という。

高平山に雲がかかると雨が降る。

西山(三峯山)に雲がかかると雨が降る。

赤城（山）が晴れないと天気にならない。

勝坂峠から来るカンダチ（夕立）は速い。（生枝）

雷、夕立

尾合では三畝を「一ツカ」とする。（尾合）
つか 煙に用いる単位

岩室では三畝一つか

原では四畝一つか

田に用いる単位

岩室では、土地のよいところは一反三升溝という。（岩室）

赤城から来ると、東の方から来る夕立はすごい雨をふらせ

る。

赤城から来ると、東の方から来る夕立はすごい雨をふらせ

る。

夕立は、雲はすごいが流れてしまつて少ない。

白沢のあたりは、雷が大きくて、よく落ちる。

雷よけには節分の豆を食う。

仏さんにお線香を進ぜる。

かやをつってねる人も多い。（上古）

火事の夢をみると、サケ（祝）になる。

蛇の夢をみると

金が入る。（下古）

単位

一ひろ 五尺

一にぎり 十榧

なわは、二十ひろ一ぼう、二十ぼうを一そくという（太なわの場合）
ほそなわの場合には四十ぼうで一そく。

木材の場合 大三一尺角を尺じめ一本といった。一石というのは、一
尺角で長さ十尺のもの。

石材の場合には尺立方を一さいといいう。

わらは六束（十八貫）を一駄という。米は二俵で一駄、桑は三十貫で

一駄。（高平）

畑の面積

社会生活

はじめに

一、村落生活

本村は旧幕時代の高平・生枝・岩室・尾合・平出・上古語父・下古語父の七つの自然村よりなっている。それ等の村の起源、歴史その他のことについては「白沢村誌」に詳述されているので、ここに特別とりあげる必要はあるまい。

1 村の構成・組織

特に解説を要することもあるまい。区（村）が地形とか地物によって大分けされ、さらにそれがいくつかの組（班）に編成され、区長の下に伍長があることは、ごく一般的な村役の決め方である。ただこれ等の部落には区会議員または協議員と称する役職があることが注目される。これはその名称からして村の決議機関であつて、新しい役職のようと思われるけれど、実際は江戸時代の百姓代の性格をもち、それが名称を変えてうけつがれたものと思われる。またこの役は、決議機関（または監視機関）的性格とともに、いくつかの仕事も分担し、執行機関としての性格もあるようである。

次に「平出規約」と称する村権めがある。村総会の折ごとに、この規約を読み上げて、村人の賛同を得るということであるから、これも江戸時代の五人組帳前書や村権めに相当するものであり、こうした形式が、

内容を改めてなおひき続いているものと判断される。内容的には第拾五条、第拾一条の削除のように新しいもの、新しく不要となったものがあったとしても、

ついでにいいうなら、利根郡下にもこのよろうな形式で村寄合（村契約）の折に読まれたものが、そのまま残された例が新治村にもあるのである。

この項の中に旧家やバント・屋号等も挿入しておいた。

2 各種団体と年令階梯

近代的な各種団体の中で注目されるのは、平出の報徳社である。これはもちろん二宮尊徳翁の訓に従つた経済的、道義的結社であつて、利根郡各地に点々と普及した。これが村落社会の中に根を下ろし、村落組織と一体となつて今日に及んでいて、今なお村人の生活に関わりをもち、風儀を保つてゐる事実も見逃せない。

年令階梯制としては、子ども・若者・娘・娘・中年・老人等の各種の結びつきがある。この村ではそれ等がそろつて存在する。しかもそれ等が、前掲の報徳社設立とはほぼ同じころ——明治三〇～四〇年代——近代的に改組されている。これは、明治維新後の改革が、村落に及んだのがそのことと考えてよいであろう。しかも山村の定着性は、一旦うけ入れたこのよろうな組織を、ほとんどそのままの形で現代に伝えているのである。報徳社もそうであるが、少年会・青年会等においてそれをはつきりみることができるのである。かくて、この組織の上で重層性に——少年会と子ども会、健康と青年会と青年団といったよろう——それをみることができるのである。

ところでの社健は若者組の改組と思われる。「横野村誌」によると慶応元年に「社健組」を設けたとある。現在、勢多郡ではこの話を聞かないが、利根郡各地ではこの語が若者組の代りをなしている。しかし、最近までソウケンと発音するよりもワカイモンと発音していたのではないかと思われる。すぐ隣りの利根村砂川では「社健長」と書いてワカイモンガシラと読んでいたのだし、生枝でもワケイシユといったことが以下の報告にある。かくて若者集団は、若者組（若衆組）→社健→青年会→青年団の経過を経たのである。

高平では老人会が共有林を持つていて話を聞いたが、この報告にはない。しかし勝槻の共有の報告がある。

3 共有財産・区費

共有財産としては山林が大部分である。この地域の共有山については江戸時代以来ひき続いているものもあるし、すでに国有・県有になってしまったものを明治以降払い下げてもらったものもある。

共有とは誰某以下何名と所有者が確定しているものである。しかしこここの共有には、法的にはそうであっても、かつての入会山、村持ち山の慣行を残しているものがあることにも注目される。平出では「村に入つて来て永住する者なら誰でも入れる。」以下の報告があり、岩室でも「生活の苦しい人に炭を焼かせていた。」と報告されている。

4 村寄合・伝達・村人足

村寄合の報告のうち注目されるのは、平出の、規約をまず朗読して賛否を求めることがあるが、これについては前述した。

村内の伝達として、昨年度北橋村で注目されたのはジョウヅカイであった。北橋村（勢多郡）に近いこの村では、利根郡のコブレと重複して使われている。

村人足としては、特に解説も要すまい。報告のとおり。

5 村の諸職・奇人

特に解説を必要としないようである。ただ食をヘイトウといい、乞食神樂をヘイトウカグラという。そのヘイトウはホイト（祝人）の転であろう。すなわち祝言を述べていくばくの物や金を貰つてゆく人が乞食であったのである。

芸能については別項参照。

6 信仰・つきあい

信仰については別項を参照のこと。

最後の村相互のつきあいは、とくに芝居が好まれたから、そうした面のものが報告されたが、昨年のように助郷関係については、今回はほとんど採集されなかつた。

二、家庭生活

1 家族間の民俗

各地の民俗に比して特別に変わったところは見当らない。ごくありふれた族制ということができる。しかしこれは調査が行きとどかなかつたせいかかも知れない。

家族の私財については、井田安雄氏が意欲的に調査してこられたところで、本村からいくつかの例が出ている。しかし、それらについても、従来の報告書中にすでに見えるところである。

2 同族間の民俗

同族についての採集も十分ではない。樋口マケ、小野マケの報告はあるが、数が少い。「白沢村誌」や「群馬の苗子」等を参考すべきである。

「群馬の苗子」には、本村の小野・小林・左貫・角田・鶴潤・中村等が出ていている。

右のうち、樋口・小野等にマケの種荷があり、各戸にも種荷があるのは、マケ氏神→家氏神の過程にあるものとして興味が深い。

一、村落生活

1 村の構成、組織

は三千円だけである。(上古)

村役

昔は選挙して名主以下村の役人が七人位、殿様から命令された。

今は部落会で選挙し、毎年地域的に具合よく配分する。

平出との境 川
岩室との境 小流

村の入口 上下二つ

組分け

(尾合)

上平(カミダイラ)これが上方(ウエカタ)下方(シタカタ)に分れ

ている。七班から九班。十班が四軒。

中村

四班。五班六班。

宿二班三班。

白沢組 四軒。

一班 下(シモ)という。(尾合)

生枝部落には、五つの組に分かれているが、地域により区別されている。

一組が約十二軒平均ぐらいだった。現在は、上組十一軒、北組二十

四軒、寺組十二軒、中組十四軒、下組十六軒。(生枝)

村のしくみ

上古語父の村のしくみは、三役と区会、伍長、と特別の組合、委員などからできている。

区長 一名 任期一年

代理者 一名 選挙で選ばれ、二年目に区長になる。

事務員 二名

以上を村の三役というが、何年もつづけてやる例はない。

区会 十一名 全村で選挙して選び重要なことについて相談する。

伍長 小さい組の班長である。

区長の手当は、昔は年二十五円、現在は村役場から二万円、大字から



岩室の区有文書(村入用紙)

(近藤義雄撮影)

年新代理者を一人えらべいい訳で、その人は来年は今一年代理者、その次年は区長になる。という訳であろう

就任祝、昔はやったが、今は公民館で区で費用を出して退任祝と一緒に新旧交替祝をする。

班長は大体頗るまわり。

布令は各班長のところへ廻って告げる。昔は村の用事があると戸布令

といふ仕事の人が定まって居り、その人が、大声で「オデヤレヨウ」と

呼んで、戸主の家まで走り回って、戸主に布令を渡す。今は通知を

しておいて大凡の時間が来るといふと区長が鉛をつけた自動車で村中一まわりする。

車で村中一まわりするといふと区長が鉛をつけた自動車で村中一まわりする。

村人足に出る事は、道普請が年二回ある。出席しないと出不足三百円となる。

その外人足仕事に下払がある。区の共井林や学校林の下刈りに出る。

年四回、公民館とか分教場で行う。内容は定期の役員改選などがある。その

外臨時総会が二回ある。

区の役員会 区会というが、その構成は各班から一名ずつ、全国区と称して経験者が五名、これは区総会で選んでおく。区長迄入れて十六人で行う。

給料は役員は一年五百円、代理者は五千円、区長は、白沢村から来る給料を尾合へ出して、尾合から貰う六万円、その中大字の負担は二万円位である。(尾合)

藩政時代の村役には名主——組頭——五人組頭とあったが、現在では区長——区会議員——隣保班長(以前は伍長)となつていて。

区長は一年交代、選考委員をたてて役員が相談して候補者をたてた上で、投票してきめる。

区会議員は任期一年。以前は三人であったが、水道の仕事がふえたので、現在は六人。選出方法は区長と同じ。区長の依頼により重任するものもある。区長の相談相手としての役割をもつていて。税務、庶務関係の仕事を担当するもの三人、水道関係の仕事をするものが三人となっている。

隣保班長はもとは各組一人ずつ出て五人であったが、現在は十六人になっている。まわり番で一年交代。回観板をまわしたり、ふれごとをしたりする。納稅関係の仕事を副班長がいて、専門にやっている。(高平)

区長代理者(二名)
協議員(組毎一名計四名)

区長(組毎一名計四名)——区民
会計

○区長は、区内諸行事の中心となり、祝儀不祝儀にも出席し、一年交代であるが、大体区長になるような人はきまっていた。

○区長代理者 前任区長と後任区長がなり、区長の相談役で、前任者は墓地台帳のつけこみをし、後任区長は衛生面を主として担当している。

○協議員 各組毎に一名選出され、区費の割当相談をはじめ、決議執行機関をかねている。監査もこの協議員がする。旧幕時代の百姓代の性

格をもつていてる。

以上は、正月二十日に選出する。(岩室)



現在岩室の岡村与一郎宅

(近藤義雄撮影)

平出規約

第一条 時間を尊重し、定時の勧行に努むる事

(1) 村総会人足等の場合始を振る事

(2) 欠席及遅刻の場合は立会者に報告する事

(3) 無断欠席は人足一人を労むる事

(4) 無断遅刻の時は其の理由を説明する事

第二条 五節句に被籠弓、羽子板、雛人形、雛等の贈答は初子に限り、男児は五月節句、女子児は三月節句とす。

(1) 組単位は組単位して行ふ事

第三条 産見舞及産達祝は金品を贈ざる事

第四条 嫁・婿の村廻りをなさざる事

第五条 祝儀・葬儀見舞をなさざる事

第六条 祝儀・葬儀の招待は最少限度とす

第七条 葬儀の際一戸一人は努めて会葬する事

(1) 表主は近所に休憩所を設くる事

(2) 出棺の時始を振る事

(3) 村に於て花輪を供へる事

第八条 自己所有地地先道路の除雪をなす事

第九条 道路橋梁その他公益に関する人足は必ず出る事

(1) 欠席選刻者は第一条に準ずる事

(2) 各戸に於て主なる人たる事

第拾条 田畠草は自己所有の外は刈ざる事（四十二年廃止の事）

第一條 桑の木は自己所有の外伐採せざる事。其他森林に於ても枯木の外伐採せざる事

第二條 票の実は拾ふの外落さる事但し自己所有は此の限りにあらず

第三條 竹の子竹の皮は自己所有の外採取をなさざる事

第四条 未晩年は喫煙・飲酒せざる事

第五条 鼠取糞は共同使用の事

第六条 春季祭典は四月三日、秋季祭典は十月一日、靈影山祭典は四月二十三日、薬師様祭典は旧二月八日（四月三日）とす

春秋の祭典に御神酒一升宛を獻する事

第七条 区長及其他各吏員は投票又は詮議委員を挙げて協定する事

第八条 調査員は区会議員中より選ぶ事

第九条 区長事務引継には新旧吏員及本共有金庫主任立会の上施行し実費とす

第十条 吏員の報酬は年俸とす。但し総会に於て決定する

第十一条 動物は耕作物・森林・原野を害さぬ様注意する事

(1) 小家畜に於ても飼主に注意する事

第十二条 祝事は總て第六条に準ずる事

第十三条 正月御かざりの松は心松を除き七本とし御松くいは櫛葉樹とし六尺以下とする事（松一本とする事……◎その後の改正）

右の条項にて決定する。

平出区長 小野義家

昭和三十年二月十日

小野久米 小野角太郎

草分け、角田氏・鶴淵氏などが古い家という。

押定院が御頭年にまわり始めるのは鶴淵森造氏の家といふ。次に鶴淵伊勢松氏。この鶴淵伊勢松氏の家は中屋とか中屋は中央の旧家の称である。輪組の藤井昇氏、平出の小野保義氏等。

（尾合）

パンタ

岩室と尾合に住んでいた。死馬の始末、はやり病氣の者を病院に運ぶ川流れの始末、火葬等の仕事に当つた。パンタははだしで歩く。正月になると餅もらいに来る。春祠をやるのもパンタで、金でも栗でも適當量ずつ与えた。（平出）

高平宿のこと

高平宿は慶安二年（一六四九）に沼田城用水の水路にあたるところに水番をおいたためにつくられたものである。それ以前、今の宿より山寄りのところに、古くから村落が開けていたが、城用水の水番をおくために新田を開かせ、開墾をしたものは土地を与えて、宿場を開いたものといふ。現在、宿のはずれから、国道百二十号線にそって、その用水路が流れている。上組の三本辻に貢享五年（一六八八）七月建立の庚申供養塔があるが、その塔の横側に、慶安二年高革新田立とあり、塔の建立者が六十〇人となっているのは、高平宿のなりたちを説明しているものとみてよさそうである。また、山寄りの傾斜面とか谷あいの、現在は畑になっているところに、○○屋敷とよばれる地名が残っていて、かつての居住の場所を示している。

高平は、横塚（もと利南村、現沼田市）と大原（もと東村、現利根村）の間にあって、物資のうけつぎ場所であった。横塚で沼田方面からの荷物をうけついで、大原へつないだものだった。大正八年に栗生新道が出来るまでは、栗生村のところは馬では越せなかつたので、人の背で荷物をはこんだ。そのころは、白沢川に沿つて栗生峰に至るまで、下道・中

道と二本の道が通っていた。小豆・大豆・そば・木炭などが利根村方面から沼田へはこぼれた。米・わた・その他の日用品が、沼田から利根村へはこぼれた。栗生崎にトンネルが出来てから、利根村、片品村から木材が沼田の方へ出されるようになつた。また、トンネルが開いてから馬に代つて、車とか連絡が通ることになった。

このように、高平は横塚・大原間の荷場であったので、宿の上と下に連送屋の休息所（立場）があつた。宿の東口には牛口連送店があり、西口には丸田連送店があつた。そのあとおくれて、小林連送店が出来た。

屋号

ダイジン 新井ヤスヨシ氏方、旧石高十三石
タルマヤ もと水車、小野ヒデ一氏
カジヤ 風間氏、もと鍛冶屋
ナカイ（中居） 小野保義氏
ミセ、小野義家氏、もと店

ヨコチヨウ 桑原亨氏

タナモ もと金子藤右衛門氏、今なし。

タナカ 田の中

フルヤ 金子ヒデオ氏

ウエ 小野義嘉久氏
アタラシヤ

（平出）

大体家の位置で呼んでいる。ウシロのウチ、ムコウのウチ、トウ西等

アダ名による区別
オタ清（妻女がオタネさんという）カゴ清（職業による）等。（尾合）

2 各種団体と年令階梯

各種団体

消防団の経費は区長の手から出る。農事実行組合、養蚕の組合などがあり、衛生委員は副部長が予防委員をかねてやる。婦人会、青年団もあるが、青年は二十五歳未満の者が二名しかおらず、今は無い。（上吉）

消防組織

部落内に火災発生すると、消防団と区長が主になり、現場の始末、見舞の受け分配などの世話ををする。ムスピの炊き出しは、区が主体になつてする。

他村の場合は、見舞いは婦人会などで集めて区長から相手の区長に届ける。消防士が現場へかけつけると、家庭ではすぐ弁当をつくり、木札をつけて出すと、弁当係と称する消防士の予備役になつた人が届けにいく。消防士の家では、消防の仕度といっしょに木札（名札）弁当袋がそろえてあるのが普通である。



公益社集会所 (高平)

(関口正巳撮影)

火災の後再建は、火元は頬焼
家屋よりあとで建てるのが礼儀
とされている。

早鐘は、白沢村内、輪組、多
那、南郷、園原の火災のときで
このときは何をおいてもかけつ
ける。

三ツ打、消防士の出場信号で
火災状況がひどくないとき。

(岩室)

社団法人で、山の株をもつて
いるものの団体、現在社員九十
七名、発足は明治初年。高平宿
が出来た当時の家数は六十七軒

だったといわれている。公益社所有の山林面積は六百七十町歩、ほかに会議所と倉庫（土蔵）をもっている。

収入はそれほどなく、植林等の人足代程度。毎年十町歩近く植林している。社の役員は、つきの通り。

理事長、総会で投票により決める。任期は三年。

理事五人、監事三人、保護係五人（これは山林の監視員、山林の人足まわしの人）。

このほかの団体は次の通り。

農事組合（三組あり、この一組につき一人ずつの区会議員がえらばれることになっている）。養蚕組合・消防団・青年団（男学生一一十五歳、女学生卒一二十三歳）婦人会・若妻会・老人会・子供会・農事研究会（四十歳前後の人たちにより組織されている）。高友会（わかい人たちのグループ、こんにゃく、蔬菜類の研究をしている）椎だけ組合。（高平）

報徳社

村中が社員になっている。明治四十二年の設立。以前は報徳調を読んだりしたが、今では①貯金すること、②嫁どりの時の世話をなどをしてい。①の貯金、これは相当多額になつていて、この貯蓄をもつて開田・水道施設等多額の費用を各戸が負担する場合には、低利で融通しているので、たいへん都合がよい。②この村から嫁に行く者があれば、会館に青年団・婦人会とともに集まって、報徳社社長が、その嫁に嫁入り心得を読み、記念品を贈呈する。（平出）

少年会

村の子どもたちは、十一月二十五日の天神待ちには、ヤドに集つて御馳走を食べたりしていた。その時のお金が余ったので、次第に少年会を結成するようになつた、と村人は話していた。しかし明治四十三年一月からは、すでに「電駒風雑誌」という作品集を毎月発行しているところをみると、青年会、処女会などとともに、村の有識者や正眼寺住職の世界は、壯健があった。明治三十五年一月十六日、学友会が発足し知識交

話によって組織されたものであろう。

少年会は小学校一年から十八歳までだった。これを

ぬけて青年会に入ったのである。現在は中学三年まで

そしてこれも一戸一人。子ども会のできた現在でも、

少年会は貯金している。

始めのうちは道に落ちて、今は自家で間に合つて、村の子供のことだから買っててくれる

いる馬糞をかいてこれを売つたり、伐つてあるボナを

まるいたり、刈り払いをうけ負つたりして資金をかけ



(平出)
(都九十九撮影)

娘の会

明治末年ごろ、寺の和尚さんの世話を娘の会ができる。その前には、娘組織はなかつた。娘の会は後に処女会に発展する。（平出）

青年会と壮健

昔は壮健があった。明治三十五年一月十六日、学友会が発足し知識交

換、民業の発展を目的としたが、四十二年、報徳社設立に伴って、民業

の発展に関する方面は実業獎勵会として分れた。学友会は青年会と改称され、報徳社附属の修業機關となつた。(青年会沿革誌による)

青年会以前にあったソウケン(壮健)は、その後は祭りの世話などに

限られてしまった。

壮健は一戸一人。正月二日にウタイゾメという初会合があつて、他村から嫁入りすると酒一升持参して仲間になつた。しかし村で育つた者は酒持参というようなことはなかつた。壮健は主として祭りの世話、とくに踊りとか芝居などを管理した。(平出)

若い衆

若者組の事を若い衆と云つた。十五歳から二十五歳迄入つていた。入会の時は酒を一升買つた。十五歳から二十五歳迄入つていた。入会の時は酒を一升買つた。

お祇園や、地芝居の時各字の壮健が神社で地芝居をする時タヤを作り

各部落毎の部屋が出来る。そこへ酒を配つたりなどする。

今の青年は益踊りや、スクエヤダンスをやつたり、その応援をしたりする。演芸会などもやる処もある。

青年の費用は川の砂利取りとか、桑原ウナイ(桑園の土壤反転)などして金を集めめた。

更に古い頃の若い衆の収入は、木流しといつて戸倉の方から木材を片品川に流して来る。それを水が少ないのに桶を作つて流すのだが、その材料に、柴といって、杉や榎の葉で桶を作つて流す。先へ行つて人が川道を作るのだが、青年たのまれてこの柴を出した。そうするとお金が貰え、青年会の費用を使った。

處女会 これは後にできたので、その頃はどこにも皆あつた。(尾倉)
若者組 青年団の前は青年会(大正期)、その前は壮健と称していた。十五歳から二十五歳までが加入し、正月二十日の遅い初めの日に酒一升買つて

入会し、退会のときは年がくれば自然退会者となつた。統制は若衆頭が年長者におされ、その指揮に従つていた。(岩室)

壮健 五十年前に青年会が出来たので壮健はなくなつてゐる。その後も言葉としては多少残つてゐる。

壮健は十五歳から四十歳までの者がいる。「ワケイシユ」といつたその中を更に「コカイシユ」(二十歳から三十歳台まで)、「オオワケイシユ」(四十歳台)と分けていた。祭の世話が主であった。(生枝)

一本づきあい 大正初期、青年会の申し合わせで、結婚式など酒を出す場合、かならず一人当たりとく一本(二合)ときめられ、よく守られた。又、昭和三十年十一月を期して「場合のいかんを問わず禁酒」ということが決められた。村外の会議や晩しゃくも認められず、発覚の場合は罰則として金を納めた。年輩者はこの限りでなかつた。十年間は完全に守られた。(生枝)

青年の夜遊び

ノゾコミ 娘のいる家に夜行き障子に穴をあけて、のぞき見をする。一晩の中に、輪組から始まって、園原、大原。又は、下古語父、上古語父、川場村まで行った。

障子に穴のない家はなかつた。時には道祖神や墓場から石塔を運び庭に並べた。(生枝)

力くらべ 石とうろう、地蔵様をかつぐ。(下古)

夜遊び

昔はさかんで「星の出ねえ晩はあつても夜遊びに出ねえ晩はねえ」といつて若い衆がいはつたくらいだ。夜遊びといつても遠くへは出ない。川場辺が最高だろう。夜遊びで隣り村の若い衆ともめて、川の中へ落っこつたりした。特に明治中ごろの人はよくやつた。

夜遊びは、娘のいる家や、知つてゐる家などへ行つてタアコトを言つて遊んでくる。夜ばいに入つてうまく行かず、家の人に追われたとかい

うので、意趣返しに、石塔をかつぐとか、墓石を片づけるのはよくやることで、娘のいる家の門に生墓場をつくったのもいたという。土まんじゅうをつくり、その上に三本棒をたてて石をつるしたものを夜中につくつておいた。若い衆は、「一、三人で行くのだがいろいろやったものだ。○○さんは夜遊びで悪いことをした代表で、区長さんの家でカンピウをむいて外へはしておいたら、みんなヌカリ（ぬかるみ）の中にふんごんだのもそうだったという。またいっぽいなつていた柿を、一晩のうちにみんな食っちゃって、種とヘッタをえんがわに並べていたというのも○○さんのやったことだという。

娘のところへ夜ばいに入ったのを、どうぼうが入ったというのでビス
トルを二発とかうたという話もある。
明治初ごろの先輩たちは、よく夜遊びをし、夜ばいをして、よく研究
したようだったね。

昔の若い衆のつきあいは広かつたので、地芝居や盆おどりがよくあるところは、ハナ(御祝)を包んで行ったり来たりして、夜遊びも広かつた。

昔から若衆宿とか娘宿のようなものではなく、みんなて泊るということはなかつた。
最近の若い衆は、キャンプとかで外へ出て泊つて来る。（上古）

3 共有財產・区費

村の財産

村共有と別共有がある。村共有の方はもともと村のものであるが、即ち、
共有というものは、元来寺の財産であったものを、ぐれた坊さんが出てこ
の財産を勝手に処分しないために、村で管理している共有である。
村共有には次のものがある。宅地では平出会場（青年会館ともい）



岩室区有文書

作業場・公民館・倉庫（これは農協のものだったのを払い下げてもらつた）等の土地と建物。畠も若干。山林は生枝山の七町歩に松杉が植えてあり、これは県有林を払い下げてもらつたもの。村内に約三町、赤城原に一町四反。

これ等は村に入つて来て永住する者なら誰でも入れる。だからこれに入つていい人はほとんどない。むかしは、人数が限定されていたが、今は限定しない。その代り、下草刈り等の作業には出るし、それから得られる収入は平等に分配する。年間四日ぐらいの共同作業がある。もつとも、収入の多くは、各種団体の資材購入等、共通の費用にあてられる場合が多い。（平出）

岩室は明治初年四十戸位の小村であるが、明治九年の改正のとき官地としておいた。しかし、以前の共有山のようになつて十一月に森に付がすむと村で相談し、生活の苦しい人に炭を焼かせていた。官有林であるが、古くから

場合にもほしい木があると同じ様であり、默認というより公然と伐採されていたのである。そのため、各所に炭焼窯のあとが残っている。(岩室村の共有財産)

が五反歩近くある。二荒さんと源訪さんの三反と一反七、八畝が中心である。

また明治の合併のとき、官地を部分林にしたものが十五町ほどあり、更に二町七反ほど加えて、七分三分の分け前の契約で管理している。

(上口)

共有財産

山林が二ヶ所ある。一ヶ所は後根、これは高平へ行く段の下のタボで、杉が植っている。一ヶ所は河原(片品川の)で今は水害のため荒廃している。これは蘭原ダムを作った為で、その時補償金を四十四万円とされた。この双方で七町位ある。

共有的所有名義は何某外何十名としてある。新居住者は共有権はない。

入る時は代價を支払う。終戦直後は一千円に豆一俵位であった。昭和三十二年頃は一人分金二千円位であった。しかし入会金をとった事はまだ二、三回しかない。他所へ出る時は原則として権利放棄になる。恰度目は九千円、三度目は六千円だから七千円だかわかった。(尾合)

組々の共有

土地の共有はない。

膳、椀など二十人前分ずつ揃えてもっている組はある。(尾合)

老人会の膳桶

老人会で膳桶四十人分と座布団をもっている。この世話は婦人会でしている。希望者は婦人会に申しこむと、一式千円でかしてくれる。

(高平)

区 費

区費は固定資産税四、所得稅四、平均割二で出している。しかしこの割出しが可成むづかしい。殊に蘭原ダム発生以来工事関係の人が居住して区費の割当も、村人足等の割当も、古くからの住民でないと非常にむ

づかしく、バランスのとりにくい点がある由である。又県営発電所及び三つ葉電気の公社社宅の如きはこの割当に可成別途の方法を必要とさせられている。(尾合)

区費は平均割三割、戸別割七割として来たが最近になり差がないことから二割五分と変った。

戸別割は、固定資産税と住民稅を合算した率により割り出しをした。(生技)

年間十五万円程度の区費で、最高七、五〇〇円、最低九〇〇円とし、平均三、五〇〇円。年三期(七月、十二月、三月)に分納している。この区費割は、部落内全戸を十等級に分け、平等割とか稅金割でなく、見立割と称し、区の役員が各人の生活状態を見立ててきめる。一定の基準はなく、見当できめる。しかし、俸給生活者など多いので、これが方が稅金割などより妥当性がある。(岩室)

4 村寄合、伝達、村人足

村 寄 合

現在は總会といい、二月中の適当な日を定期總会とするので、年度末総会ともいう。この總会では村内のたいていのことをきめるけれど、婦人会や青年団などは別に總会を持つ。司会は区長がする。

ここできめられる主なことは次の通りである。

1 村の規約(別記)を読みあげて一条一条について、これは来年度守りますか、よしますかなどと確認し、改正するものがあれば改正してゆく。

2 各種団体(共有・別共有・寺・報徳社・農事組合・養蚕組合等)の決算を報告し、承認する。

3 各種役員(右諸団体)を決定する。村としては、区長一、区長代理二、区会議員八の役員がある。右諸団体のほかに共済評議員・農協理

事等村の主なものは、ここで決まる。

なお村は組（また班ともいう）八組、その長を伍長という。伝達は必ず区長→伍長→各戸で、コブレ等の組織はない。（平出）

七草会議 一月七日部落全体毎戸一人ずつ出て選挙で区長代理と評議員を決める。もう何十年と続けられている。

大ダクリ 区の決算をまとめる日、大体三月二十七日頃。

区長引渡し 古くから四月一日と決められている。決められた役員に旧区長の家で引継がれる。区長は、区長代理がなる。伍長は各組での家の並びの順になる。五組あるので五人。評議員は七草会議で決まった五年。十年前より各組での推せんで決める。伝染病予防委員四名（七草会議で決める）この役は二年交代で他は一年限り。

渡す区長の家で引継が済むと酒さかなでごちそうする。その後区の道具を新しい区長の家に運びそこでうどんをいただくことになっている。（上古）

区の総会

村の重大問題については、谷總会というのを開く。昔は上古語父全体でやったが、戦時中の十四、五年のころから塩ノ井、久保の一組でやるようになつたという。（高平）

谷 総 会

高平では毎年一月二十日に交代寄合を開いている。このときのおもな議事はつぎの通り。

- 役員改選……区長・区議員・班長・組衛生員（これは各組一人ずつ）
- 氏子統代・祭典掛などの改選・会計・事業報告・事業計画・予算案の審議など。

このほか、臨時に総会を開くことがある。これは、村役場の方からの連絡があつたとき。（高平）

集会場所

コ ブ レ

区長からの伝達事項を班長（以前は伍長）に連絡する役目のものをコブレといふ。コブレは、区長のつかいぱりをする使丁のことである。コブレになるものは、農業をあまりやっていないもの、ほかに仕事のないような人がなつた。区長になつた人が、自分の責任でえらんだ。区長

岩室神社境内に、もと武尊神社のあった場所へ集会所ができる。住宅と呼んでいる。もと小学校教師の住宅として補助金をもらって建てたもので、教員住宅の必要がなくなり村の集会所にしている。管理は区長がおこなつていて。（岩室）

会 団 の 銘

むかしは、会議のときコブレが道を鉛をならしてあるいた。また、葬式の出棺前に、鉛をならして、見送りの人人に連絡した。また、山火事が出了場合に、村内だけで消したいというときには、鉛をならして知らせた。（高平）

伝 達

古くは、区長が「オデアレヨ」ととなえながら道を通ると集合した。その後ホラ貝をふくようになり、更に鉛をならしもあるくように変わった。最近では、有線を利用する。（岩室）



戸ぶれ（高平）
「次の用心」札を回す
(岡口正巳撮影)

の家に近いもので、経済的にみてもふさわしい人がえらばれた。コブレの給料は、以前は、公益社から三分、村から七分の割合であったが、現在では、両者が半分ずつ、合計五万円ずつ出している。コブレの伝達をうけて、伍長は各戸に口頭でフレた。（高平）

定づかい

定づかいは一名で、区長直属の有給小使いの役で、区会、伍長への連絡係でコブレをする。名主の昔からやっていたという。この給与は、昔は年に一回、毎戸米五合ずつを区長が集めて、コブレ——定づかい役に与えたものという。現在は年二万二千円を支給している。（上古）



これをおもつて草刈りに行つた（上古）
(阪本英一撮影)

（日本英一撮影）

村仕事

村全体でする仕事には共有山の下草刈りや植付け、道路普請

葬式、祭りなどある。（平出）

村人足

村共有のニンソクには出不足をとる。記帳しておいて、他日臨時に人足として召集する。それでも都合で出られない場合は

一日いくらときめ、不足金を

水番

高平の中を上と下に分け、一晩に大人が二人ずつ組んで、九時と十二時に、「火の用心、火の用心」といながら、拍子木をたたきながら村内をまわっている。まわる順番は火の番板があつてそれに記されている。順番は家並である。

この起源は不明、明治以前からあった。（高平）

雪かき

以前は雪が多かつたので雪かきによく出た。各戸一名出て、通学道路や栗生崎までかいていった。（岩室）

火の番

高平は村落のおもてへ一本、うらへ一本通つている。おもての用水路普請のように、公共のものでの収益が計算されないものは、ツブシ人足といい欠席しても、とくに出不足は徴収されない。しかし記帳しておいて、普請消費といったような場合に勤めればよい。（平出）

川普請

せきざらいといい、年二回やつていた。（戦前まで）一戸一人ずつ出

春秋二回の道路普請や堀さらいがある。台風などのあれた後は男アルギり出る。これらのとき、区長は出欠をよく記録しておき、三月に出不足などの勘定をする。その方法は、現在男一日八〇〇円とし、女は六〇円で計算、年間七日村仕事があつても、三月末になって未進のものなどを考え五日、或は六日を基準にきめ、五日の場合は、七日出た場合は一六〇〇円支払い、四日の人は八〇〇円未進分として納入。女の場合や中学生のときは二〇〇円不足で計算、原則としては、各戸の上男が出るとなつてはいるが、男子高校生、老人の男などの場合は一人前としてみなしている。（岩室）

て、むかしの沼田城用水の水路の補修とごみさらいをやった。これは、藩政時代、沼田城用水の水番として高平の農民をつかって、米を五石ずつ与えていたしきたりによるものといわれている。（高平）

道普請

道普請は春・秋二回やった。春は四月のなかごろ、秋は九月の末か十月のはじめのころ、とり入れ前にした。高平は十五の隣保班に分れて、いくつかの班があつまって、それぞれの分担区域の農道の普請をした。

道普請には、一戸一人ずつ、男女の区別なく出た。その家で一番働き

るものが出るがたてまえであるが、都合ではかのものが出てもよかつた。学校を卒業していればよかつた。

このほかに、秋に山道普請というのがあった。これは共有林の株をもつているものの組織である公益社員の仕事である。これには社員が出るがたてまえであつて、むかしは人夫賃が支給された。（高平）

橋かけ

片品川の対岸多那との間には三か所橋をかけた。向う側二か所がやや小さいので多那が、こちら側は大きいので平出が分担した。杉の木二本

を渡し、その上に横木を置いてしばった。元の杉の木は針金で岸に結えつけおく。ちいさい台風で流されたが、元の木は流されるのを防げた。年間では秋前にやるのが定期で、これが終ると村中で慰労会をした。祇園などのないこの村の橋かけを周囲の人は「平出のお祇園」とひやかした。この橋は馬も通れる。（平出）

5 村の諸職・奇人

高平の鍛冶屋

高平には藤井タニミツという鍛冶屋がいた。この人は明治のはじめころに、よそから来た人とことで、刀鍛冶の子孫と称していた。農具一

切、オノ・カマ・トビグチ・包丁・ナタなどつくったが、特にサヤナタを得意としていた。刃物にかけては名人といわれ、製品は越後の方へも出していた。

この人のあと、勢多の方から來たというフネツカジという鍛冶屋が軒あつた。この人も刀鍛冶の子孫と称していた。（高平）

おけ屋

高平のおけ屋さんは越後から來た人で、今では三代目にあたる。ためだけ、手おけ・みそだる・すえふろおけなど、おけ類一切をつくってい

た。おけ屋・たたみやもあつた。

質屋も一軒あつた。

つくり酒屋は一軒あつたが、現在では一軒である。

高平には、このように諸職人、商人がいたので、村内で大体は自給自足できた。（高平）

村に入つて來た職人

屋根屋 越後から

漆かき 越前から。ついでに鎌を先つて行つた。

日儲取り 豊日儲は東入りから來た。ケイアンが一村に一人ぐらいいはあつた。ケイアンは両歩で、夏方から五歩ずつぐらいたつたらしい。

田植え ほとんど越後から來た。

麦ブチ 同様。越後から來る人は毎年きまつっていた。（平出）

村に入つて來る商人

飼屋 ギリギリ飼屋

反物をかついで來た。貸して行き、蚕の後とか、豆のとれたところを見計つて集金くる。貸すのも気前がいいが、取るものもよいといわれ、払わないと、二時間でも、三時間でも、半日でも居据わるの

で、その根気を負けて払うようになる。

富山の置き薬 千金丹のヨーモリがさといつて、ヨーモリをさして來たものだ。きれいな絵の書いてある紙をくれたので、子どもたちは嬉しがつて歩いていた。

毒けし売り ワカメ売り 越後から。（平出）

村に来る芸能

ゴゼ 二〜三人ずつ組になつて、三味線をならしながら來た。

カンバラジン（蒲原静子）

猿廻し

春駒 岩室に春駒をやる人がいた。

俵ころがし

神楽 二種類あり、金を出して頼んで来る丸一（前橋）のようなものと、頼まれもしないのに各戸をまわり、金か物をもらつて行くものとあり、後者を「イトウカグラ」と呼んでいた。

「イトウ乞食」

サエモン 尾崎にサエモンをやる人がいた。デコリサエモンとハツ

ゼーモンの二人。しゃくじょうをならしながら、デロレン、デロレンとやって来た。

これ等芸能の徒は、いずれも、春先のひまな時にやつて來た。（平出）

村の奇人

九歳の狂歌

いつ時代の人かはつきりしないが九歳という狂歌の名人がいた。ある時根利のショウガク寺の和尚が、たくさん買物をして、それを背負つて村を通つた。そこでうんとひとしょいショウガク寺日の暮れまでにやつとねりつく。多那村のカクエン寺に破戒僧あり、その処理のために村の費えがかかつた。

出家道守らでかさをカクエン寺十二、三両はかかる村中
また地名を詠みこんで

イシド（地名）みて二度とみられぬ大シマダ（地名）トチマタ（地名）かくせしりはタナ村（地名）

ある寒中に、他所の狂歌師が村内を通つたので、それに詠みかけた。

寒中に法事く（ホウジク——虫）さいがとんて来て狂歌（今日蚊）

が出たらおかし寒中

辞世は次のとし

春なれや花花しきのもんたてホウホケキョウの声ぞたのしき

（平出・佐藤正吉氏）

村の事件

子どものころ、サナガシ職人（これについての伝承はほとんどなし）が死んだことがあつた。村にこうした職人の泊る家があつて、その職人もその家に泊つていたのであつたが、その日に限つて、成田山のお守りを持って行かなかつた由で、お守りだけが後に残つた。（平出）

村の人物

むかしは片品川にはたくさんマスがいた。荒木義嘉久氏の先祖の某、ある時岩鼻役人の見ているところで、竹槍を投げてマスをとつて役人にさし上げた。役人は感心して、本物の槍と刀を与えた。その槍は、現在も同氏方にあり、刀は戦後進駐軍に持つてゆかれてしまった。（平出）

村の奇人

文内といふ棒つかいの上手があつた。悪い奴が家に來たので、法をかけると、床の間に置いておいた棒がおつたつちやあ倒れ、おつたつちやあ倒れして、文内のところに來たということだ。文内はまた小鳥を飼うのが好きで、シリコギですり餌をつくつた。村にゆすりなどが入つて来ると、村人は文内ところに頼みに來た。文内は「シリコギでもなめさせやるか」と言つて出かけた。（平出・佐藤正吉氏）

6 信仰、つきあい

高平でまつる神さま

白佐波神社は、下古語父以外白沢村六ヵ村の氏神。神社のことをモリといふ。古いだるまなど、おきばがなくなると、モリへおさめる。

須賀大神（天王さま）は七月二十三日に祇園とて、高平中でまつる。

この日、各戸花（削竹に色紙でつくった花をつけた）をあげる。むかし

はマンドウをつくった。みこしもだしも出た。天王さまには、きゅうり

の初ものをあげるのが例。

組の神にはつぎのようなものがある。

戸敷組には組の稻荷さまがある。

下組は八幡さまをまつる。

中組は愛宕さまをまつっている。これは、火伏せの神。四月十五日が

大祭日、祇園の翌日（七月二十四日）が臨時の祭りだが、今ではこの方

がさかんである。

新井組は、諏訪さまと不動さまをまつっている。

山道組は、天神さま。栗生の峰にかかったところの山にまつってあ

る。祭りの日、子供が村中まわって寄付をつのつた。

氏子 総代

氏子総代は神社の世話役。各組の代表、推せんにより五人がえらばれる。交代は一月二十日の交代寄合のとき。この下に祭典係が六人いて、まつりのまかない、のぼりたてなどの世話をしてくれる。えらび方は区

会議員と同じ。

寺 総代

二班に一人の割合で八人。寺普請の世話、寺の経済とか行事の相談などがおもな仕事。（高平）

のぼり立て

高平には、のぼりわくが上・下に一つずつある。こののぼりたての世話をするのが祭典係である。のぼりを立てるのはつぎの場合。

一月十一日——十二さまの祭り

四月三日——白佐波神社の祭り

四月十五日——水神さまの祭り

七月二十三日——夏祭り

八月十一日——十二さまの祭り

十月一日——秋祭り

大かんじょう

ここで一年のうちで大かんじょうといわれるのは三回ある。

暮かんじょうは十二月二十五日ごろまでにする。

祇園かんじょうは七月二十日ごろまでにする。

十日、三日が夏まつりで、その前に蚕の金が入るので、その金でかいもの

の借金を支払うことになる。

益かんじょうは、九月のはじめごろまで。（高平）

正月かいいもんとおんかいもん

お正月前には、沼田まで買ひのに行つた。馬に薪、大豆をつんで行つて売つて、かえりに魚などの食べものや着類を買って来た。これを正月かいもんといつた。

夏は祇園かいもんとして、子供の新しい下駄とか着類を買って来た。

益の買ひものというのは、わずかであった。暮の買ひものが多かつた。

夏は祇園かいもんとして、子供の新しい下駄とか着類を買って来た。

益の買ひものというのは、わずかであった。暮の買ひものが多かつた。

（高平）

社会生活

ふだんの生活の基盤は隣保班（むかしの五人組）である。これが冠婚

葬祭の際の中心になつて世話をしてくれる。

近くに親戚（兄弟）があれば、組（隣保班）とともにたよりになる。

本分家の関係とかマケのむすびつきというのは、ここではそれほど緊密

ではない。マケは氏神まつりのときだけ一緒にになり、ほかの祝儀不祝儀のときには必ずしも、マケ全体が参加するとはかぎらない。むかしはもとむすびつきがつよかつたという。（高平）

相互扶助

田植のときとか、畠の上旗のときに、懇意の人同志二、三人で、エエコやるべえとか、モヨツテやるべえといつて、仕事をたすけあつた。この場合には、金のとりひきなく、仕事でかえした。たとえ、仕事の能力ががかついても甲乙の差をつけなかつた。

手伝いという場合には、給金を支払つた。（高平）

葬式

組シソルイがまっさきに寄つて日どりを決め、その組だけで一切の用事をすませ、他組の者は会葬するだけである。平出規約参照（平出）

ツゲ

葬式を出す場合に、組内のものが二人一組でツゲに出た。ツゲには必ず橋錢をわたした（現在では二、三百円ほど）。

これは、むかし、橋を渡るとき橋錢をとられたためとか。今はハラがへつたら、めしでもくつてくれといつてわだた。ツゲをうけた方では、必ず食事を出した。

ツゲは何組も出した。一組のツゲが、二、三カ所を担当してまわつた

（高平）

村八分

川場村でこすい人が正直な人を村八分にしたという話があった。

村八分になると、村としてのつきあいは一切なくなる。（下古）

村制裁

余り特殊なものはない。ただ嫁さんは多少差別された。祇園の祭に御輿に婿は一升お酒を上げる。（尾合）

村入り



区有文書（岩室）左は壬申戸籍（近藤義雄撮影）

他村の人が、この村人になるには適当な人（もちろん有力者がよい）を頼んでワラジをぬぎ、ワラジヌギ親になつてもらう。ワラジヌギ親に対しては、オヤブン（親分であるが発音が平板である）と呼び、親戚同様のつきあいをする。もちろん盆・暮のつけ届けはする。他の村人に對しては、村入りの時、手拭い一ヒズづつぐら配る程度である。

村人はこうした者に對して、ヨソモンだから、と陰では言つても、表面上差別することはない。元から村にいた人はハニスキ、その家はジッコ、他所から來た家をヨツコといふ。（平出）

草鞋ぬぎ

昔はこういう入村の方法があつた。その親になつた人は親戚付合をしてくる。（尾合）

村と村とのつきあい

地踊り、素人踊りは壯健が中心になつてやつた。仙台秋などが好んで行われた。大体旧十月麦まき後十一月中までが期間であつて、このころになるとどの村でもやつた。平出は久屋・生越・多那・尾合・岩室・高平・生井・上古・下古等と村づきあいがあつた。舞台のめぐりには、

たいていワケーシベヤがって、そこに招かれた壯健が酒を持参して御馳走になつた。（平出）

二、家族生活

1 家族間の民俗

家族關係用語

ご祝儀のとき、家の主人のことをモリヤサマという。父親のことは家人はトウチヤン、子供はオトチヤン、村の人はたとえば用事があつて来たときなど「オヤジサンいるかい」などとよぶ。母親のことはカアチヤンとよぶ。父親から母親をよぶ場合には、カカとか、カカアということもある。

祖父母はオジイサン、オバアサン。小さい子供がよぶ場合には、オジイ、オバアという。

長男のことはソウリヨウトイ。また、カカリゴという場合もある。年輩者で未婚のもののは、オッヂヤン、オバサンとよぶ。よそから入ってきたもの、居候のことは、カカリツとよぶ。奉公人のことは、アニイとか、アネー（アンネー）とよぶ。（高平）結婚して、相手にはずれると、やくざもんをもつて、六十年の困難という。（高平）

隠 居

この辺では隠居の例はまれである。後ぞえをもらつて隠居に出る場合などがある。隠居免についてはことばを聞いている程度。仮だんは本家へおいて出るようだ、葬式は本家で出すのがふつう。（高平）

あととりのない人は養子をもらう場合がある。幼児の場合には、とくに仲人をたてないが、大きい場合には仲人をたのむ。身内から養子をも

らう場合が多い。（高平）

相 続

あとつぎに財産をゆずるのは、人によつて事情がちがうが、一般的には、体力に限界がきたとか、あとつぎのものが年令的にも十分な条件になつたころをみはからつておこなう。ニン（おまえ）がやってみないか、どうだいなどと、折りをみてはなししてみる。ゆづりに儀式めいたことはしない。ゆづりわたすものは、現金・家屋・土地など。これらの名儀をかきかえるのがたてまだが、そのままにしておく場合もある。

女衆が嫁にお勝手仕事をゆずるのは、嫁の方が家になれきて、いわれるまでもなく、自分の方からするようになる。したがつて、儀式めいたことはしない。むかし、身上のかたい家では、嫁を土蔵（くら）へ入れなかつたという。お勝手仕事をするようになれば、かいこの方もまかせることになった。（高平）

姉 家 督

男子が小さい場合には、姉がむこをもつてしばらく家をみていてから分家する。また、男子が生まれないので姉にむこをもつた後に男の子が生まれた場合にも、姉夫婦を分家させて、男の子にあともとらせるのがふつうである。この場合には、ふつうの分家のときよりも条件をよくして、分家させる。姉夫婦がそのまま相続する例は、ここで見当らない。（高平）

印

刻印は材木などにうつしたもので、これをもつている家は、村内にも何軒もない。

焼印は農具とか下駄などにおしたもので、各家にある。弓張り提灯に紋所をつけたものが各家にあった。家によつてはおもて紋とうら紋の両方をつけた。むかしは、男はおもて紋、女はうら紋を紋付つけた。嫁に行くときには、実家の紋をつけて行った。（高平）

養 子

一般に男は表紋、女は裏紋である。例えば小野氏では表は釘抜き、これを男がつけ、裏紋の抱き若荷は女がつける。端午の節供の帷には表紋と裏紋をつける。他家へ贈る場合は相手の紋を上に、当方の紋を下につける。（平出）

家族の私財

この地方でつかわれている家族の私財関係のことばは、ヘソクリ・ホマケ・コデガネ・クスネガネ・ヨロク・コガネなどである。

ヘソクリは、女衆がオヤジに内緒にためる金で、あまりいいものではない。

ホマチも、ヘソクリと同じようなもの。べつに内緒にしなくともよい予備の金のこと。あてにしない金である。かいこを中心になつて飼うのは女衆であるが、中メエ（中蔭）は女衆のものとされ、男衆はあてにしなかつた。女衆はこれを櫻屋にやつて反物にした。これが女衆のホマチである。また、くずまゆも女衆のホマチとして認められていた。この量は、たとえば三十貫のまゆがとれれば貴富ぐらいが女衆のホマチになつた。女衆はこれで祇園買いもんに出かけて、子供のものでも買って來た。一かいで、腰巻き一枚買って女衆の小づかいが終つたというはなしもある。

コデガネというのは、他人の知らない小金をためること。「あのうちではコデガネをためている」などと世間でうわさをするときなどに聞くことばである。ボツボツ金をためたような場合にいうようである。クスネガネは、ごまかしてためたかね。クスネルというのは、ちょろまかしたこと。

ヨロクというのは、あてにしない所得のこと。

コガネは、身上とは関係のない一人ものなどが、コツコツためたような場合にいう。小額の金のこと。

コデガネというのは、クスネルためた金。コデは仕事についている場合がある。自分の割当の仕事をすませたあと、余分仕事をしてやることをいう。たとえば「いっちょ、コデやるか」という。また、すくないう意味でつかう場合もある。田植のとき、七、八本の大苗をオオデというのに対して、二、三本の小苗をうえることをコデウエといふ。

嫁のこづかいは、里にかかるときにもらつた。

死んだ人のもついたこづかい金は、その人の子供に分けてやるか、葬式のときのまき金にした。なお死人には、六文銭と五穀（米・麦・大豆・あわ・ひえ）をもたせてやつた。死んだものは生きかえつてはならぬとて、これらはみな炒つてもたせてやつた。（高平）

上州名物

この辺では、上州名物のことを、かかあ天下にカラッ風ともいいう。みそまんじゅうは屋根の石ともいいう。

むかしから羹豆がさかんで、女の人がよく働いた。家の経済のきりまわしをしていたので、いはつていていたように世間からみられた。これは、はなしだけで、かかあ天下の家がそんなにあるものではない。かかあ天下というのは、伊勢崎あたりのことだ。伊勢崎辺の女のはやりくりがうまいといいう。この辺では、亭主がすこしのろいような場合に、かかあ天下とさういふ。たらないものとことを、この地方では、ズキンカブリ、天保鉄、八厘、七厘といった。

財布ジッポをおさえていたのはダンナである。かたい家では、くら姑がくらのカギをもつていた。

屋根の石については、むかしはこの辺も板ぶきの家があつて、そのおさえとして、屋根に石をおいていた。板は栗でつくつた。イタワリ職人がいてササイタといわれる屋根ふきの板をつくつていた。高平にもこの職人がすんでいた。（高平）

稻荷まつり

稻荷まつりにもとては旧十一月十五日、現在は十二月十五日。一例として、高平の角田鶴寿家の場合をみると、もとは、旧十一月十五日にオカラヤをつくりかえた。山から材料をとつてつくりかえた。材料は、ナラでもサクラでも素性のよいのをとつてきた。屋根はわらでつくつた。稻荷まつりのときには、赤飯をたき、ケンチン汁をつくり、オカシラツキ（魚はなんでもよかつた）を、わらのつとつの中に入れて供えた。このとき、別に重箱に赤飯を入れていて供え、それをさげてきて家中のものがわけて食べることになっている。

子供のお宮まいりのとき、一番さきにおまいりするのは、屋敷稻荷である。（高平）

分 家

分家のことをシンタクという。分家に出ることについて、社会的にとくにきまつた条件はない。家によって、財産の分け方などはなしで、出る。紋所は本家と同じ場合がふつうであるが、すこしかえる場合もある。墓地は一緒のあるし、別のものもあり、きまりはない。

（高平）

2 同族間の民俗

一 マ ケ

同じ苗字、同じ紋所で同じ場所に住んでいるものが一マケである。マケによつては、氏神をまつっている。戸数の島山マケは、武尊さま。小野マケは愛宕さまをまつっていた（七月二十四日）。諸田マケは天神さま（四月二十五日）。樋口マケはボンデンさまをまつっている（十二月十五日）。

墓地はマケで同じものもあるが、家ごとに別のものが多い。（高平）

樋口マケのオボンデン

樋口マケ（二十二、「三軒」）では十二月十五日、稻荷まつりの日に、オボンデン（ボンデンサマ）の行事をしている。全体の世話は、馬太郎さんとの地所にマケの稻荷さまがまつてあるので、馬太郎さんのところで全体の世話をしている。行事の世話人は当番制で順にやっている。まつりの前日に全体で清掃をする。まつりの日には、午後三時ごろからめいの家で、重箱に赤飯をつめて、オカシラツキ（尾頭があれば、どんなかなでもよい。これをヒシコという）をそえておまいりに行く。このころは雪がふるので、主人がおまいりに行く。近所の子供たちが、おそなえのものをおこぼれをもらうために、稻荷さまのところにあつまつてくる。ボンデンサマにおまいりしてから、各家の屋敷稻荷におまいりすることになっている。（高平）

小 野 氏

小野保義氏方の記録によると、小野氏は敏達天皇より出た小野妹子が先祖であり、小野帶刀が高平に住み、その子孫が平出に移ったという。小野氏だけは共通の稻荷様を有し、一般に十一月十五日の稻荷祭りを、この氏だけは同月二十八日にしている。正月七草は麦飯、一日は栗の飯を家例としている。家紋表は釘抜き、裏は抱き苦荷である。（平出）

小野マケ

小野マケは村内に三十軒ぐらゐ。先祖は関ヶ原の合戦の際の落人で、ここへおちつたものといふ。一マケのうちには、平出へ出たものもあるが、現在はいききしていない。新田一族の子孫といふ（系図あり）。本家は小野良太郎家で代々勘兵衛を名乗つた。苗字帶刀を許された。シヨウインとよばれていて、江戸時代、沼田から高平まで三里の道が馬場であつて、沼田の駿様は小野家やすんだといふ。その關係で、高平には辨をつくらせなかつたと伝えていて、高平宿をつくるときに、各家とも十三間わり（間口）になつていて、勘兵衛家は二軒分（二屋敷）もらつたといふ。

マケの氏神は愛宕さま。

正月三カ日の家例は、一日がぞうに、二日がそば、三日がぞうにである。禁忌作物はどうもろこし。

墓地は家ごとに別々にある。

家紋は、おもて紋がまるにくぎぬき、うらもんがだきみようが。

(高平)

夏振舞い、秋振舞い

秋蚕のおわったときには夏振舞をし、秋のとり入れの終つたときに秋振舞をした。このときは、娘が親のところへ米をもって、おふるまいに行つてこいといわれ、実家へ帰つて、兄弟とか、近い親戚のものをよびよせてお振舞いをした。多いところでは、いとこが四十人も集つたというはなしもある。ごちそうは、赤飯とかうどん、近親者がよつて、のんだり、食つたりした。親が生きているうちはこの振舞いをした。娘は二、三日泊つたものもあり、その日のうちに帰つたものもあつた。この行事は、夏と秋、一回おこなつた。(高平)